

令和6年度庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会

日時：令和6年11月21日（木）午後2時から
場所：鶴岡市役所 別棟2号館 21・22・23号会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第3次）の取組及び改定について

・資料1～資料5、参考資料1

（2）その他

4 閉 会

資 料

《当日配布資料》

- ・ 次第
- ・ 庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・ 委員名簿（裏面：事務局等名簿）
- ・ 席次表

《事前送付資料》

資料 1 『定住自立圏構想』の趣旨、庄内南部定住自立圏形成推進体制、これまでの経過、形成協定・共生ビジョン取組項目一覧

資料 2 第 3 次共生ビジョン取組調書

資料 3 第 3 次共生ビジョン KPI の進捗状況一覧

資料 4 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次）令和 5 年度改定内容について（概要）

資料 5 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次） 改定案

参考資料 1 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次）新旧対照表

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（この要綱において共生ビジョンとは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総務省総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更に当たり、関係者の意見を広く反映させるため、庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 庄内南部定住自立圏形成協定の取組事項に関連する分野の関係者

(2) 各市町の住民の代表者

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集する。ただし、委嘱される前の懇談会は、市長が招集する。

2 懇談会の議長は、会長がこれに当たる。

3 懇談会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画部政策企画課において行う。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成24年10月9日から施行する。
(最初に委嘱される委員の任期の特例)
- 2 この訓令の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

敬称略

関係分野	No	所 属	職 名	氏 名	備考
医療	1	鶴岡地区医師会	事務局長	土屋 清光	
	2	鶴岡地区歯科医師会	会長 代理：事務長	毛呂 光一 代理：大須賀多美子	
子育て	3	鶴岡市民生児童委員協議会 連合会	会長 代理：常務理事	阿部 和廣 代理：五十嵐和喜	
福祉	4	鶴岡市社会福祉協議会	会長	山木 知也	
産業振興	5	鶴岡市農業協同組合	理事参事	前田 資生	欠席
	6	庄内たがわ農業協同組合	代表理事専務	小林 馨	
	7	赤川漁業協同組合	代表理事組合長	長谷川 幸吉	欠席
	8	鶴岡商工会議所	事務局長	七森 玲子	
	9	出羽商工会	事務局長	池田ゆり子	
	10	出羽庄内森林組合	参事	吉田 直之	
	11	一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツ ーリズムビューロー	事業課長	押井 和春	欠席
	12	庄内地域産業振興センター	事務局長	小林 時男	欠席
	13	鶴岡青年会議所	専務理事	佐藤 天哉	欠席
住民代表	14	東北公益文科大学大学院	公益学研究科長	武田真理子	
	15	鶴岡市社会教育委員	委員	大久保紀子	欠席
	16	三川町振興審議会	会長	熊田 洋勝	欠席
	17	三川町振興審議会	会長職務代理者	石川 修一	
	18	庄内町振興審議会	委員	佐藤 道子	欠席
	19	庄内町行政改革推進委員会	副委員長	原田 周子	

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会事務局等出席者名簿

オブザーバー（幹事会）

所 属	役 職	氏 名	備 考
三川町企画調整課	課長	佐 藤 亮	
三川町企画調整課	企画調整課企画調整係長	須 藤 崇 仁	
庄内町企画情報課	課長	樋 渡 真 樹	
庄内町企画情報課	課長補佐兼企画調整係長	我 妻 則 昭	

ワーキング部会

所 属	役 職	氏 名	備 考
医療・福祉部会			
地域包括ケア推進課	課長	齋 藤 芳	
健康課	課長	佐 藤 清 一	代理：主幹 五十嵐 亜希
福祉課	参事(兼)課長	佐 藤 尚 子	
長寿介護課	参事(兼)課長	加 藤 早 苗	
子育て推進課	課長	成 沢 真 紀	
荘内病院総務課	参事(兼)課長	齋 藤 匠	
荘内病院医事課	課長	土 田 信 一	
教育部会			
中央公民館・女性センター	館長	観 世 安 司	代理：主査 伊藤邦子
産業部会			
農政課	課長	伊 藤 弘 治	
農山漁村振興課	課長	高 橋 修 也	
商工課	次長(兼)課長	坂 口 礼 奈	
観光物産課	課長	安 達 文 和	代理：課長補佐 鈴木泰行
食文化創造都市推進課	推進監(兼)課長	三 浦 裕 美	
生活・環境部会			
環境課	課長	藤 澤 実	
社会基盤部会			
土木課	課長	岸 井 史 樹	
建築課	課長	富 樫 武 也	
上下水道部	下水道課長	渡 部 悟	
結びつきネットワーク部会			
地域振興課	課長	菅 原 青	
圏域マネジメント部会			
職員課	参事(兼)課長	五十嵐 一 憲	代理：職員専門員 小野寺善紀

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
企画部	部長	上 野 修	
企画部	政策企画課長	齋 藤 正 浩	
政策企画課	政策企画専門員	渡 部 貴 博	
政策企画課	専門員	大 滝 直 人	

令和6年度庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会 席次

令和6年11月21日（木） 午後2時から
鶴岡市役所別棟2号館 21・22・23号会議室

会長
武田真理子

鶴岡地区医師会
土 屋 清 光 ○

鶴岡地区歯科医師会
大須賀多美子 ○

鶴岡市民生児童委員協議会連合会
五十嵐和喜〇

鶴岡市社会福祉協議会
山 木 知 也 ○

庄内たがわ農業協同組合
小 林 馨 ○

赤川漁業協同組合
長 谷 川 幸 吉 ○

鶴岡商工会議所
○ 七 森 玲 子

出羽商工会
○ 池 田 ゆ り 子

出羽庄内森林組合
○ 吉 田 直 之

三川町振興審議会
○ 石 川 修 一

庄内町行政改革推進委員会
○ 原 田 周 子

[illegible]

入口

入口

令和6年度庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会

日時：令和6年11月21日（木）午後2時から
場所：鶴岡市役所 別棟2号館 21・22・23号会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第3次）の取組及び改定について

・資料1～資料5、参考資料1

（2）その他

4 閉 会

資 料

《当日配布資料》

- ・ 次第
- ・ 庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・ 委員名簿（裏面：事務局等名簿）
- ・ 席次表

《事前送付資料》

資料 1 『定住自立圏構想』の趣旨、庄内南部定住自立圏形成推進体制、これまでの経過、形成協定・共生ビジョン取組項目一覧

資料 2 第 3 次共生ビジョン取組調書

資料 3 第 3 次共生ビジョン KPI の進捗状況一覧

資料 4 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次）令和 5 年度改定内容について（概要）

資料 5 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次） 改定案

参考資料 1 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次）新旧対照表

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 庄内南部定住自立圏共生ビジョン（この要綱において共生ビジョンとは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総務省総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョンをいう。以下「共生ビジョン」という。）の策定又は変更に当たり、関係者の意見を広く反映させるため、庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 庄内南部定住自立圏形成協定の取組事項に関連する分野の関係者

(2) 各市町の住民の代表者

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集する。ただし、委嘱される前の懇談会は、市長が招集する。

2 懇談会の議長は、会長がこれに当たる。

3 懇談会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画部政策企画課において行う。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成24年10月9日から施行する。
(最初に委嘱される委員の任期の特例)
- 2 この訓令の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

敬称略

関係分野	No	所 属	職 名	氏 名	備考
医療	1	鶴岡地区医師会	事務局長	土屋 清光	
	2	鶴岡地区歯科医師会	会長 代理：事務長	毛呂 光一 代理：大須賀多美子	
子育て	3	鶴岡市民生児童委員協議会 連合会	会長 代理：常務理事	阿部 和廣 代理：五十嵐和喜	
福祉	4	鶴岡市社会福祉協議会	会長	山木 知也	
産業振興	5	鶴岡市農業協同組合	理事参事	前田 資生	欠席
	6	庄内たがわ農業協同組合	代表理事専務	小林 馨	
	7	赤川漁業協同組合	代表理事組合長	長谷川 幸吉	欠席
	8	鶴岡商工会議所	事務局長	七森 玲子	
	9	出羽商工会	事務局長	池田ゆり子	
	10	出羽庄内森林組合	参事	吉田 直之	
	11	一般社団法人 DEGAM 鶴岡ツ ーリズムビューロー	事業課長	押井 和春	欠席
	12	庄内地域産業振興センター	事務局長	小林 時男	欠席
住民代表	13	鶴岡青年会議所	専務理事	佐藤 天哉	欠席
	14	東北公益文科大学大学院	公益学研究科長	武田真理子	
	15	鶴岡市社会教育委員	委員	大久保紀子	欠席
	16	三川町振興審議会	会長	熊田 洋勝	欠席
	17	三川町振興審議会	会長職務代理者	石川 修一	
	18	庄内町振興審議会	委員	佐藤 道子	欠席
	19	庄内町行政改革推進委員会	副委員長	原田 周子	

庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会事務局等出席者名簿

オブザーバー（幹事会）

所 属	役 職	氏 名	備 考
三川町企画調整課	課長	佐 藤 亮	
三川町企画調整課	企画調整課企画調整係長	須 藤 崇 仁	
庄内町企画情報課	課長	樋 渡 真 樹	
庄内町企画情報課	課長補佐兼企画調整係長	我 妻 則 昭	

ワーキング部会

所 属	役 職	氏 名	備 考
医療・福祉部会			
地域包括ケア推進課	課長	齋 藤 芳	
健康課	課長	佐 藤 清 一	代理：主幹 五十嵐 亜希
福祉課	参事(兼)課長	佐 藤 尚 子	
長寿介護課	参事(兼)課長	加 藤 早 苗	
子育て推進課	課長	成 沢 真 紀	
荘内病院総務課	参事(兼)課長	齋 藤 匠	
荘内病院医事課	課長	土 田 信 一	
教育部会			
中央公民館・女性センター	館長	観 世 安 司	代理：主査 伊藤邦子
産業部会			
農政課	課長	伊 藤 弘 治	
農山漁村振興課	課長	高 橋 修 也	
商工課	次長(兼)課長	坂 口 礼 奈	
観光物産課	課長	安 達 文 和	代理：課長補佐 鈴木泰行
食文化創造都市推進課	推進監(兼)課長	三 浦 裕 美	
生活・環境部会			
環境課	課長	藤 澤 実	
社会基盤部会			
土木課	課長	岸 井 史 樹	
建築課	課長	富 樫 武 也	
上下水道部	下水道課長	渡 部 悟	
結びつきネットワーク部会			
地域振興課	課長	菅 原 青	
圏域マネジメント部会			
職員課	参事(兼)課長	五十嵐 一 憲	代理：職員専門員 小野寺善紀

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
企画部	部長	上 野 修	
企画部	政策企画課長	齋 藤 正 浩	
政策企画課	政策企画専門員	渡 部 貴 博	
政策企画課	専門員	大 滝 直 人	

令和6年度庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会 席次

令和6年11月21日（木）午後2時から
鶴岡市役所別棟2号館 21・22・23号会議室

会 長
武田真理子
○



鶴岡地区医師会
土 屋 清 光 ○

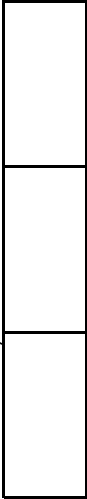
鶴岡地区歯科医師会
大 須 賀 多 美 子 ○

鶴岡市民生児童委員協議会連合会
五 十 嵐 和 喜 ○

鶴岡市社会福祉協議会
山 木 知 也 ○

庄内たがわ農業協同組合
小 林 馨 ○

赤川漁業協同組合
長 谷 川 幸 吉 ○



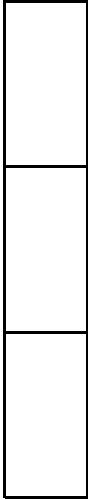
鶴岡商工会議所
○ 七 森 玲 子

出羽商工会
○ 池 田 ゆ り 子

出羽庄内森林組合
○ 吉 田 直 之

三川町振興審議会
○ 石 川 修 一

庄内町行政改革推進委員会
○ 原 田 周 子



○ 係企三 画川 調 長整町	○ 課企三 画川 調 長整町	○ 課政 策企 長画	○ 部企 長画	○ 課企庄 画内 情 長報町	○ 課企庄 長画内 補情 佐報町
○ 課長 寿介 長護	○ 福 祉 課 長	○ 主健 康 幹課	○ 課ケ地 ア域 推包 長進括	○ 事政 務企 局画	○ 事政 務企 局画
○ 商 工 課 長	○ 振農 興山 課漁 長村	○ 農 政 課 長	○ 医莊 事内 課病 長院	○ 総莊 務内 課病 長院	○ 推子 進育 課 長て
○ 課下 水 長道	○ 建 築 課 長	○ 土 木 課 長	○ 環 境 課 長	○ 補進造食 課都文 課市化 佐長推創	○ 課觀 光 物 長産
			○ 員職 専門課 員職	○ 館中央 主公民 査民	○ 課地 域 振 長興
	傍 聴 ・ 報 道				

入
口

入
口

1. 『定住自立圏構想』とは（総務省ホームページより）

我が国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

平成 21 年 4 月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいます。



全国の実施状況

令和 4 年 11 月 1 日現在の状況は、次のとおりです。（総務省 HP 最新情報）

宣言中心市	140 市	中心市宣言を行った市の数
定住自立圏	130 圏域	定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された定住自立圏の数
ビジョン策定市	130 市	定住自立圏共生ビジョンを策定した宣言中心市の数

2. 庄内南部定住自立圏形成推進体制

共生ビジョン懇談会

【構成員】取組内容の関連分野の組織代表、各市町の住民代表の委員等 20名以内

庄内南部定住自立圏形成推進会議

【構成員】鶴岡市、三川町、庄内町（3市町）の首長

庄内南部定住自立圏形成検討委員会

【構成員】3市町の副首長

庄内南部定住自立圏形成幹事会

【構成員】3市町の広域行政担当部課の長及び担当職員

ワーキング部会

【構成員】各想定連携分野に関連する3市町の担当課職員

- | | |
|--------------|----------------|
| ○ 医療・福祉部会 | ○ 教育部会 |
| ○ 産業部会 | ○ 生活・環境部会 |
| ○ 社会基盤部会 | ○ 結びつきネットワーク部会 |
| ○ 圏域マネジメント部会 | |

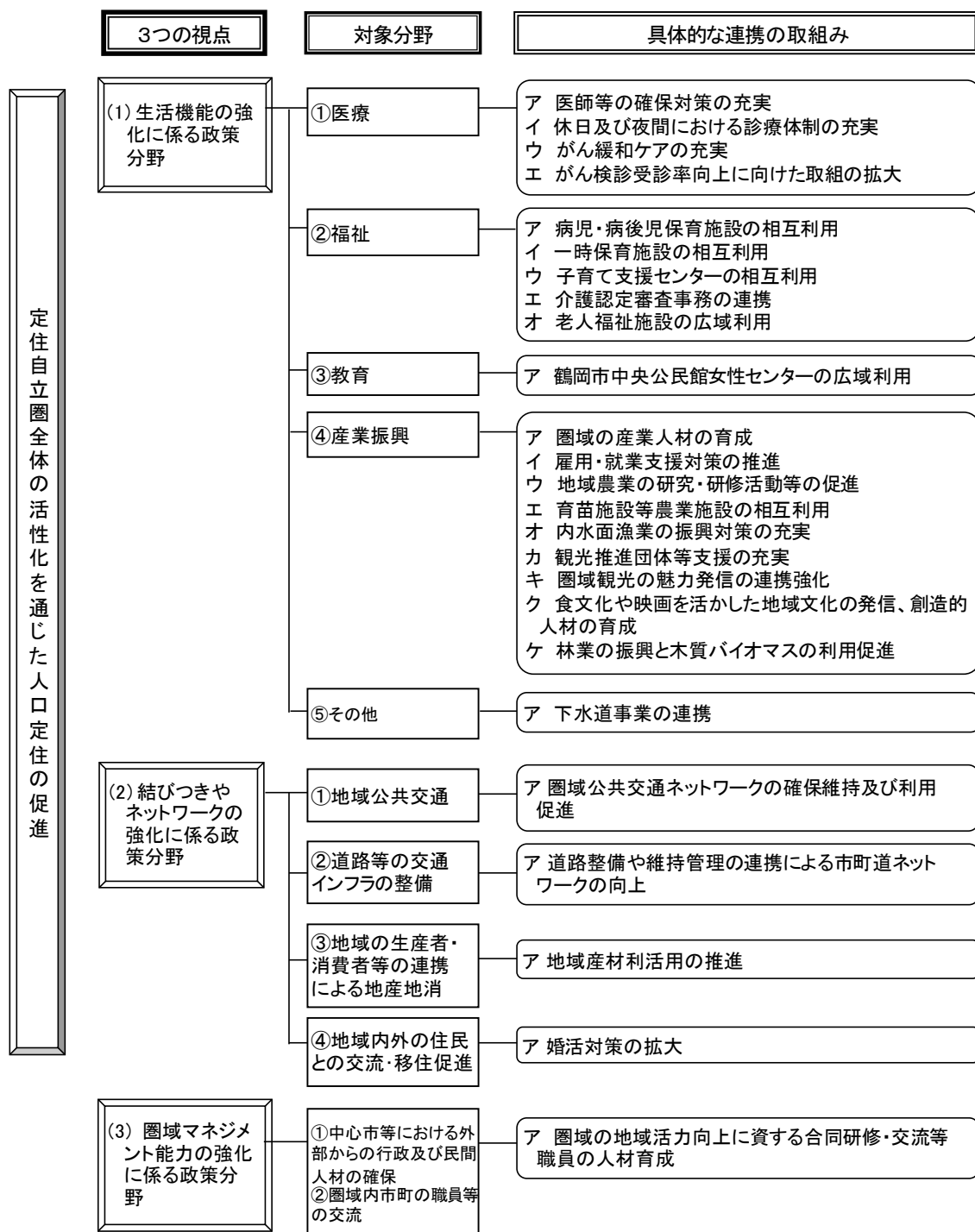
事務局 鶴岡市企画部政策企画課

3. これまでの経過

年度	月	事 項	備 考
H23	3月	鶴岡市「中心市宣言」	
H24	9月	定住自立圏形成協定の議決	
	10月	協定の締結・公表	3市町長協定合同調印式
	3月	共生ビジョンの策定・公表	
H25	3月	共生ビジョンの改訂・公表	
H26	3月	共生ビジョンの改訂・公表	
H27	3月	変更協定の締結	変更先：庄内町
		共生ビジョンの改訂・公表	
H28	3月	変更協定の締結	変更先：三川町・庄内町
H29	2月	共生ビジョンの改訂・公表	
	3月	第2次共生ビジョンの策定・公表	
H30	3月	第2次共生ビジョンの改訂・公表	
R1	3月	第2次共生ビジョンの改訂・公表	
R2	3月	第2次共生ビジョンの改訂・公表	
R3	3月	第2次共生ビジョンの改訂・公表	
R4	3月	変更協定の締結	変更先：三川町・庄内町
		第3次共生ビジョンの策定・公表	
R5	3月	第3次共生ビジョンの改訂・公表	

4. 庄内南部定住自立圏形成協定・共生ビジョン取組項目一覧

連携事項一覧 (R6.3.31現在)



「連携する取組」として取り上げる際の観点

- ①既存の施設やサービス、事業において、利便性の向上や効果的な事業拡大につながる事項
- ②市と両町の間で既に連携して取り組んでいる事業の中で、特別交付税措置などの財政措置が受けられることを踏まえ、協定項目に位置づけることが望ましい事項
- ③これまで各市町がそれぞれに実施してきた事業で連携して取り組むことが効果的な事項 など

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

荘内病院 総務課

対象分野名	医療		
具体的取組み項目名	医師等の確保対策の充実		
1. 実施状況及びその評価	①医学生への修学資金貸与 将来的に当院に勤務する医師の確保に向け、修学資金貸与制度を平成25年4月に創設した。平成25年度から令和6年度まで15名に貸与を行い、将来的な医師確保に向け取り組んでいる。貸与者のうちこれまで9名が荘内病院で臨床研修医・常勤医として勤務している。 ②オープンホスピタル事業 医学部・薬学部への進学を考えている高校生を対象に、平成23年度から開始した事業で、将来的な医師・薬剤師確保に取り組んでいる。令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止により中止したが、令和4年度に再開して以降は、毎年10名の参加実績がある。 ③医学生の実習受入れ 医師の県内定着などを目的として、平成25年1月から山形大学医学部、平成26年度からは新潟大学医学部の臨床実習医学生の受入れを行っている。令和6年度からは、新たに杏林大学と東北医科薬科大学の医学部からの受入れを開始した。近年の実績として、令和3年度は20名、令和4年度は24名、令和5年度は25名の医学生を受け入れており、令和6年度は30名程度の受入れを見込んでいる。 ④病院説明会への参加などの取組 臨床研修医の確保に向け、各地で開催される説明会に年数回参加して医学生を対象とした臨床研修医のリクルート活動を行っている。近年は、山形県病院ガイダンス(5月頃)、レジナビ Fair 東京(6月頃)、レジナビ Fair 仙台(7月頃)の3つのイベントに参加しており、令和4年度は48名、令和5年度は64名、令和6年度は107名の医学生に対して、当院の臨床研修プログラムの説明などを行った。 病院見学については、県内や東北を中心に、令和3年度は17名、令和4年度は21名、令和5年度は19名、令和6年度上半期は9名の見学を受け入れた。 ⑤医師公舎の整備 医師の居住環境の充実を図るため、PFI手法を用いて、平成26年度に着工。平成27年6月に院内保育所を併設した新医師公舎(40戸)の整備を行った。 ⑥大学への協力依頼 新潟大学や山形大学などに随時、医師派遣の要請を行うとともに、首都圏の複数の大学、新規に開設された東北医科薬科大学にも医師派遣の協力をお願いし、医師の確保に向けた取組を行っている。 ⑦民間人材紹介会社の活用 民間の人材紹介会社からの医師紹介を積極的に活用しており、平成27年度に1名、平成29年度に2名、平成30年度に1名、令和2年度に2名を雇用している。		
2. 課題	医師の増員に向けては、専門領域の細分化など種々の困難な課題があるが、上記の施策を中心として、医師の増員を図っていく取組を積極的に推進していく必要がある。		
3. 記載内容の改定 必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	☐	※該当する箇所に○を記入
	②上記以外の改定の場合	☐	
	③改定がない場合	☐	

4. 重要業績評価指 標 (KPI)	荘内病院医師数	現状値(調査時点)		進捗状況(現時点)		目 標		
		72 人 (令和3年度末)		70人 (令和5年度末)		75 人		
5. 今後の方向性	医師の増員に向け、諸施策を積極的に推進していく。							
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	82,734	619,678	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,054,733
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

健康課

対象分野名	医療																																																																																																												
具体的取組み項目名	休日及び夜間における診療体制の充実																																																																																																												
1. 実施状況及びその評価	鶴岡市が設置する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所について、圏域内の初期救急医療施設として認知度を高めるとともに、他の二次・三次救急医療機関も含めた適切な利用を促進するため、普及啓発の取組みを行うもの。 圏域としての取組みは、広報誌への掲載や3市町のホームページに両診療所の情報を掲載しているほか、協定締結以前に引き続き、両診療所の指定管理者である法人の会員として、鶴岡市と三川町が診療所の運営に関わっている。 市町別受診者数の比較は下記のとおり。 <table><tr><th colspan="4">休日夜間診療所</th><th colspan="4">休日歯科診療所</th></tr><tr><th></th><th>R05</th><th>R04</th><th>R5-R4</th><th></th><th>R05</th><th>R04</th><th>R5-R4</th></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>2,346</td><td>1,033</td><td>1,313</td><td>鶴岡市</td><td>284</td><td>240</td><td>44</td></tr><tr><td>三川町</td><td>100</td><td>45</td><td>55</td><td>三川町</td><td>11</td><td>9</td><td>2</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>33</td><td>24</td><td>9</td><td>庄内町</td><td>14</td><td>16</td><td>▲2</td></tr><tr><td>その他</td><td>107</td><td>56</td><td>51</td><td>その他</td><td>53</td><td>40</td><td>13</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,586</td><td>1,158</td><td>1,428</td><td>合計</td><td>362</td><td>305</td><td>57</td></tr></table> 休日夜間診療所(A)と庄内病院救急センター(B) 同一時間帯の受診者数の比較 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">R05</th><th colspan="3">R04</th><th rowspan="2">対前年比</th></tr><tr><th>(A)患者数</th><th>(B)患者数</th><th>(A)/(A+B)</th><th>(A)患者数</th><th>(B)患者数</th><th>(A)/(A+B)</th></tr><tr><td>休日日中</td><td>2,314</td><td>1,369</td><td>62.8%</td><td>955</td><td>2,349</td><td>28.9%</td><td>33.9%</td></tr><tr><td>休日夜間</td><td>130</td><td>534</td><td>19.6%</td><td>107</td><td>505</td><td>17.5%</td><td>2.1%</td></tr><tr><td>平日夜間</td><td>142</td><td>1,568</td><td>8.3%</td><td>96</td><td>1,560</td><td>5.8%</td><td>2.5%</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,586</td><td>3,471</td><td>42.7%</td><td>1,158</td><td>4,414</td><td>20.8%</td><td>21.9%</td></tr></table> 受診者数の増減は両診療所の認知度を示す指標の一つとはなるものの、特に休日夜間診療所の受診者数は、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行性疾患の状況に大きく左右されるものである。 なお、両診療所の円滑な運営及び医療の向上を図ることを目的として鶴岡市が設置する「鶴岡市休日夜間診療推進委員会」では、二次救急医療機関である庄内病院救急センターの受診者数との比較等により、両診療所は救急医療の適正受診について一定の役割を果たしている、との評価を受けているところである。 令和2年度以降の利用者数は、コロナ感染症のため患者数が激減し、令和4年度以降、発熱外来を実施するものの、受付受診数の限界があり、患者数は令和元年以前の水準には戻っていない。							休日夜間診療所				休日歯科診療所					R05	R04	R5-R4		R05	R04	R5-R4	鶴岡市	2,346	1,033	1,313	鶴岡市	284	240	44	三川町	100	45	55	三川町	11	9	2	庄内町	33	24	9	庄内町	14	16	▲2	その他	107	56	51	その他	53	40	13	合計	2,586	1,158	1,428	合計	362	305	57		R05			R04			対前年比	(A)患者数	(B)患者数	(A)/(A+B)	(A)患者数	(B)患者数	(A)/(A+B)	休日日中	2,314	1,369	62.8%	955	2,349	28.9%	33.9%	休日夜間	130	534	19.6%	107	505	17.5%	2.1%	平日夜間	142	1,568	8.3%	96	1,560	5.8%	2.5%	合計	2,586	3,471	42.7%	1,158	4,414	20.8%	21.9%
休日夜間診療所				休日歯科診療所																																																																																																									
	R05	R04	R5-R4		R05	R04	R5-R4																																																																																																						
鶴岡市	2,346	1,033	1,313	鶴岡市	284	240	44																																																																																																						
三川町	100	45	55	三川町	11	9	2																																																																																																						
庄内町	33	24	9	庄内町	14	16	▲2																																																																																																						
その他	107	56	51	その他	53	40	13																																																																																																						
合計	2,586	1,158	1,428	合計	362	305	57																																																																																																						
	R05			R04			対前年比																																																																																																						
	(A)患者数	(B)患者数	(A)/(A+B)	(A)患者数	(B)患者数	(A)/(A+B)																																																																																																							
休日日中	2,314	1,369	62.8%	955	2,349	28.9%	33.9%																																																																																																						
休日夜間	130	534	19.6%	107	505	17.5%	2.1%																																																																																																						
平日夜間	142	1,568	8.3%	96	1,560	5.8%	2.5%																																																																																																						
合計	2,586	3,471	42.7%	1,158	4,414	20.8%	21.9%																																																																																																						
2. 課題	医療機関での診察時間内での受診啓蒙と併せ、地域の救急医療体制を守る観点からも、両診療所をはじめとする救急医療機関の適切な利用促進について、いかにして効果的に住民周知を図っていくかが課題である。																																																																																																												
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合				※該当する箇所には○を記入																																																																																																								
	②上記以外の改定の場合																																																																																																												
	③改定がない場合			○																																																																																																									
4. 重要業績評価指標(KPI)	利用者数	現状値(調査時点) 1,538 人 (令和3年度)		進捗状況(現時点) 2,586 人 (令和5年度)		目 標 現状値以上																																																																																																							

5. 今後の方向性		二次・三次救急医療機関の医師の負担を軽減する観点からも、両診療所をはじめとする救急医療機関の適切な利用の促進のため、3市町で更に連携を強めながら普及啓発事業に取り組む。						
6. 事業費見込 (千円)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	40	30	30	30	30	30	150
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

荘内病院 地域医療連携室

対象分野名	医療																																																										
具体的取組み項目名	がん緩和ケアの充実																																																										
1. 実施状況及びその評価	厚生労働省の補助事業である、緩和ケア普及のための地域プロジェクトとして、全国4地域の一つとして、鶴岡・三川地域(事業名:庄内プロジェクト)が選定され、平成20年度から22年度まで3年間、緩和ケアの普及に取り組んだ。平成23年度から「南庄内緩和ケア推進協議会」を立ち上げ事業を引き続き実施している。同協議会では、4つあったワーキンググループを「教育」「啓発」「連携」の3つに集約し、平成25年度からは、緩和ケアの対象疾患を「非がん」にも拡大し、活動を展開している。また、令和5年度からは地域症例検討会、健康塾・スキルアップ研修会、緩和ケアを学ぼう会、市民公開講座・看護師連携の4つアクショングループに再編成した。これらの活動を通じ、医療関係者や介護・福祉関係者の顔の見える関係が構築され、円滑な情報共有、関係者や、市民の理解が図られ、緩和ケアや在宅医療の推進に寄与している。 各事業の対象は主に鶴岡・三川地域の施設、住民となっているが、庄内町などからの参加も受け入れている。 新型コロナの影響により、令和4年度までは事業の中止などがあったが、令和5年度からは計画とおり事業を実施している。 参加者からの評価については、アンケート結果から研修内容に対し高い評価を得ている。 活動実績(回、件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th><th>R4年度</th><th>R5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域緩和ケア症例検討会</td><td>5</td><td>8</td><td>9</td><td>11</td></tr> <tr> <td>緩和ケアスキルアップ研修会</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>つるおか健康塾</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr> <td>緩和ケアを学ぼう会</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>出張講演会</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>ストーマ患者と家族の会</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr> <td>出張緩和ケア研修会</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr> <td>市民公開講座、ほっと広場</td><td>2</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr> <td>緩和ケアに関する相談</td><td>393</td><td>343</td><td>265</td><td>523</td></tr> <tr> <td>退院前カンファレンス</td><td>74</td><td>80</td><td>79</td><td>82</td></tr> </tbody> </table>				活動内容	R2 年度	R3 年度	R4年度	R5 年度	地域緩和ケア症例検討会	5	8	9	11	緩和ケアスキルアップ研修会	2	2	3	3	つるおか健康塾	2	1	4	5	緩和ケアを学ぼう会	2	3	3	3	出張講演会	0	0	0	0	ストーマ患者と家族の会	0	0	0	2	出張緩和ケア研修会	1	0	0	2	市民公開講座、ほっと広場	2	3	5	5	緩和ケアに関する相談	393	343	265	523	退院前カンファレンス	74	80	79	82
活動内容	R2 年度	R3 年度	R4年度	R5 年度																																																							
地域緩和ケア症例検討会	5	8	9	11																																																							
緩和ケアスキルアップ研修会	2	2	3	3																																																							
つるおか健康塾	2	1	4	5																																																							
緩和ケアを学ぼう会	2	3	3	3																																																							
出張講演会	0	0	0	0																																																							
ストーマ患者と家族の会	0	0	0	2																																																							
出張緩和ケア研修会	1	0	0	2																																																							
市民公開講座、ほっと広場	2	3	5	5																																																							
緩和ケアに関する相談	393	343	265	523																																																							
退院前カンファレンス	74	80	79	82																																																							
2. 課題	鶴岡市、三川町、鶴岡地区医師会から鶴岡・三川地域の緩和ケア普及事業に対して、負担金等の財源を得て事業を実施しているが、今後緩和ケアや在宅医療に対する需要が増すと見込まれることから、事業の充実と体制の強化とともに安定的な財源の確保が重要となる。																																																										
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	○	※該当する箇所に○を記入																																																								
	②上記以外の改定の場合																																																										
	③改定がない場合																																																										

4. 重要業績評価指標 (KPI)	PCT 相談依頼件数		現状値(調査時点)		進捗状況(現時点)		目 標	
			149 件 (令和 3 年度)		121 (令和 5 年度)		150 件	
5. 今後の方向性	体制と内容の充実を図りながら事業を実施するとともに。緩和ケアの相談体制の充実を図りながら、鶴岡・三川地域の緩和ケアの普及・啓発に努める。							
6. 事業費見込 (千円)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	3,650	3,650	4,650	4,650	4,650	4,650	22,250
	三川町	600	600	765	765	765	765	3,660

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

健康課

対象分野名	医療																			
具体的取組み項目名	がん検診受診率向上に向けた取組の拡大																			
1. 実施状況及びその評価	圏域の住民のがん予防及びがんの早期発見・早期治療推進のため、がん検診の受診率向上を目指し、啓発活動の取り組みを行うもの。 取り組みは、圏域が一体的にがん検診及びがん予防の周知啓発を図るためのポスター・チラシの作成やがん検診受診啓発キャンペーンの実施により、啓発活動を行っている。 - がん検診受診向上対策キャンペーン 会場 イオンモール三川 内容 受診啓発ティッシュ・パンフレット等の配布、ポスター展示、がん検診クイズの実施、のぼり旗の設置等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施日</th> <th>啓発者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>10月2日(土)</td> <td>760 人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10月8日(土)</td> <td>629 人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10月14日(土)</td> <td>649 人</td> </tr> </tbody> </table> - 評価 北部定住圏、いきいき健康フェア(庄内保健所主催)、山形県がん総合相談出張相談(山形県庁主催)との同時開催により、広域的に啓発活動ができた。また、がん検診受診率向上に加え、がん予防活動促進・がんに対する健康不安解消の相乗効果が得られた。								年度	実施日	啓発者数	令和3年度	10月2日(土)	760 人	令和4年度	10月8日(土)	629 人	令和5年度	10月14日(土)	649 人
年度	実施日	啓発者数																		
令和3年度	10月2日(土)	760 人																		
令和4年度	10月8日(土)	629 人																		
令和5年度	10月14日(土)	649 人																		
2. 課題	・キャンペーンについて南部・北部の合同実施としたことで、中心市の役割分担等事務調整が必要である。 ・いかにして多くの人に周知啓発し、受診率向上に繋げるかが課題である。																			
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合																			
	②上記以外の改定の場合																			
	③改定がない場合		○		※該当する箇所に○を記入															
4. 重要業績評価指標(KPI)	各がん検診受診率	現状値(調査時点)		進捗状況(現時点)		目 標														
		(南部) R3 年度受診率 胃がん 31.3% 大腸がん 40.6% 肺がん 42.7% 乳がん 23.3% 子宮がん 33.0%		(南部) R5 年度受診率 胃がん 31.0% 大腸がん 40.9% 肺がん 43.2% 乳がん 24.2% 子宮がん 33.7%		現状値以上														
5. 今後の方向性	今後はイオンモール三川を会場としたキャンペーンを継続し、庄内南部・北部で更に連携を強め、事務調整を行いながら普及啓発活動の取り組みを推進する。 併せてがん予防のための受動喫煙防止も推進する。																			
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計													
(千円)																				
鶴岡市	15	14	30	30	30	30	134													
三川町	15	14	30	30	30	30	134													
庄内町	8	7	15	15	15	15	67													

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

子育て推進課

対象分野名	福祉						
具体的取組み項目名	病児・病後児保育施設の相互利用						
1. 実施状況及びその評価	鶴岡市設置の『はなな(ちわら菜の花こども園内)』『らっこルーム(南部保育園内)』及び三川町設置の『にこっと』、庄内町設置の『ほっと』で、鶴岡市、三川町、庄内町の住民が相互に利用できるようにしている。 ・周知 鶴岡市、三川町、庄内町の各担当課窓口で各施設の紹介をしている。 ・利用実績 (単位:人 下段括弧内は利用者全体に占める比率)						
	年度	事業自治体	鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計
	令和3年度	鶴岡市(カトレア・はなな・らっこ)定員7名	244 (96%)	11 (4%)	0	0	255
		三川町(にこっと)定員7名	17 (9%)	163 (87%)	4 (2%)	4 (2%)	188
		庄内町(ほっと)定員6名	6 (1%)	0 (0%)	508 (98%)	5 (1%)	519
	令和4年度	鶴岡市(カトレア・はなな・らっこ)定員7名	160 (99.4%)	1 (0.6%)	0	0	161
		三川町(にこっと)定員7名	6 (3%)	184 (86%)	15 (7%)	8 (4%)	213
		庄内町(ほっと)定員6名	2 (0.4%)	0 (%)	526 (99%)	4 (0.8%)	532
	令和5年度	鶴岡市(はなな・らっこ)定員5名	343 (100%)	0 (0%)	0	0	343
		三川町(にこっと)定員7名	17 (8%)	178 (80%)	23 (10%)	4 (2%)	222
庄内町(ほっと)定員6名		5 (0.8%)	0 (0%)	593 (91.2%)	52 (8%)	650	
・評価 全体として利用者数、相互利用数ともに増加している。相互利用は、病気流行の程度や、保育手段の確保など、外的な要因が影響を及ぼすものであり、居住市町の施設で受け入れができない場合の他自治体の施設で受け入れ手段が確保できることは有益である。 ※鶴岡市の『カトレアキッズルーム』は令和4年9月末で事業終了。							
2. 課題	保護者が病児保育の利用を希望する際、空きがある施設を探すために、直接施設に電話で問い合わせる必要があることについて、保護者から負担であるとの声がある。						
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合			○	※該当する箇所に○を記入		
	②上記以外の改定の場合						
	③改定がない場合						
4. 重要業績評価指標(KPI)	3市町相互利用延人数	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)		目 標		
		38人 (令和3年度)	45人 (令和5年度)		150人		

5. 今後の方向性		今後も3市町の連携を継続していく。広く圏内の住民への制度周知を図るとともに、より円滑な相互利用に向けて調整を行う。 また、課題への対応として、令和6年10月から鶴岡市内の施設において、病児保育ネット予約サービス提供を開始する。空き状況確認や予約、キャンセルをスマホ等で行えるようにすることで、保護者の負担軽減を図る。サービス利用は、三川町・庄内町民も行えるが、鶴岡市以外の施設でもサービスを利用できるよう検討していく。						
6. 事業費見込		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)	鶴岡市	26,594	23,525	27,625	25,359	25,359	25,359	127,227
	三川町	18,705	19,630	19,630	19,630	19,630	19,630	98,150
	庄内町	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	62,760

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

子育て推進課

対象分野名	福祉																																																																																													
具体的取組項目名	一時保育施設の相互利用																																																																																													
1. 実施状況及びその評価	鶴岡市の 17 保育園と三川町の 2 保育園、庄内町の 2 保育園が実施する一時預かり事業について、他市町の住民が相互に利用できるようにしている。 ・一時保育の利用実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業実施自治体</th> <th colspan="5">利用実績(延人数)</th> </tr> <tr> <th>鶴岡市民</th> <th>三川町民</th> <th>庄内町民</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">令和3年度</td> <td>鶴岡市</td> <td>1,020</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,021</td> </tr> <tr> <td>三川町</td> <td>2</td> <td>50</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>486</td> <td>14</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,035</td> <td>51</td> <td>486</td> <td>14</td> <td>1,586</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和4年度</td> <td>鶴岡市</td> <td>1,146</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>26</td> <td>1,172</td> </tr> <tr> <td>三川町</td> <td>51</td> <td>70</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>410</td> <td>151</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,197</td> <td>70</td> <td>410</td> <td>181</td> <td>1,858</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和5年度</td> <td>鶴岡市</td> <td>994</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>193</td> <td>1,187</td> </tr> <tr> <td>三川町</td> <td>0</td> <td>81</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>467</td> <td>145</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>999</td> <td>81</td> <td>467</td> <td>338</td> <td>1,885</td> </tr> </tbody> </table> 令和3年度 鶴岡市民の三川町施設利用数は 2 人 鶴岡市民の庄内町施設利用数は 13 人 令和4年度 鶴岡市民の三川町施設利用数は 51 人 鶴岡市民の庄内町施設利用数は 0 人 令和5年度 鶴岡市民の三川町施設利用数は 0 人 鶴岡市民の庄内町施設利用数は 5 人 ・評価 全体的な利用人数は増加している。							年度	事業実施自治体	利用実績(延人数)					鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計	令和3年度	鶴岡市	1,020	1	0	0	1,021	三川町	2	50	0	0	52	庄内町	13	0	486	14	513	合計	1,035	51	486	14	1,586	令和4年度	鶴岡市	1,146	0	0	26	1,172	三川町	51	70	0	4	125	庄内町	0	0	410	151	561	合計	1,197	70	410	181	1,858	令和5年度	鶴岡市	994	0	0	193	1,187	三川町	0	81	0	0	81	庄内町	5	0	467	145	617	合計	999	81	467	338	1,885
年度	事業実施自治体	利用実績(延人数)																																																																																												
		鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計																																																																																								
令和3年度	鶴岡市	1,020	1	0	0	1,021																																																																																								
	三川町	2	50	0	0	52																																																																																								
	庄内町	13	0	486	14	513																																																																																								
	合計	1,035	51	486	14	1,586																																																																																								
令和4年度	鶴岡市	1,146	0	0	26	1,172																																																																																								
	三川町	51	70	0	4	125																																																																																								
	庄内町	0	0	410	151	561																																																																																								
	合計	1,197	70	410	181	1,858																																																																																								
令和5年度	鶴岡市	994	0	0	193	1,187																																																																																								
	三川町	0	81	0	0	81																																																																																								
	庄内町	5	0	467	145	617																																																																																								
	合計	999	81	467	338	1,885																																																																																								
2. 課題	利用できる人数に限りがあるため、鶴岡市の保育園の一時預かりは鶴岡市の住民だけで定員に達している場合が多いが、三川町・庄内町の住民からの問い合わせもほとんどない状況である。																																																																																													
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		○		※該当する箇所には○を記入																																																																																									
②上記以外の改定の場合																																																																																														
③改定がない場合																																																																																														
4. 重要業績評価指標 (KPI)	3 市町相互利用延人数	現状値(調査時点) 16 人 (令和3年度)	進捗状況(現時点) 5 人 (令和5年度)	目 標 80 人																																																																																										
5. 今後の方向性	今後も継続していく。 受け入れ態勢を整えながら、広く圏内の住民へ周知していきたい。保育所等への入所による需要の頭打ちも想定されるが、保育サービスの水準を維持したい。																																																																																													
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																																																							
(千円)	鶴岡市	35,875	35,786	43,458	43,458	43,458	43,458	209,618																																																																																						
	三川町	2,679	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751	13,755																																																																																						
	庄内町	6,800	6,800	9,698	9,252	9,252	9,252	44,254																																																																																						

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

子育て推進課

対象分野名	福祉																																																								
具体的取組項目名	子育て支援センターの相互利用																																																								
1. 実施状況及びその評価	圏域の各市町で開設している子育て支援センターについて、圏域の各市町の住民が相互に利用できるようにし、子育て環境の充実を図る。 ・鶴岡市子ども家庭支援センター（なかよし広場） ※市直営 ・三川町子育て支援センター（子育て交流施設テオトル内） ※委託 ・庄内町子育て支援センターこっころ ※町直営 ●利用実績 (人) <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業実施自治体</th><th colspan="5">利用実績(大人＋子ども)</th></tr><tr><th>鶴岡市民</th><th>三川町民</th><th>庄内町民</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="3">R4年度</td><td>鶴岡市</td><td>6,265</td><td>16</td><td>36</td><td>116</td><td>6,433</td></tr><tr><td>三川町</td><td>8,871</td><td>5,333</td><td>1,082</td><td>3,356</td><td>18,642</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>1,648</td><td>297</td><td>7,657</td><td>3,708</td><td>13,310</td></tr><tr><td rowspan="3">R5年度</td><td>鶴岡市</td><td>7,128</td><td>14</td><td>54</td><td>346</td><td>7,542</td></tr><tr><td>三川町</td><td>11,533</td><td>6,329</td><td>1,846</td><td>5,811</td><td>25,519</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>3,371</td><td>579</td><td>9,826</td><td>7,556</td><td>21,332</td></tr></table> 相互利用 R4年度 11,950 人 R5年度 17,397 人 ●評価 鶴岡市の施設は、平日のみの開館であり、遊び場も主に低年齢児向けであるためか、ほとんどが鶴岡市民の利用である。一方、三川町、庄内町の両施設（令和2年開設）は、土日及び祝日も開館しており、大型遊具も備えられていることから、利用者数は多くなっている。テオトルは、町民優先日を設けてもいるが、昨年同様他市町からの利用割合が高い状況にある。								事業実施自治体	利用実績(大人＋子ども)					鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計	R4年度	鶴岡市	6,265	16	36	116	6,433	三川町	8,871	5,333	1,082	3,356	18,642	庄内町	1,648	297	7,657	3,708	13,310	R5年度	鶴岡市	7,128	14	54	346	7,542	三川町	11,533	6,329	1,846	5,811	25,519	庄内町	3,371	579	9,826	7,556	21,332
	事業実施自治体	利用実績(大人＋子ども)																																																							
		鶴岡市民	三川町民	庄内町民	その他	合計																																																			
R4年度	鶴岡市	6,265	16	36	116	6,433																																																			
	三川町	8,871	5,333	1,082	3,356	18,642																																																			
	庄内町	1,648	297	7,657	3,708	13,310																																																			
R5年度	鶴岡市	7,128	14	54	346	7,542																																																			
	三川町	11,533	6,329	1,846	5,811	25,519																																																			
	庄内町	3,371	579	9,826	7,556	21,332																																																			
2. 課題	圏域での相互利用は図られているが、三川町の施設においては、約 7 割が町外からの利用となっており、自町民の利用促進が課題。																																																								
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合				○	※該当する箇所に○を記入																																																			
	②上記以外の改定の場合																																																								
	③改定がない場合																																																								
4. 重要業績評価指標 (KPI)	施設利用者数	現状値(調査時点)		進捗状況(現時点)		目 標																																																			
		9,700 人 (令和 3 年度) ※各市町の住民が、圏域内の他市町の施設を利用した人数の合算値		17,397人 (令和 5 年度)		10,000 人																																																			
5. 今後の方向性	子育て世代にとって安心・安全な利用しやすい環境づくり、魅力ある事業の実施、相談しやすい体制づくり等を行う。																																																								
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																		
(千円)	鶴岡市	390	448	600	600	600	2,848																																																		
	三川町	20,761	20,755	20,647	20,647	20,647	103,343																																																		
	庄内町	1,348	1,756	1,760	1,760	1,760	8,796																																																		

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

長寿介護課

対象分野名	福祉							
具体的取組み項目名	介護認定審査事務の連携							
1. 実施状況及びその評価	鶴岡市が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、三川町の住民も対象として実施しており、介護保険事業の効率的な運営が図られている。 介護認定審査会は、12の合議体にわかれ、1合議体当たり6名の委員を配置し、うち4名の委員により1回の合議体を構成している。1回当たりの合議体では、40件を基本に審査しており、1週に5回(月2回、火1回、木2回)の開催とし、うち三川町分については、1回で約6件の審査となっている。							
2. 課題	介護認定審査会委員は2年に1度改選があり、84名委嘱しているが、資格を必要とするため、なり手不足により選出に苦慮している。							
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		☐		※該当する箇所○を記入			
	②上記以外の改定の場合		☐					
	③改定がない場合		☐					
4. 重要業績評価指標(KPI)	委託事務の達成率	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)		目 標			
		100%	100%		100%			
5. 今後の方向性	今後も、継続して鶴岡市は三川町の委託を受け、事務を行う。 これまで審査会は本市を会場とした対面形式であったが、昨年度よりZoomによる遠隔地からの出席を可能としたことから、次期改選の際には、委員について、三川町より審査割合に応じて一定数の推薦を行う方向で検討する。							
6. 業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	21,656	24,235	24,240	32,821	24,200	24,200	129,696
	三川町	4,895	4,928	4,930	5,040	5,040	5,040	24,978

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

地域包括ケア推進課

対象分野名	福祉							
具体的取組み項目名	老人福祉施設の広域利用							
1. 実施状況及びその評価	鶴岡市に2施設ある養護老人ホームについて、重度要介護者の特養等の適正施設への入所替えを進め、適切な定員により安心して生活できる施設環境整備を図る必要がある。 市立養護老人ホーム友江荘の整備及び運営には、民間活力を導入するため、移管先法人を募集し、社会福祉法人恵泉会に決定し、国、県、鶴岡市、三川町、庄内町の補助を受けながら施設整備を進め、平成30年度で完了した。 社会福祉法人思恩会による養護老人ホーム湯野浜思恩園についても、運営法人に対し国・県・3市町で補助を行い、令和3年度の施設完成により、環境整備を行った。 また、要介護3以上の重度要介護者については、併設した特別養護老人ホームに入所替えを進め、円滑な移行を行った。							
2. 課題								
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		☐		※該当する箇所に○を記入			
	②上記以外の改定の場合		☐					
	③改定がない場合		☐					
4. 重要業績評価指標 (KPI)	養護老人ホーム措置入所定員数	現状値 (調査時点) 100 名 (ともえ 70 名、思恩園 30 名)	進捗状況 (現時点) 100 名 (ともえ 70 名、思恩園 30 名)		目 標 現状維持			
5. 今後の方向性	圏域内の住民が養護老人ホームへ措置入所が必要になった場合に備え、入所枠については、令和2年1月に「養護老人ホーム入所に関する覚書」を取り交わしており、入所枠の管理は庄内総合支庁保健福祉環境部地域保健福祉課が行っていく。 緊急入所や覚書によらない事態には、庄内総合支庁、鶴岡市福祉事務所、酒田市福祉事務所が連携し、協議を行っていく。							
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	229,198	233,030	236,484	236,484	236,484	236,484	1,178,966
	三川町	7,688	7,089	7,563	7,563	7,563	7,563	37,341
	庄内町	4,597	4,919	2,520	2,525	2,525	2,525	15,014

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

中央公民館

対象分野名	教育																																																						
具体的取組項目名	鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用																																																						
1. 実施状況及びその評価	・実施状況 平成25年度から女性センター主催講座について、三川町及び庄内町の住民を利用対象者に加えた。 令和5年度実績 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th><th>内 容</th><th>鶴岡市</th><th>三川町</th><th>庄内町</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季講座 (4 講座)</td><td>刺しゅう、片付け、メイク、フラダンス</td><td>59</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr> <td>秋季講座 (4 講座)</td><td>セルフケア、体幹&ヨガ、アルコールインクアート、シニア健康</td><td>55</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>短期講座 (16 講座)</td><td>料理教室、親子ふれあい教室、男性料理教室、サークル共催 他</td><td>182</td><td>6</td><td>17</td></tr> <tr> <td rowspan="2">職業支援講座</td><td>調理師試験合格をめざして</td><td>13</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>就業支援パソコン講座</td><td>12</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>321</td><td>10</td><td>21</td></tr> </tbody> </table> 受講生に占める2町の利用者の割合 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td><td>3.5</td><td>7.9</td><td>3.1</td><td>6.1</td><td>6.3</td><td>8.6</td></tr> </tbody> </table> ・評価 2町の受講生は令和4年度の延べ24人に対し、令和5年度は31人と 7 人増加し、受講生全体に占める割合も8. 6%と前年度と比べ増加した。要因として、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、行動制限がなくなったことにより、2町の住民の講座への参加意識が高まったと考えられる。							講座名	内 容	鶴岡市	三川町	庄内町	春季講座 (4 講座)	刺しゅう、片付け、メイク、フラダンス	59	2	1	秋季講座 (4 講座)	セルフケア、体幹&ヨガ、アルコールインクアート、シニア健康	55	2	0	短期講座 (16 講座)	料理教室、親子ふれあい教室、男性料理教室、サークル共催 他	182	6	17	職業支援講座	調理師試験合格をめざして	13	0	1	就業支援パソコン講座	12	0	2	合 計		321	10	21	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	3.5	7.9	3.1	6.1	6.3	8.6
講座名	内 容	鶴岡市	三川町	庄内町																																																			
春季講座 (4 講座)	刺しゅう、片付け、メイク、フラダンス	59	2	1																																																			
秋季講座 (4 講座)	セルフケア、体幹&ヨガ、アルコールインクアート、シニア健康	55	2	0																																																			
短期講座 (16 講座)	料理教室、親子ふれあい教室、男性料理教室、サークル共催 他	182	6	17																																																			
職業支援講座	調理師試験合格をめざして	13	0	1																																																			
	就業支援パソコン講座	12	0	2																																																			
合 計		321	10	21																																																			
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																	
割合	3.5	7.9	3.1	6.1	6.3	8.6																																																	
2. 課題	2町の広報誌への記事掲載率が 75.07%(令和4年度)に向上した。住民への周知には、広報やチラシなど紙媒体が効果的ではあるが、さらに幅広く周知するためには、新たな周知方法が必要である。																																																						
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		○		※該当する箇所に○を記入																																																		
	②上記以外の改定の場合																																																						
	③改定がない場合																																																						
4. 重要業績評価指標 (KPI)	2町の利用者割合	現状値(調査時点) 6.1% (R3年度)	進捗状況(現時点) 8.1% (R5年度)		目 標 10.0%																																																		
5. 今後の方向性	今後も周知方法の検討のうえ、女性センターの講座の受講情報を提供し、住民の学習意欲の向上につなげるとともに、圏域全体の交流と活性化を図る。																																																						
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																
(千円)	鶴岡市	901	684	1,048	1,048	1,048	1,048	4,876																																															
	三川町	0	0	0	0	0	0	0																																															
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0																																															

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

商工課

対象分野名	産業振興							
具体的取組み項目名	圏域の産業人材育成							
1. 実施状況及びその評価	圏域の産業人材育成のため(公財)庄内地域産業振興センターが主体として実施する地域産業の競争力向上と事業の高度化に資するための人材育成事業に対し支援(運営費・受講費の一部補助)を実施している。 令和5年度は、階層別、職能別、ビジネススキルの向上、品質管理・生産改善等の分野で24講座の人材育成事業を実施し、延べ361人が受講した。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより受講申込が増加し、受講者数は前年度に比べ87名の増となった。圏域企業へのPRも積極的に実施し、広く参加者を募って事業を実施しており、圏域企業間の交流及び圏域内の企業の活性化、さらには人材育成に一定の効果があったと思われる。							
2. 課題	企業数や人口規模等も影響し、鶴岡市からの参加企業、参加者が圧倒的に多い状況にあることから、さらに三川町、庄内町へのPRを強化する必要がある。							
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		☐		※該当する箇所に○を記入			
	②上記以外の改定の場合		☐					
	③改定がない場合		☐					
4. 重要業績評価指標(KPI)	受講者数	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)		目 標			
		270人(R3年度)	361人(R5年度)		350人			
5. 今後の方向性	関係市町の企業、参加者等のニーズを把握し、講座内容に反映させながら、継続して実施する。							
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	9,815	9,431	13,395	13,395	13,395	13,395	63,011
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

商工課

対象分野名	産業振興							
具体的取組み項目名	雇用・就業支援対策の推進							
1. 実施状況及びその評価	鶴岡市が設置する鶴岡ワークサポートルームにおいて、鶴岡市と三川町が連携し、在宅での仕事を希望する方のため内職相談員を設置し、求職者の相談、求人開拓、あっせん事務を実施するもの。 令和5年度の延相談件数は1344件で、うち鶴岡市が1325件、三川町が19件となっている。 また、内職をあっせんした件数は73件で、うち鶴岡市71件、三川町が2件となっている。 新型コロナウイルスの影響により求職者の相談数等が激減し、その後緩やかに回復している。一方、内職求人については、コロナ前後で大きく変化はなく、少子高齢化に伴う労働力不足の状況が影響していると思われる。 圏域内で在宅での仕事を希望する方々へ内職をあっせんすることにより、収入の確保による安定した生活への支援につながっている。 また、積極的に内職を募集する企業もあるなど、マッチングを図ることで、企業の経営安定化が図られ、企業支援にもつながっている。							
2. 課題	この事業は、鶴岡市と三川町が連携して行っている事業であるが、庄内町を含む他市町村分の内職求人は持ち合わせていないため、内職のあっせんをすることができない状況にある。							
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		○		※該当する箇所には○を記入			
	②上記以外の改定の場合							
	③改定がない場合							
4. 重要業績評価指標(KPI)	幹旋件数	現状値(調査時点)		進捗状況(現時点)		目 標		
		45件(令和3年度)		73件(令和5年度)		60件		
5. 今後の方向性	今後も在宅での仕事を希望する方々に内職をあっせんするため、積極的な求人開拓を行い、継続して事業を実施していく。							
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	2,572	2,839	2,826	2,826	2,826	2,826	14,143
	三川町	141	160	154	154	154	154	776

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

農政課

対象分野名	産業振興						
具体的取組項目名	地域農業の研究・研修活動等の促進						
1. 実施状況及びその 評価	【令和5年度】 ◆わんぱく農業クラブ 稲の生育とその周辺の生きものや植物等を観察し、農業への理解と関心を深めることを目的に、山形大学農学部が主催し小学生を対象とした水田農業体験を実施した。市は広報への掲載等の事業周知、5月～11月の計7回、事業実施時スタッフとして参加する等の協力を行った。						
2. 課題							
3. 記載内容の改定必 要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合						
	②上記以外の改定の場合						
	③改定がない場合		○		※該当する箇所に○を記入		
4. 重要業績評価指標 (KPI)	わんぱく農業クラ ブ参加者	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)		目 標		
		30 組 (令和3年度)	36 組 (令和5年度)		30 組		
5. 今後の方向性	H31年3月に庄内水田農業推進機構が解散したことから、山形大学農学部が実施						
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)							
鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0
三川町	0	0	0	0	0	0	0
庄内町	0	0	0	0	0	0	0

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

農政課

対象分野名	産業振興																		
具体的取組項目名	育苗施設等農業施設の相互利用																		
1. 実施状況及びその 評価	<庄内南部地域育苗施設利用拡大事業> 庄内町花卉育苗施設、三川町野菜育苗施設の活用による園芸作物の作付け拡大を支援するため補助事業を実施(補助率3分の1以内。ただし、会員価格との差額を上限とする。) ・令和5年度実績 <table><tr><td>JA 庄内たがわ(価格差 5%)</td><td>花卉(ストック・トルコギキョウ)</td><td>1,142 枚</td></tr><tr><td>JA鶴岡(価格差 10%)</td><td>花卉(トルコギキョウ・金魚草等)</td><td>1,672 枚</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>2,814 枚</td></tr></table> ・令和5年度事業費(補助金額) <table><tr><td>JA 庄内たがわ</td><td>4,115,860 円(202,000 円)</td></tr><tr><td>JA鶴岡</td><td>6,718,209 円(665,000 円)</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,834,069 円(867,000 円)</td></tr></table> <庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場合理化事業> H27 年に大網放牧場を廃止し、庄内広域育成牧場に統合し合理化された。 大網放牧場廃止に伴い、受け入れ頭数の増に対応するため、庄内広域育成牧場の親子放牧用水飲み場の新設及び牧区の整備を H27 年度に支援(8,200 千円)。 H25 年豪雨災害により庄内町放牧場への道路が寸断されたことをきっかけに、庄内町放牧場の牛は H26 年度から庄内広域育成牧場に放牧されることになった。 なお、庄内町放牧場はR2年度から社会福祉法人月山福祉会に指定管理者が変更されている。 R5 年度庄内広域育成牧場運営協議会分担金(市町負担分) 3,894 千円				JA 庄内たがわ(価格差 5%)	花卉(ストック・トルコギキョウ)	1,142 枚	JA鶴岡(価格差 10%)	花卉(トルコギキョウ・金魚草等)	1,672 枚	合計		2,814 枚	JA 庄内たがわ	4,115,860 円(202,000 円)	JA鶴岡	6,718,209 円(665,000 円)	合計	10,834,069 円(867,000 円)
JA 庄内たがわ(価格差 5%)	花卉(ストック・トルコギキョウ)	1,142 枚																	
JA鶴岡(価格差 10%)	花卉(トルコギキョウ・金魚草等)	1,672 枚																	
合計		2,814 枚																	
JA 庄内たがわ	4,115,860 円(202,000 円)																		
JA鶴岡	6,718,209 円(665,000 円)																		
合計	10,834,069 円(867,000 円)																		
2. 課題	<庄内南部地域育苗施設利用拡大事業> 花き栽培を播種から行う場合、多大な労力を費やす他、育苗の失敗や株の品質安定化の課題があるが、苗の状態で購入することで育苗に係るリスクと労力の軽減が可能となる。また、地域内に施設があることで配送コストを削減できることから、安価な花き苗の導入を推進し、施設利用の拡大に繋げる。 <庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場合理化事業> 庄内広域育成牧場への大網放牧場と庄内町放牧場の牛・羊の移行は終了したことから、今後は庄内広域牧場の円滑な運営を維持する必要がある。																		
3. 記載内容の改定必 要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	○	※該当する箇所に○を記入																
	②上記以外の改定の場合																		
	③改定がない場合																		
4. 重要業績評価指標 (KPI)	項目名	現状値(調査時点)	進捗状況(R5)	目 標															
	施設利用者数	41 人	23 人	50 人															
	牛放牧頭数 (庄内南部/全体)	133 頭/176 頭	60 頭/134 頭	140 頭/200 頭															
	牛放牧戸数 (庄内南部/全体)	28 戸/40 戸	20 戸/32 戸	35 戸/50 戸															

	めん羊放牧頭数	76 頭	82 頭	70 頭				
5. 今後の方向性	<庄内南部地域育苗施設利用拡大事業> 育苗施設の効率的運用による育苗コストの削減の依頼を行いながら、利用者の増加に努める。 <庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場合理化事業> 庄内広域育成牧場が庄内全域の公共牧場としての役割を果たすためにも、庄内全体の関係機関が結集し均衡のとれた負担体制を構築していく。							
6. 事業費見込 <庄内南部地域育苗施設利用拡大事業>	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	818	867	1,088	1,088	1,088	1,088	5,219
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	4976	1,257	1,352	5,000	5,000	5,000	17,609
6. 事業費見込 <庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場合理化事業>	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	5,082	3,894	3,722	3,990	3,990	3,933	19,529
	三川町	180	180	180	198	197	196	969
	庄内町	1,453	1,667	1,535	2,190	2,226	2,273	9,891

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

農山漁村振興課

対象分野名	産業振興																																																										
具体的取組み項目名	内水面漁業の振興対策の充実																																																										
1. 実施状況及びその評価	内水面漁業協同組合では、アユやサクラマスなどの釣り人等からの遊漁料収入を財源として、サクラマスやアユ等の種苗放流による増殖と、河川監視や産卵場造成による漁場環境保全の活動を行っている。 また、小学生を対象とした稚魚放流による水産資源保護、環境保全意識の啓発の活動を進めている。 近年、遊漁料収入が減少傾向にあり、また、組合員の減少と高齢化により運営が厳しい状況にある中、R1年度は夏の渇水と8月中2度の集中豪雨、R2年度は7月豪雨によって長期にわたり濁りが続き、最盛期のアユの遊漁者数が極めて少ない状況が続いている。 遊漁者数を増やし、遊漁料収入の増に繋げるには、漁場環境保全活動に取り組むとともに、魚が豊かな川・漁獲量の多い川にしていことが重要となる。 このため、1市2町が連携して種苗放流と漁場環境保全活動に係る補助金を交付して支援することで、内水面漁業の振興が図られている。 赤川年度別漁獲量 (単位:kg) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>サクラマス</th><th>アユ</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 26 年度</td><td>3, 200</td><td>2, 000</td><td>39, 830</td><td>45, 030</td></tr> <tr><td>平成 27 年度</td><td>2, 000</td><td>2, 000</td><td>39, 280</td><td>43, 280</td></tr> <tr><td>平成 28 年度</td><td>2, 000</td><td>1, 000</td><td>33, 900</td><td>36, 900</td></tr> <tr><td>平成 29 年度</td><td>2, 000</td><td>1, 000</td><td>33, 900</td><td>36, 900</td></tr> <tr><td>平成 30 年度</td><td>1, 500</td><td>0</td><td>33, 900</td><td>35, 400</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>1, 500</td><td>300</td><td>33, 550</td><td>35, 350</td></tr> <tr><td>令和 2 年度</td><td>1, 000</td><td>500</td><td>28, 900</td><td>30, 400</td></tr> <tr><td>令和 3 年度</td><td>500</td><td>1, 100</td><td>22, 650</td><td>24, 250</td></tr> <tr><td>令和 4 年度</td><td>500</td><td>1, 150</td><td>18, 450</td><td>20, 100</td></tr> <tr><td>令和 5 年度</td><td>600</td><td>850</td><td>14, 110</td><td>15, 560</td></tr> </tbody> </table> ※「山形県の水産」による統計 ※その他魚種…にじます、いわな、やまめ、ひめます、ふな、うぐい、やつめうなぎ、かじか、どじょう、なまず、えび、かに等				年 度	サクラマス	アユ	その他	合 計	平成 26 年度	3, 200	2, 000	39, 830	45, 030	平成 27 年度	2, 000	2, 000	39, 280	43, 280	平成 28 年度	2, 000	1, 000	33, 900	36, 900	平成 29 年度	2, 000	1, 000	33, 900	36, 900	平成 30 年度	1, 500	0	33, 900	35, 400	令和元年度	1, 500	300	33, 550	35, 350	令和 2 年度	1, 000	500	28, 900	30, 400	令和 3 年度	500	1, 100	22, 650	24, 250	令和 4 年度	500	1, 150	18, 450	20, 100	令和 5 年度	600	850	14, 110	15, 560
年 度	サクラマス	アユ	その他	合 計																																																							
平成 26 年度	3, 200	2, 000	39, 830	45, 030																																																							
平成 27 年度	2, 000	2, 000	39, 280	43, 280																																																							
平成 28 年度	2, 000	1, 000	33, 900	36, 900																																																							
平成 29 年度	2, 000	1, 000	33, 900	36, 900																																																							
平成 30 年度	1, 500	0	33, 900	35, 400																																																							
令和元年度	1, 500	300	33, 550	35, 350																																																							
令和 2 年度	1, 000	500	28, 900	30, 400																																																							
令和 3 年度	500	1, 100	22, 650	24, 250																																																							
令和 4 年度	500	1, 150	18, 450	20, 100																																																							
令和 5 年度	600	850	14, 110	15, 560																																																							
2. 課題	・遊漁者の増加 ・組合員の減少の歯止め																																																										
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	○	※該当する箇所に○を記入																																																								
	②上記以外の改定の場合																																																										
	③改定がない場合																																																										
4. 重要業績評価指標 (KPI)	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)	目 標																																																								
	赤川の漁獲量 24,250 kg (令和 3 年度実績値)	15, 560kg (令和 5 年度)	42,900 kg																																																								

5. 今後の方向性		内水面漁業の振興に繋げる取組みとして、水産資源の維持・増大に向け県と 1 市 2 町が連携しアユの増殖等を進める。また、組合員の増により安定的な経営体の育成を進める。						
6. 事業費見込		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)	鶴岡市	380	554	595	595	595	595	2,934
	三川町	48	48	48	48	48	48	240
	庄内町	47	47	47	47	47	47	235

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

観光物産課

対象分野名	産業振興							
具体的取組項目名	観光推進団体等支援の充実							
1. 実施状況及びその 評価	<赤川花火大会への支援> 赤川花火大会の情報発信や来場者の安全対策など実行委員会が行う事業への支援、を行い、交流人口の拡大に向けて取り組んでいる。 令和3年度は無観客による30日間の打上げを行い、感染症対策、安心安全を最優先した開催を行った。令和4年度は手指消毒、検温、マスクの着用など新型コロナウイルス感染対策を講じ、3年ぶりに有観客で開催した。令和5年度の第30回記念大会では、久しぶりに制限なしでの開催。またこの年から河川敷内は全席指定とした。令和6年度は令和元年以来となる花火競技会を実施。前年から引き続き、観覧席への導線の改善や三川橋や羽黒橋への目隠しフェンスの設置、車両通行規制エリアの設置など安心安全な大会運営に向けた取り組みの充実が図られた。 令和6年度補助金額(予算額) 鶴岡市 15,000 千円、三川町 300 千円 <出羽三山地区観光開発促進期成同盟会負担金> 月山登山のピークを迎える時期に駐車場の交通誘導を行うとともに、登山道の公衆トイレの維持管理、給水事業など観光客の受入環境の充実に向けて取り組んでいる。 令和6年度負担金額(予算額) 鶴岡市 2,720 千円 庄内町 205 千円							
2. 課題	赤川花火大会については、全国の花火大会の人気ランキングで上位にランクされ、雑誌やテレビなどの各メディアからの注目も高まっており、引き続き安全対策、事故防止に努めるとともに、交通渋滞や駐車場問題など受け入れに関する対応を充実させる必要がある。 出羽三山地区においては、県道月山公園線の狭隘箇所や八合目駐車場の容量不足による交通渋滞が課題となっており、給水事業や公衆トイレの維持管理も含めて、整備する必要がある。							
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合				②上記以外の改定の場合			○
	③改定がない場合							※該当する箇所に○を記入
4. 重要業績評価指標 (KPI)	項目名	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)		目 標			
	観客数	35 万人 (令和元年度) 直近の通常開催の数値	4 万 3 千人 (令和 6 年度)		4 万 5 千人			
	出羽三山への 観光客数	64 万 8 千人 (令和 3 年度)	73 万 8 千人 (令和 5 年度)		90 万人			
5. 今後の方向性	両事業とも、来年度以降も継続的に実施し、観光推進団体への支援を通じて、観光誘客の拡大に向けた情報発信や観光地の施設整備等に努める。							
6. 事業費見込 <赤川花火大会への支援>	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)								
鶴岡市	15,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	80,000	
三川町	300	400	300	300	300	300	1,600	

6. 事業費見込 ＜出羽三山地区観光開発促進期成同盟会 負担金＞		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)	鶴岡市	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	13,600
	庄内町	205	205	205	205	205	205	1,025

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

観光物産課

対象分野名	産業振興							
具体的取組み項目名	圏域観光の魅力発信の連携強化							
1. 実施状況及びその評価	<魅力発信事業> ・インバウンド観光推進事業 欧米諸国を重点的なターゲットとして、外国語版ホームページや SNS での情報発信、鶴岡駅前観光案内所への英語対応スタッフの配置、無料 Wi-Fi 環境の整備など、外国人旅行者の受入環境整備や情報発信に取り組んでいる。 また、外航クルーズ船の誘致や国際チャーター便の誘致など、県や庄内北部の市町を含めた広域連携によるインバウンド誘客の拡大に向け取り組みを行った。 令和2年度以降、世界的規模で新型コロナウイルス感染症が拡大したことから外国人延べ宿泊者数は大幅に減少していたが、水際対策の緩和を受け、令和4年度からは徐々に回復の兆しが見られ、令和5年度はコロナ前である令和元年度の8割程度まで回復した。(令和5年度 9,808 人) 令和6年度事業費 鶴岡市 19,560 千円							
2. 課題	広域連携での魅力発信については、現在、庄内観光コンベンション協会、日本海羽越広域観光推進協議会に鶴岡市、三川町、庄内町も会員となり庄内地域一体で各種事業を実施しており、今後、こうした組織での活動も踏まえ、圏域観光の魅力発信事業の充実に向けて検討していく必要がある。 インバウンド需要が高まる中、情報発信・受入環境整備などを中心に継続した取り組みが必要である。							
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		○		※該当する箇所に○を記入			
	②上記以外の改定の場合							
	③改定がない場合							
4. 重要業績評価指標 (KPI)	外国人延べ宿泊者数	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)	目 標				
		889 人 (令和3年度) 【参考】7,886 人(平成30年度)	9,808 人 (令和5年度)	40,000 人				
5. 今後の方向性	県や各自治体と連携しながら観光誘客の拡大を目指す。							
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	6,479	15,404	19,560	19,560	19,560	19,560	93,644
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

食文化創造都市推進課

対象分野名	産業振興
具体的取組み項目名	食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成
1. 実施状況及びその評価	【食文化や映画を活かした地域文化の発信】 ○映画と食を結ぶことにより、地域内外に向けた食文化の発信を行うとともに、地域住民に対し、食に興味を持ち、食を学ぶことにより意識の醸成を図ることが出来る機会として「第8回 おいしい鶴岡 食の映画祭(4作品の上映)」を開催した。また、映画上映に合わせて、オープニングセレモニー、映画監督の舞台挨拶、食文化紹介資料の配布等の関連イベントを実施した。 ■実績・結果 第8回 おいしい鶴岡 食の映画祭 □期間 令和5年11月18日(土)～12月22日(金) □会場 鶴岡まちなかキネマ □内容 ①上映作品「川っぺりムコリッタ」:11月18日(土)～11月24日(金) ・7日間12回上映 観覧者数 計151名 ②上映作品「ウィ、シェフ!」:11月25日(土)～12月1日(金) ・7日間12回上映 観覧者数 計96名 ③上映作品「高野豆腐店の春」:12月1日(金)～12月15日(金) ・15日間24回上映 観覧者数 計177名 ④上映作品「チョコレートな人々」:12月9日(土)～12月22日(金) ・14日間24回上映 観覧者数 計85名 合計観覧者数 計509名(前年度比+392名) □関連イベント内容 ①オープニングセレモニー:11月18日 ・映画祭関連イベントの告知、チョコレートドーナツの配布 ②鶴岡市ユネスコ認定日&映画の日:12月1日 ・映画観覧者にチョコレートドーナツ、鶴岡の食文化紹介資料を配布 ③高野豆腐店の春の三原監督舞台挨拶:12月2日 ・三原監督舞台挨拶、サイン会 ④大黒舞の披露:12月9日 ・会場であるまちなかキネマにおいて、大黒舞を披露 ⑤スタンプラリー:11月18日～12月22日 ・3作品以上観覧した方を対象に景品贈呈 ・山王商店街の食関連店舗で利用できる商品券を抽選で贈呈 ・応募者数 48名 ■評価 まちキネが再オープンしたことから、上映期間や上映作品を拡充して実施できたことから、総鑑賞者数は前年度より大きく増加した。また、まちキネに加え山王商店街とも連携を図り、スタンプラリー等のイベントを実施したことも観覧者増に繋がった。 食に関連する映画の上映を通して、地域の食文化への興味・関心を掘り起こすとともに、食や食文化の魅力発信や中心市街地の活性化、まちなかキネマへの誘客に寄与できた。

	【創造的人材の育成】 ○民間団体、任意団体による食に関する映画上映、映画を鑑賞する会などの開催、取組が増えている。食育という観点もあるが、地域文化の発信、醸成にも繋がっている。 ■映画「百姓の百の声」の上映と監督によるトークショー ・10月22日(日):鶴岡まちなかキネマ ・映画上映終了後トークショーの実施 ・主催:山王キネまち大学 ■サスティナ学校1月【弁当の日】上映会 ・会場:S-Mall 参加人数:20名 ・主催:サスティナ鶴岡 【食文化関連交流拠点施設入込客数について】 ○食文化関連交流拠点施設(鶴岡市 FOODEVER、三川町 マイデル、庄内町 クラッセ)への入込客数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度に大きく減少したが令和3年度以降、改善傾向と捉えている。 令和5年度は前年度と比較すると若干減少しているが、各施設においては、地域の食材や加工品の販売、紹介、PRに取り組んでおり、今後の入込客数の増とリピーター増が見込まれる。							
2. 課題	・補助金等を活用しての事業展開を行っている現状のため、継続して実施するための資金の確保が課題となっている。 ・持続可能な取組、継続した取組とするためには、行政だけでなく更なる民間主体や官民連携の取組が必要。							
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		○		※該当する箇所に○を記入			
	②上記以外の改定の場合							
	③改定がない場合							
4. 重要業績評価指標(KPI)	圏域市町食文化関連交流拠点施設入込客数	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)		目 標			
		247,627人(令和3年度) 【参考】264,286人(平成30年度)	236,788人(令和5年度)		278,300人			
5. 今後の方向性	・まちキネが再オープンとなったことから、会場だけでなく上映作品の選定など連携を図っていく。 ・動画制作や発信に係る人材の発掘・活用については、他都市との交流促進・連携なども検討していく。							
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	860	801	762	1,000	1,000	1,000	4,563
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

農山漁村振興課

対象分野名	産業振興																																															
具体的取組項目名	林業の振興と木質バイオマスの利用促進																																															
1. 実施状況及びその 評価	木質バイオマス発電所が平成27年度から鶴岡市櫛引地域で本格稼働をしている。発電所の運転状況は順調で、ほぼ計画通りの出力を確保しているものの、燃料となる間伐材由来の低質木材については、地域内供給が計画量の29.3%に止まっている。 ◎地域内木質バイオマス供給量(間伐材由来) 月別入荷量 (単位:t) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R4年 実績</th><th>R5年 4～9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>R5年度 合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td><td>26,400</td><td>13,200</td><td>2,200</td><td>2,200</td><td>2,200</td><td>2,200</td><td>2,200</td><td>2,200</td><td>26,400</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>7,761</td><td>3,719</td><td>538</td><td>1,187</td><td>1,010</td><td>363</td><td>408</td><td>519</td><td>7,744</td></tr> <tr> <td>達成率 (実績/計画)</td><td>29.4%</td><td>28.2%</td><td>24.5%</td><td>54.0%</td><td>45.9%</td><td>16.5%</td><td>18.5%</td><td>23.6%</td><td>29.3%</td></tr> </tbody> </table> その他 地域外間伐材由来 10,447t(39.6%) 一般木質バイオマス(製材端材等) 11,432t(43.3%) ※間伐材由来の木材は、地域内外の合計でも計画値の 68.9%しか集材できていない。									R4年 実績	R5年 4～9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R5年度 合計	計画値	26,400	13,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	26,400	実績	7,761	3,719	538	1,187	1,010	363	408	519	7,744	達成率 (実績/計画)	29.4%	28.2%	24.5%	54.0%	45.9%	16.5%	18.5%	23.6%	29.3%
	R4年 実績	R5年 4～9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R5年度 合計																																							
計画値	26,400	13,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	26,400																																							
実績	7,761	3,719	538	1,187	1,010	363	408	519	7,744																																							
達成率 (実績/計画)	29.4%	28.2%	24.5%	54.0%	45.9%	16.5%	18.5%	23.6%	29.3%																																							
2. 課題	現在、山形県内では7つの木質バイオマス発電所が稼働中で、森林組合等事業体が発電所へ搬入した C・D 材を買取り、発電の燃料としている。しかし、買取価格が均一でないことから、地域外の買取価格の高い発電所へ搬入する場合もあり、森林資源の地域内循環が機能していない状況がみられる。 そのため、地域内の発電事業者からは、安定した木材供給を望まれているが、現状の素材生産量の約 1.9 倍となっている需要見込みに対して、供給体制の整備が遅れている。																																															
3. 記載内容の改定必 要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		☐		※該当する箇所に○を記入																																											
	②上記以外の改定の場合		☐																																													
	③改定がない場合		☐																																													
4. 重要業績評価指標 (KPI)	地域内木質バイオマス供給量(林業由来)	現状値(調査時点) 6,876トン/年 (令和3年度実績値)	進捗状況(現時点) 7,744トン/年 (令和5年度実績値)	目 標 20,000 トン/年																																												
5. 今後の方向性	森林資源とバイオマスエネルギー、資金が地域内で循環可能となるよう、林内路網等の生産基盤の整備によって、木材生産量の拡大と低コスト化を進め、安定した木材供給を目指す。また、森林資源の地域循環の必要性について、林業事業者の理解と協力を求め、出荷量の増大を図っていく。																																															
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																									
(千円)	鶴岡市	61,326	79,289	98,956	98,956	98,956	98,956	475,113																																								
	庄内町	6,738	7,882	11,304	11,304	11,304	11,304	53,098																																								

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

下水道課

対象分野名	生活機能の強化 その他						
具体的取組項目名	下水道事業の連携						
1. 実施状況及びその 評価	「庄内南部定住自立圏共生ビジョン下水道事業連携プラン」に基づき、下水道事業連携ワーキング部会を開催し、情報交換を行う。 (1) 令和5年度 下水道事業連携ワーキング部会 第1回:令和6年1月11日 【計画課題の確認】 ・公共用水域の水質保全 ・生活環境の向上 ・災害時の対応 【事業計画】 ①河川白書等による各河川水質の実態把握 ②水洗化率の調査 ③災害時貸出可能機器・資材リストの更新 【事業連携】 公共施設における災害用トイレの整備状況について (2) 下水道事業連携プランの計画課題に基づく令和5年度の事業計画 (ア) 公共用水域の保全(地域を流れる河川水質の向上及び維持) (イ) 生活環境改善の促進について(下水道の普及啓蒙と接続率の向上) (ウ) 災害時の対応対策の検討について(災害時の情報共有・連携による迅速化及び業務継続力の強化)						
2. 課題	災害時は、下水道施設だけでなく道路・電力施設等の被災により、交通遮断や電力供給の停止なども想定されることから、事業連携プランを進める上で、当該施設管理者から施設管理や復旧計画等に関する情報を入手するとともに、関係機関との調整が必要となる。						
3. 記載内容の改定必 要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合 ②上記以外の改定の場合 ③改定がない場合					☐ ※該当する箇所に○を記入	
4. 重要業績評価指標 (KPI)	最上川下流流域下水道事業整備済区域内の接続率(世帯)	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)		目 標		
		92.7% (令和3年度末)	93.4% (令和5年度末)		93.5%		
5. 今後の方向性	下水道事業連携プランに基づき、構成市町が相互に連携するとともに、下水道事業への効率的・効果的な取組により、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。						
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)							
鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0
三川町	0	0	0	0	0	0	0
庄内町	0	0	0	0	0	0	0

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

地域振興課

対象分野名	地域公共交通																																					
具体的取組項目名	圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進																																					
1. 実施状況及びその 評価	圏域の公共交通ネットワーク強化のため、地域公共交通の実態を踏まえ、交通事業者等関係機関と適宜協議を重ね、公共交通ネットワークの確保維持及びダイヤ改正など利便性の向上を図り、圏域内の交流の活性化に努めた。 路線バス運行については、モータリゼーションの進展や少子高齢化、過疎化の進行等により利用率の低迷が続き、バス事業者の経営環境は年々厳しさを増している。また、運転手不足も深刻化しつつある。このため、路線維持に係る関係市町の財政負担は重い。 路線別では、鶴岡(押切)酒田線は利用者ニーズと実態を踏まえ、平成26年度より既存の国県補助路線と統合することで財政負担の軽減を図った。 また、鶴岡(藤島駅前)清川線は病院や介護施設、藤島駅等を経由する経路変更等の効果もあり、一時的に輸送人員が増加したものの依然運行収支は厳しい状況にあることから、令和7年3月末をもって廃止されることとなった。廃線後については、鶴岡市と庄内町が連携し、住民の生活の足の確保を目指す。 ・鶴岡(押切)酒田線 ※鶴岡市、三川町に係る分 <table border="1"> <tr> <th>項 目</th><th>H24</th><th>H25</th></tr> <tr> <td>輸送人員</td><td>25,493 人</td><td>11,545 人</td></tr> <tr> <td>補 助 金</td><td>1,922 千円</td><td>1,554 千円</td></tr> </table> ※平成26年度から国県補助路線へ統合のため市町負担なし。 鶴岡(藤島駅前)清川線 ※鶴岡市、庄内町に係る分 <table border="1"> <tr> <th>項 目</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr> <td>輸送人員</td><td>6,443 人</td><td>5,086 人</td><td>3,679 人</td><td>5,071 人</td><td>6,745 人</td></tr> <tr> <td>補 助 金</td><td>10,562 千円</td><td>12,900 千円</td><td>9,847 千円</td><td>8,038 千円</td><td>7,020 千円</td></tr> <tr> <td>国補助金</td><td>0 千円</td><td>0 千円</td><td>0 千円</td><td>1,923 千円</td><td>1,436 千円</td></tr> </table> ※国補助金:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金					項 目	H24	H25	輸送人員	25,493 人	11,545 人	補 助 金	1,922 千円	1,554 千円	項 目	R1	R2	R3	R4	R5	輸送人員	6,443 人	5,086 人	3,679 人	5,071 人	6,745 人	補 助 金	10,562 千円	12,900 千円	9,847 千円	8,038 千円	7,020 千円	国補助金	0 千円	0 千円	0 千円	1,923 千円	1,436 千円
項 目	H24	H25																																				
輸送人員	25,493 人	11,545 人																																				
補 助 金	1,922 千円	1,554 千円																																				
項 目	R1	R2	R3	R4	R5																																	
輸送人員	6,443 人	5,086 人	3,679 人	5,071 人	6,745 人																																	
補 助 金	10,562 千円	12,900 千円	9,847 千円	8,038 千円	7,020 千円																																	
国補助金	0 千円	0 千円	0 千円	1,923 千円	1,436 千円																																	
2. 課題	・公共交通ネットワークの確保・維持 ・高齢者等の通院、買物や高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくり ・利用者ニーズの把握によるダイヤ改正など、利便性向上の取組み ・お得な割引定期券など利用促進のための情報発信 ・モビリティマネジメントによる公共交通に対する市民意識の醸成 ・地域、交通事業者、行政の協働による利用促進の取組み ・デマンド交通など地域内交通との連携や棲み分け																																					
3. 記載内容の改定必 要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	○	※該当する箇所に○を記入																																			
	②上記以外の改定の場合																																					
	③改定がない場合																																					
4. 重要業績評価指標 (KPI)	乗車密度 (鶴岡・清川線)	現状値(調査時点) 0.7(令和3年度)	進捗状況(現時点) 0.9(令和5年度)	目 標 1.0																																		
5. 今後の方向性	令和7年3月末での廃線が決定したため、代替となる交通手段の導入を進める。現路線が鶴岡市と庄内町を跨ぐため、代替手段についても両町村で連携し、乗り継ぎ等により目的地までのアクセスを可能とする。 また、国、県への補助制度拡充についての働きかけを継続して行う。																																					

6. 事業費見込		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)	鶴岡市	4,582	4,001	4,001	2,001	0	0	10,003
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	3,456	3,019	3,019	1,510	0	0	7,548

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

土木課

対象分野名	道路等の交通インフラの整備							
具体的取組み項目名	道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上							
1. 実施状況及びその評価	交通インフラの中でも、地域間ネットワークとして特に重要な「橋梁」については、「長期的な維持管理コスト削減」と「予算の平準化」を目的とする「橋梁長寿命化修繕計画」が三市町全てにおいて策定済みとなっており、当該計画に基づき、「点検⇒診断⇒措置⇒記録」を順次繰り返していくことで、安全で円滑な交通の確保を図っている。 橋梁長寿命化修繕計画による効果として、鶴岡市の場合には今後50年間の総事業費で約20%の削減が見込まれるのと同様に、庄内町では約49%、三川町の計画では今後100年間で約29%の削減効果が見込まれております。							
2. 課題	近接目視による点検診断の結果、早期に修繕が必要とされる橋梁が年々増加しており、補修費用の財源確保も然る事ながら、修繕か架け替えかを判断する場合には、新設以上に高い技術力と経験が必要な場合も多く、これに対応していく土木技術職員の育成も課題である。							
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合			○	※該当する箇所に○を記入			
	②上記以外の改定の場合							
	③改定がない場合							
4. 重要業績評価指標 (KPI)	橋梁診断における健全度判定Ⅱ以上の割合(良Ⅰ～Ⅳ悪)	現状値(調査時点) 91% (763橋／838橋) R4.3現在	進捗状況(現時点) 91% (761 橋／838 橋)R 6.3現在	目 標 98% (821橋／838橋) R10.3 予定				
5. 今後の方向性	近接目視による橋梁点検が一巡したため、今後は長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁や重要な橋梁から順次補修を行う。							
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	331,049	468,118	538,528	514,240	502,240	522,740	2,545,866
	三川町	11,758	32,430	49,702	20,000	20,000	20,000	142,132
	庄内町	13,525	203,891	457,304	220,000	220,000	30,000	1,131,195

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

農山漁村振興課・建築課

対象分野名	地域の生産者・消費者等の連携による地産地消		
具体的取組み項目名	地域産材利活用の推進		
1. 実施状況及びその評価	地域材住宅の普及啓発の促進を図るため、鶴岡田川地域における新築住宅を対象に、庄内森林ネット鶴岡・田川の会員が住宅設計木材の調達、住宅建築のいずれかに関わる場合に、スギ1等材天然乾燥材のプレゼントを実施してきた。平成21年度から平成26年度までの6年間で1,000本、20棟の建築に関わってきたことは大きな成果といえる。 また、鶴岡市内の住宅建設関連事業者で構成されたつるおか住宅活性化ネットワークでは、地域産木材で構造材80%以上を使用し、地元職人によって建てられた住宅を「つるおか住宅」とし、平成23年度から25年度まで、年3棟1棟当たり100万円補助を実施してきた。(合計9棟) 平成27年度からは、若者世帯で婚姻出産や子育て、市外からの移住者が「つるおか住宅」を新築した場合に補助を行っており、平成27年度から令和4年度までの8年間で合計130件実施している。 令和5年度からは変化する社会情勢を考慮して制度の見直しを図り、「つるおか住宅」を建築した場合に木材購入費用の一部支援を行うとともに、国や県の高額の省エネ補助金も併せて受けることも可能としている。住宅関連産業の活性化、移住定住の促進並びにヒートショック予防の健康住宅、ゼロカーボンシティの取り組みを推進している。 本事業にて、「つるおか住宅」として、平成21年度から助成した住宅の地域産木材の使用量は、14年間で153戸の受注があったことから、立木約2,182本(約2,182m³)以上使用したこととなる。 【三川町の取組】 ○三川町住宅リフォーム支援事業(工事要件の一つに県産木材使用あり) 一般世帯の工事の補助率は1/5(上限24万円) 【庄内町の取組】 ○庄内町定住応援住まいづくり補助金 県産木材を使用する場合は、対象工事費の10%(上限10万円)または30%(上限30万円)を加算) ○庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金 木質ペレットストーブの導入1件につき5万円を上限に補助。木質ペレットの購入により間接的に地域産材の利活用を推進		
2. 課題	つるおか住宅活性化ネットワーク(鶴岡・田川地区にて目的に賛同する方も加入可能)で実施している若者世帯への新築支援事業については、鶴岡市限りとなっている。 三川町、庄内町については、鶴岡市の実績による「地場産木材の良さ」について、新築される建て主にもその良さを感じてもらえるよう、引き続き、情報交換をしながら対応していく必要がある。		
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合	☐	※該当する箇所に○を記入
	②上記以外の改定の場合	☐	
	③改定がない場合	☐	

4. 重要業績評価指標 (KPI)	地域産木材の利活用		現状値(調査時点)		進捗状況(現時点)		目 標	
			300 m³/年 (令和 3 年度)		200 m³/年 (令和 5 年度)		320 m³/年	
5. 今後の方向性		それぞれの地域に住宅新築支援補助制度があり、実施しているが、地域産木材の利活用や地元技能技術者の育成からも「地域産型住宅」の普及促進のため、引き続き、お互いに情報交換を行いながら、より良い支援制度としていく。						
6. 事業費見込		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)	鶴岡市	1,950	3,210	3,400	3,400	3,400	3,400	16,810
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	250	50	450	350	350	350	1,550

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

地域振興課

対象分野名	地域内外の住民との交流・移住促進							
具体的取組項目名	婚活対策の拡大							
1. 実施状況及びその評価	「つるおか婚活支援ネットワーク」の対象を庄内町、三川町を含めた圏域全体に拡大し、関係市町及び企業・団体等が連携しながら、圏域内の独身男女に出会いの場を提供するとともに、結婚に関するイベントやセミナー等の情報提供に努めた。そして、加盟団体が主催する婚活イベント等に対し補助金を交付するなどの支援を行った。また、鶴岡市が主催する婚活イベント「つるおか恋するグルメツアー」では、男性参加者を庄内町、三川町を含めた圏域全体に拡大し、圏域内の人口流出対策として取り組んだほか、庄内総合支庁や庄内5市町が連携し「庄内地域合同結婚相談会」を初めて開催した。 より効果的な婚活対策としては、独身男女の出会いを創出すると同時に、若者における結婚・交際に対する意識の向上が求められており、関係市町が協力し地域の企業・団体等との連携を深め、社会全体で婚姻しやすい環境づくりに取り組む必要がある。 昨年度圏域内での行政が主催する婚活イベント(交流会・研修会・相談会等)20回(内訳:鶴岡市18回、庄内町1回、県・庄内5市町連携2回)							
2. 課題	・圏域における多様な出会いの創出 ・地域の企業や団体等との連携強化 ・「つるおか婚活支援ネットワーク」への登録促進 ・「つるおか世話焼き委員会」への婚シェルジュ及び結婚希望者の登録促進 ・婚活イベント及び結婚に関するポジティブイメージの発信強化 ・コミュニケーションスキルやライフデザインを学ぶ機会の創設							
3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合		○		※該当する箇所に○を記入			
	②上記以外の改定の場合							
	③改定がない場合							
4. 重要業績評価指標(KPI)	行政主催の婚活イベント等開催数	現状値(調査時点) 17回 (令和3年度)		進捗状況(現時点) 20回		目 標 17回		
5. 今後の方向性	「つるおか婚活支援ネットワーク」を中心に、婚活イベントの情報提供や開催支援を行い、地域の企業や団体等との連携を一層図りながら、独身男女に出会いの機会を提供する。加えて、ボランティア仲人「つるおか婚シェルジュ」による世話焼き活動を通じ、個別の婚活支援にも積極的に取り組む。							
6. 事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	15,342	30,934	30,962	30,900	30,900	30,900	154,596
	三川町	15	400	1,899	1,899	1,899	1,899	7,996
	庄内町	5,668	3,757	6,138	6,138	6,138	6,138	28,309

第3次共生ビジョン取組調書

担 当 課 名

職員課・政策企画課

対象分野名	圏域内市町の職員等の交流				
具体的取組項目名	圏域の地域活力向上に資する合同研修・交流等職員の人材育成				
1. 実施状況及びその評価	＜合同研修事業＞ 地域課題に対応していく能力を身につけることを目的に、市民協働・競争社会の構築に向けた「ファシリテーション」と「コーディネーション」のスキルとマインドを学ぶため、圏域市町で合同研修を実施した。				
	(1)受講者……圏域の職員				
		全体	鶴岡市	三川町	庄内町
	平成25年度	24名	17名	3名	4名
	平成26年度	24名	17名	3名	4名
	平成27年度	24名	17名	3名	4名
	平成28年度	23名	17名	2名	4名
	平成29年度	24名	19名	2名	3名
	平成30年度	24名	19名	2名	3名
	令和元年度	23名	18名	2名	3名
	令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施			
	令和3年度	30名	25名	2名	3名
	令和4年度	16名	11名	3名	2名
	令和5年度	20名	14名	3名	3名
令和6年度	14名	9名	2名	3名	
合計	246名	183名	27名	36名	
(2)テーマ					
	テーマ				
平成25～26年度	地方における人口減少対策				
平成27年度	庄内地域が抱える複合型課題				
平成28～令和元年度	地域を取り巻く環境と課題の真因を踏まえた上で、各市町の事業として行っていないもの、又はそこまで手が回っていないものを選択				
令和2～6年度	多様なメンバー間の対話を促進するための技法である「ファシリテーション」と、多様な主体間の連携・協働を推進する「コーディネーション」の理論とスキルを学ぶ				
(3)日数					
	日数	備考			
平成25～27年度	4.0日				
平成28年度	5.0日	事務局対応0.5日×1回を含む			
平成29年度	6.0日	事務局対応0.5日×2回を含む			
平成30～令和元年度	6.0日	事務局対応1.0日+0.5日を含む			
令和2年度	0日	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施			
令和3年度	4.5日	事務局対応0.5日を含む			
令和4年度	4.5日	事務局対応0.5日を含む			
令和5年度	3.5日	事務局対応0.5日を含む			
令和6年度	3.5日	事務局対応0.5日を含む			
(4)進め方 ファシリテーション及びコーディネーションへの理解とスキル習得を図り、模擬ワークショップ発表会の場で実践する。講師は東北公益文科大学地域共創コーディネーター養成プログラム運営委員会に協力を依頼する。					
(5)評価 令和5年度は日数を4→3日に短縮し、研修会場を庄内町役場と鶴岡市役所の2会場で実施するよう内容を見直した。グループワークや模擬発表会に取り組む内容となっており、研修を通して異なる自治体職員間の活発な交流が生まれ、相互啓発が図られている。					
2. 課題	長期間の研修参加に対する職場からの理解や、研修で学んだスキルを業務で積極的に実践できる仕掛けづくりが必要である。				

3. 記載内容の改定必要有無※	①単に事業費の増減を見込む場合				※該当する箇所に○を記入			
	②上記以外の改定の場合							
	③改定がない場合		○					
4. 重要業績評価指標(KPI)	延べ 受講者数	現状値(調査時点)	進捗状況(現時点)		目 標			
		212 名 (令和 4 年度末現在)	246 名 (令和 6 年度)		312 名			
	外部人材専門家による研修等の実施	0 回 (令和 3 年度)	0 回 (令和 5 年度)		年 1 回			
5. 今後の方向性	学びを業務に生かしていくためにも、研修内容や運営面の改善をしながら、当該研修を継続していく。							
6. 事業費見込 ＜合同研修事業＞	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	160	299	299	299	299	299	1,495
	三川町	100	100	100	100	100	100	500
	庄内町	100	100	100	100	100	100	500
6. 事業費見込 ＜外部人材活用事業＞	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0

第3次共生ビジョンKPIの進捗状況一覧

資料 3

進捗状況	A	B	C
合計	9	11	10

A：KPI（成果指標）の目標を現時点で達成している。
 B：KPI（成果指標）の目標を現時点では達成していないが、第3次共生ビジョン策定時点の数値を上回っている。
 C：第3次策定時点の数値を下回っている。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
事業名	担当課	KPI	第3次共生ビジョンのKPI進捗状況					
			現状値（策定時点）	進捗状況（現時点）	目標	進捗状況	進捗状況がCとなっている原因の分析	今後目標を達成するための具体的方策
1 医師等の確保対策事業	荘内病院総務課	荘内病院医師数	72人	70人	75人	C	定年前の退職者がいたことや新潟大学からの医師派遣の休止により、医師数が減少した。	山形大学医学部や新潟大学医学部また、首都圏など複数の大学に対して医師派遣の要請を行うとともに、民間紹介会社を活用した医師の求人募集にも取り組み、引き続き医師の確保に努める。
2 休日及び夜間における診療体制の充実	健康課	利用者数	1,538人	2,586人	現状値以上	A		
3 南庄内がん緩和ケアの拡充	荘内病院地域医療連携室	PCT相談依頼件数	149件	121件	150件	C	がん患者数の減少や主治医からの相談依頼件数の減少が原因と考えられる。	開業医との連携や院内外での周知を図りながら、開業医からのがん患者紹介件数の増加と主治医からの相談依頼件数の増加に努める。
4 がん検診受診向上対策啓発事業	健康課	各がん検診受診率	胃がん 31.3% 大腸がん 40.6% 肺がん 42.7% 乳がん 23.3% 子宮がん 33.0%	胃がん 31.0% 大腸がん 40.9% 肺がん 43.2% 乳がん 24.2% 子宮がん 33.7%	現状値以上	B		検診の受け方や申込み方法をわかりやすく記載した検診ガイドを作成し周知する。このほかに、SNSを活用した事業案内・啓発等の推進や、スポーツ課との連携によるインセンティブを活用した健康づくりを推進することにより、受診率の向上と健診受診の定着化を図る。
5 病児・病後児保育施設の相互利用事業	子育て推進課	3市町相互利用延人数	38人	45人	150人	B		相互利用ができることをHPで引き続き周知するとともに、病児保育事業の利用予約・キャンセルをネットで行うことができるサービスを導入し、キャンセル処理やキャンセル繰り上げを効率化することで本市における受け入れ人数の増加を図っていく。
6 一時保育施設の相互利用事業	子育て推進課	3市町相互利用延人数	16人	5人	80人	C	特定児童の定期利用が無くなり、相互利用人数が減少したため。	3市町のホームページや公式LINE等において、相互利用周知を継続するとともに、対象児童（未入園児）へのPR方法を検討する。
7 子育て支援センターの相互利用	子育て推進課	施設利用者数	9,700人	17,397人	10,000人	A		
8 鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務	長寿介護課	委託事務の達成率	100%	100%	100%	A		
9 老人福祉施設の広域利用	地域包括ケア推進課	養護老人ホーム措置入所定員数	100名	100名	現状維持	A		
10 鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用	中央公民館女性センター	2町の利用者割合	6.1%	8.1%	10.0%	B		これまでの広報・チラシの周知方法に加え、SNS等発信を検討する。受講者のアンケートを基に受講しやすい日時、興味のある講座の企画を実施する。
11 産業人材育成支援事業	商工課	受講者数	270人	361人	350人	A		
12 内職相談事業	商工課	斡旋件数	45件	73件	60件	A		
13 農業体験支援事業	農政課	わんぱく農業クラブ参加者	30組	36組	30組	A		
14 庄内南部地域育苗施設利用拡大事業	農政課	施設利用者数	41人	23人	50人	C	花き生産者の高齢化の進行に加え、価格改定により単価が上昇したため。	本市の農業者が利用する際には花き苗価格が5～10%割増しとなることから、価格差分を補助している。支援の継続により費用負担増を抑制することで、優良苗の安定確保と生産量の維持拡大を図る。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
事業名	担当課	KPI	第3次共生ビジョンのKPI進捗状況					
			現状値（策定時点）	進捗状況（現時点）	目標	進捗状況	進捗状況がCとなっている原因の分析	今後目標を達成するための具体的方策
庄内広域育成牧場・大網放牧場・庄内町放牧場 合理化事業	農政課	牛放牧頭数 (庄内南部/全体)	133頭/176頭	60頭/134頭	140頭/200頭	C	素牛の価格が高騰しているため、肥育のみの経営から、繁殖も行う一貫経営へ移行する傾向が高まっており、自前で肥育を行う農家が増えたことで預託する農家数が減少しているため。	地域の農家に対する牧場預託についての訪問PRのほか、要望の聞き取りによる事業の改善などにより預託数の増加を図る。
	農政課	牛放牧戸数 (庄内南部/全体)	28戸/40戸	20戸/32戸	35戸/50戸	C	農家経営が肥育のみから、繁殖も行う一貫経営を行う農家が増えたことで、預託する農家数が減少しているため。	未利用農家、利用取り止め農家への訪問聞き取り・PRなどを通じて戸数の増加を図る。
	農政課	めん羊放牧頭数	76頭	82頭	70頭	A		
内水面漁業振興事業	農山漁村振興課	赤川の漁獲量	24,250kg	15,560kg	42,900kg	C	魚類の漁獲量はほぼ横ばいで推移しているが、えび・かに類の漁獲量が大幅に減少しているため、赤川全体の漁獲量の減少につながっている。	引き続き漁業協同組合が実施する稚魚放流などの資源増殖事業や産卵場造成などの河川環境整備事業を補助金交付にて支援していく。
赤川花火大会への支援	観光物産課	観客数	35万人	4万3千人	4万5千人	C	チケットは4万5千人分完売であったが、7/25の豪雨災害及び8/8の日向灘の地震による南海トラフ地震の可能性について報道されたこと、大会直前に台風7号が接近したことから来場できなかった方が多かった。	・赤川花火大会の知名度向上 ・バスツアーの受け入れ態勢推進 ・ふるさと納税による花火大会観覧券販売
出羽三山地区観光開発促進期成同盟会負担金	観光物産課	出羽三山への観光客数	64万8千人	73万8千人	90万人	B		・観光2次交通網の整備 ・多言語観光ガイドの育成 ・月山8・9合目、山頂トイレの維持管理 ・月山8合目アクセス道路の整備、混雑緩和対策
インバウンド観光推進事業	観光物産課	外国人延べ宿泊者数	889人	9,808人	40,000人	B		・外国語版ホームページやSNSでの情報発信 ・外国語観光ガイドの育成 ・インバウンド受入環境の整備
食文化発信事業	食文化創造都市推進課	圏域市町食文化関連交流拠点施設入込客数	247,627人	236,788人	278,300人	C	各施設においては地域の食材や加工品の販売、紹介、PRに取組み、コロナの影響は改善傾向にあるが、交流事業や食イベントの実施など、誘客、入込につながる事業が不足している。	食文化関連交流拠点施設を活用した、食・食文化イベントや交流事業を定期的に開催することで、誘客、入込客の増につなげていきたい。
木質バイオマス利用促進事業	農山漁村振興課	地域内木質バイオマス供給量（林業由来）	6,876トン/年	7,744トン/年	20,000トン/年	B		・木質バイオマス設備導入費補助制度の新設 ・木質バイオマス熱利用を公共施設や民間施設へ展開していくため、地域内エコシステム協議会でPRを進めていく。
下水道事業連携プランの実施と汚水処理の連携	下水道課	最上川下流域下水道事業整備済区域内の接続率（世帯）	92.7%	93.4%	93.5%	B		普及専門員による戸別訪問・接続勧奨により、未接続世帯の解消を図る。
圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築	地域振興課	乗車密度	0.7	0.9	1.0	B		鶴岡―清川線については、令和6年度末での廃止が決定されており、現在代替交通手段の検討を進めている。新たな交通手段は、路線バスの利用が困難であった地区も網羅するデマンド交通と、多くの利用者を輸送できる定時定路線を組み合わせることで、輸送能力を維持しながら利便性の向上を図り、利用者数の増加を目指している。
地域間ネットワークの維持向上に寄与する道路インフラの長寿化対策	土木課	橋梁診断における健全度判定Ⅱ以上の割合（良Ⅰ～Ⅳ悪）	91%	91%	98%	B		道路インフラ長寿化に係る補助金を活用し財源を確保するとともに、橋梁の専門知識を有する土木技術者の育成を行う。
地域産材及び住宅関連産業振興事業	農山漁村振興課・建築課	地域産木材の利活用	300㎡/年	200㎡/年	320㎡/年	C	KPIはつるおか住宅活性化ネットワークが行っている新築支援補助金を利用した、新築住宅の鶴岡産材の使用実績数量を積み上げているもので、策定時点よりも補助件数が減り、住宅の規模も小さくなっていることから、策定時の数値を下回った。	引き続き新築住宅支援補助金を実施しながら、住宅関連産業の振興を図っていきたいと考えるが、KPIについては、地域産材のごく一部の使用量を値としているため、補助金に左右されず地域全体の姿が見えるものに変更する必要がある。 例えば、建築用材となる地域産材の出荷量など。
婚活支援事業	地域振興課	行政主催の婚活イベント等開催数	17回	20回	17回	A		
合同研修事業	職員課	延べ受講者数	212名	246名	312名	B		受講者の受講意欲を促進させるため、研修のメインテーマは継続しつつも、傾聴などの新たな要素を取り入れ、研修プログラムの見直しについて講師と調整する。
外部人材活用事業	政策企画課	外部人材専門家による研修等の実施	0回	0回	1回	B		引き続き、情報収集を行い関係課と連携し実施の検討を行っていく。

庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第3次）令和6年度改定内容について（概要）

主な改定内容

（1）新規事業の追加 1事業

事業名：新規就農者研修受入協議会の共同運営

内 容：新規就農者の研修受入調整を担っている鶴岡市新規就農者研修受入協議会について、新たに1市2町で広域化し庄内南部新規就農者研修受入協議会として立上げ共同運営し、就農を目指す研修者のさらなる確保と新規就農者の増加・定着を支援する。

効 果：研修受入農家の募集・登録が庄内南部全体を対象にでき、研修生の研修先・作目の選択肢が市町を超えて広がる。SEADS等の研修受講の募集PR活動を共有・強化できる。JAや県組織の管轄・指導地域とマッチし緊密な連携協力が期待される。

（2）K P I 目標値の変更 1事業

事業名：赤川花火大会への支援

内 容：K P I の目標値（観客数）を下記のとおり変更

変更前 35万人 → 変更後 4万5千人

背 景：コロナ禍後、土手を含む河川敷内へはチケットを持った方だけが入場できるようになり、観覧場所は規制されている。コロナ禍以前と比較すると、観客の観覧形態は変化し、赤川花火大会実行委員会の観客動員数の公式発表も市全域の観客動員数から、河川敷会場内の決められた観覧席で観覧している観客数へ変更となったため、本共生ビジョンK P I の目標値も河川敷内のみの観客数へ変更するもの。

（3）決算額の確定等に伴う事業費見込額の変更

①増額（11事業）

- ・南庄内がん緩和ケアの拡充【鶴岡市/三川町】
- ・病児・病後児保育施設の相互利用事業【鶴岡市/三川町】
- ・一時保育施設の相互利用事業【鶴岡市/三川町/庄内町】
- ・子育て支援センターの相互利用【三川町】
- ・鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務【鶴岡市/三川町】
- ・内職相談事業【三川町】
- ・庄内南部地域育苗施設利用拡大事業【鶴岡市/庄内町】
- ・インバウンド観光推進事業【鶴岡市】
- ・地域間ネットワークの維持向上に寄与する道路インフラの長寿命化対策【鶴岡市/三川町/庄内町】
- ・地域産材及び住宅関連産業振興事業【鶴岡市/庄内町】
- ・婚活支援事業【鶴岡市】

②減額（１２事業）

- ・ 医師等の確保対策事業【鶴岡市】
- ・ がん検診受診向上対策啓発事業【鶴岡市/三川町/庄内町】
- ・ 子育て支援センターの相互利用【鶴岡市/庄内町】
- ・ 養護老人ホーム入所措置事業【鶴岡市/三川町】
- ・ 鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用事業【鶴岡市】
- ・ 産業人材育成支援事業【鶴岡市】
- ・ 内職相談事業【鶴岡市】
- ・ 庄内広域育成牧場・庄内町放牧場合理化事業【鶴岡市/三川町/庄内町】
- ・ 食文化情報発信事業【鶴岡市】
- ・ 木質バイオマス利用促進事業【鶴岡市/庄内町】
- ・ 圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築【鶴岡市/庄内町】
- ・ 婚活支援事業【三川町/庄内町】

庄内南部定住自立圏共生ビジョン (第 3 次)

令和 5 年 3 月 策定

令和 6 年 3 月 改定

令和 7 年 3 月 改定

鶴 岡 市

目 次

1 定住自立圏及び市町の名称	
（１）定住自立圏の名称	1
（２）圏域を形成する市町の名称	1
2 定住自立圏の将来像	
（１）圏域の状況	1
（２）圏域の将来像	4
（３）圏域人口等の将来展望	4
（４）市町の役割分担	5
3 定住自立圏共生ビジョンの期間	5
4 新型コロナウイルス感染症対策	5
5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	
（１）生活機能の強化に係る政策分野	
① 医療	6
② 福祉	10
③ 教育	15
④ 産業振興	16
⑤ その他	28
（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
① 地域公共交通	29
② 道路等の交通インフラの整備	30
③ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消	31
④ 地域内外の住民との交流・移住促進	32
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
① 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保	33
② 圏域内市町の職員等の交流	33
6 共生ビジョン事業一覧表	35

1 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

庄内南部定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町（構成市町）の名称

鶴岡市、三川町、庄内町

2 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の状況

本圏域は、山形県庄内地方の中央から南部に位置しており、圏域の北部から中央部には広大な庄内平野が広がり、日本三大急流の最上川、最上川水系の立谷沢川、京田川、藤島川、赤川水系の赤川、大山川等の河川が貫流している。東部から南部にかけては、磐梯朝日国立公園に指定されている羽黒山、月山、湯殿山からなる出羽三山、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯である。西部は日本海に面して長い磯浜が形成されている。

圏域を構成する鶴岡市、三川町、庄内町は、寛文四年（1664年）に田川郡として一つの区域になるなど、昔から生活・経済・文化を一にする圏域として密接な関係を有している。

圏域の人口は15万人であり、面積は1594平方キロメートルと山形県全体のそれぞれ14.1%、17.1%を占める。庄内空港、山形自動車道、日本海東北自動車道、羽越本線など、各高速交通網の整備が進んでいるが、一層の整備充実が望まれる。

近年は、こうした交通網の整備等により、圏域住民の交流は活発化しており、通勤・通学や買い物、医療・福祉など日常生活の結びつきはますます強まっている。その一方で、地方全体の傾向として少子高齢化を伴った人口減少が進んでおり、当圏域も例外でない状況にある。

今後は、さらに圏域で連携協力し、住民が安心して暮らせる生活基盤を確保し、魅力ある地域づくりを進め、定住環境を整えていく必要がある。

【構成市町の概況】

鶴岡市

鶴岡市は、江戸初期に庄内藩14万石を領有した酒井家の城下町として発達し、本圏域における行政機能の中核を担い、文化の薫り高いまちを形成してきた。

現在は、平成17年10月の市町村合併を経て東北一広い行政面積を有し、四季折々の豊かな自然のなか、農林水産業を基幹とした産業を営み、鶴岡、藤島、羽黒、

櫛引、朝日、温海の各地域の多彩な特性を反映した様々な伝統文化や生活文化を築いている。

近年は、高速交通基盤の整備や高等教育機関の集積など、将来の発展に不可欠な基盤整備が進む一方、市域における安全安心な生活環境の整備、高等教育機関の活動と連携した産業振興や人材育成、広大な森林資源のもたらす恵み豊かな自然との共生の取組み、食をはじめ地域の歴史や文化を活かした活動などを力強く展開している。

鶴岡市は、庄内の中心的都市として、真の豊かさを求める新しい時代にふさわしい、人と暮らしと自然がいきいきと輝く、持続可能な希望あふれる地域の創造に努めている。

三川町

三川町は、庄内平野のほぼ中央、鶴岡市の北部に隣接する純農村地域にあって、永く稲作を中心とした農業に支えられ豊かな農村文化を育んできた。

現在は、農業を基幹産業にする一方、国道7号三川バイパスなどの国県道が縦横断し、庄内空港や高速道路インターチェンジに接する交通の要衝の地として、また、県総合支庁や消防学校、地方卸売市場や大規模商業施設など、行政や経済物流の機能が集積する町として、庄内圏域での役割を担っている。

豊かな田園風景と赤川・藤島川、大山川の三つの河川に象徴される三川町は、人と環境と産業が真に調和した元気あふれるまちづくりに努めている。

庄内町

庄内町は、旧余目町と旧立川町の合併により、平成の大合併としては県内で初めての自治体として、平成17年7月1日に誕生した。地理的には庄内地域のほぼ中央に位置する交通の要衝であり、今後は最上地域とを結ぶ高速交通網の整備も期待されている。

霊峰月山の頂を有し、清流立谷沢川と最上川、そしてその恩恵を預かる肥沃な田園地帯が広がる豊かな自然に恵まれた地域であり、風力発電事業をはじめとした自然エネルギーの利活用等、地域資源を活かし自然と調和した取組みを展開している。

現在は、「子育て応援日本一の町づくり宣言」によるきめ細やかな子育て支援策や、若者の定住促進施策を充実させるとともに、産業振興、高齢者福祉及び教育施策の充実を図り、「日本一住みやすく住みつづけたい町」の実現に向けたまちづくりを進めている。

<庄内南部定住自立圏における将来推計人口等>

1 総人口推移及び推計(国勢調査実績+国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(単位:人 下段は対前期比増減率)

	国勢調査実績						推計値(社人研推計ベース)			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
鶴岡市	149,509	147,546	142,384	136,623	129,652	122,347	114,566	106,703	99,090	91,644
		-1.3%	-3.5%	-4.0%	-5.1%	-5.6%	-6.4%	-6.9%	-7.1%	-7.5%
三川町	8,188	7,879	8,003	7,731	7,728	7,601	7,351	7,074	6,797	6,503
		-3.8%	1.6%	-3.4%	0.0%	-1.6%	-3.3%	-3.8%	-3.9%	-4.3%
庄内町	26,251	25,489	24,677	23,158	21,666	20,151	18,226	16,598	15,069	13,590
		-2.9%	-3.2%	-6.2%	-6.4%	-7.0%	-9.6%	-8.9%	-9.2%	-9.8%
圏域合計	183,948	180,914	175,064	167,512	159,046	150,099	140,143	130,375	120,956	111,737
		-1.6%	-3.2%	-4.3%	-5.1%	-5.6%	-6.6%	-7.0%	-7.2%	-7.6%

2 年少・高齢人口推移及び推計(国勢調査実績+国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(上段:年少人口割合/下段:高齢人口割合)

	国勢調査実績						推計値(社人研推計ベース)			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
鶴岡市	16.8%	15.2%	13.8%	12.8%	11.8%	11.0%	9.9%	9.0%	8.5%	8.3%
	20.5%	23.7%	26.4%	28.7%	31.9%	35.1%	37.5%	39.1%	40.5%	42.9%
三川町	16.2%	14.9%	13.7%	12.9%	13.0%	13.1%	12.9%	12.6%	11.8%	11.7%
	22.3%	25.9%	29.6%	30.7%	33.1%	35.0%	36.4%	36.5%	36.8%	38.2%
庄内町	16.2%	14.8%	13.8%	12.8%	11.6%	10.7%	9.5%	8.5%	7.7%	7.5%
	21.3%	25.1%	28.4%	30.6%	34.2%	37.6%	40.6%	42.6%	44.2%	46.1%
圏域合計	16.7%	15.1%	13.8%	12.8%	11.9%	11.1%	10.0%	9.1%	8.5%	8.4%
	20.7%	24.0%	26.9%	29.1%	32.2%	35.5%	37.8%	39.4%	40.8%	43.0%

3 圏域内の通勤通学者の動向 (単位:人、下段は通勤通学割合)

	鶴岡市へ	三川町へ	庄内町へ	通勤通学者の総数	圏域内の他市町へ
鶴岡市	57,322	1,806	801	64,715	4.0%
	88.6%	2.8%	1.2%		
三川町	1,616	1,495	131	3,960	44.1%
	40.8%	37.8%	3.3%		
庄内町	2,214	432	4,901	10,837	24.4%
	20.4%	4.0%	45.2%		

資料:令和2年国勢調査より算出 3については通勤通学者の総数に自宅就業者を含まない

（２）圏域の将来像

我が国では、人口減少と少子高齢化が進行し、産業・経済のグローバル化、国民生活やニーズの多様化などが相まって、従来の社会構造に著しい変化が生じている。

特に、地方においては、依然として若年層を中心とした転出超過に歯止めがかからず、労働人口の減少、地域経済の停滞など、地域社会を取り巻く環境はさらに厳しさを増すとともに、地方自治体では、新しい時代の多様化する行政ニーズに応えるため、効率的な行財政運営のもと、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進めることが求められている。

庄内南部地域の鶴岡市、三川町、庄内町は、昔から生活・経済・文化などを一にする圏域として密接な関係を有し、これまでも各般の行政推進において多様な連携・協力を図ってきた。しかし、圏域全体の人口減少、少子高齢化が進み、活力低下が懸念されるなかにおいては、今後も連携・協力を深め、必要な生活基盤を確保しつつ魅力ある地域づくりを進める必要がある。

本市は、三川町、庄内町とともに、平成２５年３月に「庄内南部定住自立圏」を形成し、その中心市として、都市機能の充実を図るとともに、１市２町それぞれの特性を活かした地域づくりと、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、圏域全体として定住環境の整備にこれからも努めていく。

今後とも、市民、地域、行政が互いに協働し、さらに３市町の連携・協力による総合的な力の発揮に努め、豊かな自然環境や優れた地域資源など各地域の特性を最大限に活かし、安心して暮らせる生活環境の整備と地域活力の向上を図り、持続可能な希望あふれる圏域を形成することをめざすものである。

（３）圏域人口等の将来展望

前頁資料のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、圏域の人口は今後も減少の一途をたどり、令和２２年には１１万人を下回るものと予測されている。また、同年には、圏域全体で、年少人口割合が１０％を下回るなか、高齢人口割合は４０％を超え、少子高齢化が著しく進行すると予測されている。

将来の人口減少や少子高齢化に備えながら、持続可能な圏域の形成を図るためには、自然動態と社会動態の両面に対する取組が必要不可欠となる。

このため、各市町においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を着実に進めるとともに、圏域全体においては、以下の中長期的な指標を設定し、庄内南部定住自立圏形成協定に基づく子育て環境の充実や生活基盤の強化など、人口動態の改良等に向けた取組を推進するものとする。

なお、中長期の指標の設定にあたっては、国や県における目標、並びに構成市町の人口ビジョンを踏まえるものとする。

＜圏域全体における指標＞

項 目	平成 27 年実数	令和 2 年実数	令和 7 年目標値	令和 12 年目標値	令和 22 年目標値
圏域人口	159,046 人	150,099 人	142,511 人	136,181 人	127,880 人
高齢化率	32.2%	35.5%	36.9%	37.7%	38.2%
合計特殊出生率	鶴岡市 1.59 三川町 2.17 庄内町 1.36	鶴岡市 1.41 三川町 1.69 庄内町 1.61	鶴岡市 1.73 三川町 2.13 庄内町 1.61	鶴岡市 1.84 三川町 2.12 庄内町 1.80	2.07

（４）市町の役割分担

鶴岡市

定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図る。

連携する三川町・庄内町

生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たす。

３ 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とする。

ただし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

４ 新型コロナウイルス感染症対策

庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次）に掲載する事業については、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じ、実施するものとする。

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

ア 医師等の確保対策の充実

圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院は、地域に根ざした急性期病院、また救急医療・高度医療の中核として、鶴岡地区医師会、歯科医師会、薬剤師会などと連携し圏域全体の医療の充実に貢献しているが、医師不足の解消が課題であり、圏域で連携・協力して説明会や情報収集・発信等様々な確保対策を講じる。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けて、甲が実施・参加する取組に対し、乙も連携・協力して取組を推進し、圏域の医療体制の安定・充実に図る。
甲(鶴岡市)の役割	甲が実施・参加する鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けた取組について、乙の情報も活用しながら実施する。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携し、鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けた取組に協力する。

具体的な連携事業

事業名	医師等の確保対策事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	医学生に対する修学資金の貸与や高校生を対象としたオープンホスピタル事業、研修医確保に向けた病院説明会(山形、東京など)への参加、診療参加型臨床実習医学生の受入れ、当地域出身者で県外に勤務する医師や当地域出身の医学生に対する勧誘、新潟大学・山形大学医学部等への働き掛けなどにより医師確保を図っていく。 老朽化した荘内看護専門学校の整備を令和7年4月の開校に向けて事業をすすめ、看護師の養成・確保に取り組む。							
期待される効果	研修医や医師の確保に一定の効果が見込まれるとともに、オープンホスピタル事業を通じて医学部進学をめざす生徒の増加が期待できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	医学生への修学資金の貸与							
	オープンホスピタルの開催							
	病院説明会への参加							
	臨床実習医学生の受入れ							
	医師・医学生への働き掛け							
	医師公舎の管理運営委託							
	荘内看護専門学校の整備							
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
鶴岡市	82,734	619,678	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,054,733	
三川町	0	0	0	0	0	0	0	
庄内町	0	0	0	0	0	0	0	
重要業績評価指標 (KPI)	荘内病院医師数		現状値(調査時点)			目 標		
72 人 (令和3年度末)			75 人					
活用を想定する補助制度	都市構造再編集集中支援事業補助金(看護学校整備)							
役割分担の考え方	・鶴岡市(荘内病院)が主体的に取組を行う。 ・三川町と庄内町は、医師確保に向けた情報提供・情報発信を行う。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 休日及び夜間における診療体制の充実

鶴岡市が設置する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所について、圏域内の住民が安心して利用できる初期救急医療施設として、適切な利用と利用者拡大のため、機能充実と普及啓発の取組みを行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の診療体制の充実を図るため、休日及び夜間における初期救急医療体制の確立を目的に甲が開設する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所(以下「休日夜間診療所等」という。)の機能の充実に努めるとともに、圏域内の住民の利用に関する普及啓発を図る。
甲(鶴岡市)の役割	休日夜間診療所等について、関係機関と連携・調整を行い円滑な運営を図るとともに、乙と協議しながら機能の充実に努める。 甲の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	休日及び夜間における診療体制の充実								
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								
事業内容	関係市町及び医療関係団体並びに各種メディアを通じて、休日夜間診療所等の利用に関するパンフレットの配布やポスターの掲示等により、普及啓発活動を行う。								
期待される効果	圏域全体として、利用者の利便性向上と初期救急医療体制の確立が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	普及啓発活動の実施								
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計		
(千円)									
鶴岡市	40	30	30	30	30	30	150		
三川町	0	0	0	0	0	0	0		
庄内町	0	0	0	0	0	0	0		
重要業績評価指標 (KPI)	利用者数		現状値(調査時点)			目 標			
			1,538 人(令和 3 年度)			現状値以上			
活用を想定する補助制度	—								
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町及び医療関係団体並びに各種メディアとの連絡調整を担当する。 ・各市町は共同して住民に対する普及啓発活動を行う。								

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ がん緩和ケアの充実

鶴岡市が設置する「緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川」を鶴岡市と三川町が継続して運営し、講座や講演会等の啓発活動や医療福祉関係者の研修等をとおり、2市町が連携してがん緩和ケアの普及啓発を推進する。

形成協定の内容

取組の内容	がん緩和ケアの充実を図るため、甲が設置する緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川について、甲及び乙の住民が活発に利用できるよう、連携して緩和ケアの普及啓発を推進するとともに、がん患者とその家族の生活の質を向上する取組を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川を継続して運営するとともに、関係する医療・福祉・行政機関で組織する南庄内緩和ケア推進協議会を、乙と協議しながら運営する。
乙(三川町)の役割	乙の住民に対して緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川の利用に関する普及啓発活動を行う。 南庄内緩和ケア推進協議会への参加と運営への協力を行う。

具体的な連携事業

事業名	南庄内がん緩和ケアの拡充							
関係市町名	鶴岡市、三川町							
事業内容	地域住民を対象に公開講座や出張講演会等の啓発活動を実施し、医療福祉関係者のスキルアップ研修会と連携促進の事業を展開する。							
期待される効果	圏域全体として、がん患者とその家族のQOLの向上と、関係する医療・福祉従事者のスキルアップが見込まれる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	啓発事業(講座・出張講演会)	→						
	スキルアップ研修会の開催	→						
	医療と福祉の連携事業	→						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	3,650	3,650	4,650	4,650	4,650	4,650	22,250
	三川町	600	600	765	765	765	765	3,660
重要業績評価 指標 (KPI)	PCT 相談依頼件数	現状値(調査時点)			目 標			
		149 件 (令和 3 年度)			150 件			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行なう。 ・南庄内緩和ケア推進協議会の活動負担金拠出及び委員の選出をそれぞれ行う。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

エ がん検診受診率向上に向けた取組の拡大

がんの早期発見・早期治療に有効な検診について、圏域の住民の生命を守り健康寿命の延伸を図るため、圏域で連携・協力して受診の啓発活動を行い、がん検診受診率の向上をめざす。

形成協定の内容

取組の内容	がんから圏域の住民の生命・健康を守るため、甲及び乙が連携して、早期発見・早期治療に有効ながん検診の啓発活動を推進し、職域への受診向上のための取組等を行い、受診率の向上を目指す。
甲(鶴岡市)の役割	職域に対する啓発のための広報活動や講演会の開催、職域の受診状況の実態調査や受診勧奨等について、乙と連携して取り組むとともに、その調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	上記甲の取組について、甲と連携して実施する。

具体的な連携事業

事業名	がん検診受診向上対策啓発事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町 ※尚、北部(酒田市・遊佐町・三川町・庄内町)定住自立圏との合同実施とする。							
事業内容	市・各町が一体的にがん検診及びがん予防の周知啓発を図るためのポスター・チラシの作成やがん検診受診啓発キャンペーン等を実施する。 経費については、総事業費を南部・北部で 1/2負担し、庄内町は南部・北部両方に負担金を納入し、全体負担割合は各市町1/5とする。							
期待される効果	圏域全体として受診率が向上し、早期発見・早期治療が推進され、健康寿命の延伸が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	啓発事業(キャンペーン等)	→	→	→	→	→	→	
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	15	14	30	30	30	30	134
	三川町	15	14	30	30	30	30	134
	庄内町	8	7	15	15	15	15	67
重要業績評価指標 (KPI)	各がん検診受診率	現状値(調査時点)			目 標			
		令和3年度受診率 胃がん 31.3% 大腸がん 40.6% 肺がん 42.7% 乳がん 23.3% 子宮がん 33.0%			現状値以上			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・啓発等に係る経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

② 福祉

ア 病児・病後児保育施設の相互利用

圏域の各市町で実施している病児・病後児保育施設のサービスについて、圏域の子育て環境の充実に図るため各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実に図るため、圏域内に設置されている病児・病後児保育施設について、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、保護者の就労を支援する。
甲（鶴岡市）の役割	甲において設置する病児・病後児保育施設を乙の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。 甲の住民に対して乙の病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。
乙（三川町、庄内町）の役割	乙において設置する病児・病後児保育施設を甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して甲の病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	病児・病後児保育施設の相互利用事業								
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								
事業内容	病児・病後児保育施設『はなな』、『らっこルーム』、『にこっと』、『ほっと』が実施する病児・病後児保育について、各市町の住民への情報提供に努める。								
期待される効果	圏域全体として保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境の充実を図る。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	事業実施			→					
	利用予約の電子申請化の検討				→				
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計		
	鶴岡市	26,594	23,525	27,625	25,359	25,359	25,359	127,227	
	三川町	18,705	19,630	19,630	19,630	19,630	19,630	98,150	
	庄内町	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	62,760	
重要業績評価指標（KPI）	3市町相互利用延人数		現状値（調査時点）			目 標			
			38人（令和3年度）			150人			
			【参考】142人（平成30年度）						
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金（国 1/3）、山形県保育対策等促進事業費補助金（県 1/3、市町 1/3）、保育対策総合推進事業費補助金（病児保育ICT化推進事業）（国 2/3）								
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各施設の運営経費に対する委託料及び補助金は施設の所在市町が負担する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。								

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

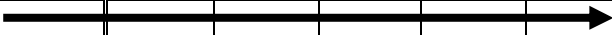
イ 一時保育施設の相互利用

圏域の認可保育所が実施している一時預かりについて、圏域の子育て環境の充実を図るため各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内の認可保育所が実施する一時預かりについて、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、保護者の就労支援及び育児負担の軽減を図る。
甲(鶴岡市)の役割	甲の認可保育所が実施する一時預かりを乙の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。 甲の住民に対して乙の認可保育所が実施する一時預かりの利用に関する周知を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の認可保育所が実施する一時預かりを甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して甲の認可保育所が実施する一時預かりの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	一時保育施設の相互利用事業								
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								
事業内容	各市町の認可保育所が実施する一時預かりについて、市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。								
期待される効果	圏域全体として保護者の就労支援及び育児負担の軽減を図るとともに、安心して子育てできる環境の充実が期待される。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	事業実施								
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計		
(千円)									
鶴岡市	35,875	35,786	43,458	43,458	43,458	43,458	209,618		
三川町	2,679	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751	13,755		
庄内町	6,800	6,800	9,698	9,252	9,252	9,252	44,254		
重要業績評価指標（KPI）	3 市町相互利用 延人数		現状値（調査時点）			目 標			
			16 人（令和 3 年度）			80 人			
			【参考】82 人（平成 30 年度）						
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金（国）、山形県保育対策等促進事業費補助金（県） ・一時預かり事業（国 1/3、県 1/3、市町 1/3）								
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各施設の運営経費に対する費用は施設の設置市町が負担する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。								

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 子育て支援センターの相互利用

圏域の各市町で実施している子育て支援センターの事業について、圏域の子育て環境の充実を図るため、各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内の子育て支援センター事業について、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整し、子育て支援や育児相談等を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市子ども家庭支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業及び鶴岡市内の地域子育て支援センターとの共催により実施する事業について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施するとともに、取組の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙が設置する子育て支援センターの事業について、甲の住民も利用できるようにする。

具体的な連携事業

事業名	子育て支援センターの相互利用									
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町									
事業内容	圏域の子育て支援センターで実施する子育て支援事業や育児相談事業について、甲及び乙の住民が相互に利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。									
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。									
実施スケジュール	具体的な事業項目				R4	R5	R6	R7	R8	R9
	事業実施									
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計			
(千円)	鶴岡市	573	448	600	600	600	600	2,848		
	三川町	20,761	20,755	20,647	20,647	20,647	20,647	103,343		
	庄内町	1,348	1,756	1,760	1,760	1,760	1,760	8,796		
重要業績評価指標 (KPI)	施設の相互利用者数			現状値(調査時点)			目 標			
				9,700 人 (令和 3 年度) ※各市町の住民が、圏域内の他市町の施設を利用した人数の合算値			10,000 人			
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金(国)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県) (国 1/3、県 1/3、市町 1/3)									
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・講座等事業に係る経費及び活動広報経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。									

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。鶴岡市、庄内町は直営のため、事業費見込額に人件費相当分を含んでいない。(三川町は事業委託)

エ 介護認定審査事務の連携

鶴岡市が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、三川町の住民も対象として継続して実施し、介護保険事業の効率的な運営を図る。

形成協定の内容

取組の内容	介護保険事業の効率的運営を図るため、甲が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務について、乙の住民も対象として実施する。
甲（鶴岡市）の役割	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、乙の住民の要介護認定審査事務を受託する。
乙（三川町）の役割	甲に乙の住民の要介護認定審査事務を委託する。

具体的な連携事業

事業名	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務							
関係市町名	鶴岡市、三川町							
事業内容	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務について、乙の住民も対象とするよう、乙は甲に事務を委託する。							
期待される効果	効率的な要介護認定審査事務が行われる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	事業実施							→
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	21,656	24,235	24,240	32,821	24,200	24,200	129,696
	三川町	4,895	4,928	4,930	5,040	5,040	5,040	24,978
重要業績評価指標（KPI）	委託事務の達成率	現状値（調査時点）				目 標		
		100%				100%		
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市は三川町の委託を受け、事務を行う。 ・審査会委員について、鶴岡市、三川町が審査割合に応じて推薦をする。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

オ 老人福祉施設の広域利用

圏域内の福祉体制の安定と充実を図るため、養護老人ホームの措置入所に努める。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の福祉体制の安定と充実を図るため、措置入所を行う。
甲(鶴岡市)の役割	乙及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。

具体的な連携事業

事業名	養護老人ホーム入所措置事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	令和3年度までに整備された養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図るもの。						
期待される効果	令和3年度までに整備された養護老人ホームに措置を行うことで、圏域内居住者等の生活環境の改善と地域福祉の向上が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	養護老人ホーム入所措置						
事業費見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)							
鶴岡市	229,198	233,030	236,484	236,484	236,484	236,484	1,178,966
三川町	7,688	7,089	7,563	7,563	7,563	7,563	37,341
庄内町	4,597	4,919	2,520	2,525	2,525	2,525	15,014
重要業績評価指標 (KPI)	養護老人ホーム措置入所定員数	現状値 (調査時点)			目 標		
		100 名 (ともえ 70 名、思恩園 30 名)			現状維持		
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	・鶴岡市は関係機関と連携し、各町との連絡調整を行う。						

事業費見込みは現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 教育

ア 鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用

鶴岡市が設置・運営する鶴岡市中央公民館女性センターについて、圏域内の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、2町に対して同センターの事業展開の拡大と住民の利用促進を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、甲が設置する鶴岡市中央公民館女性センターについて、甲及び乙の住民を対象に、事業を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対して、鶴岡市中央公民館女性センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用事業												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町												
事業内容	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、鶴岡市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。												
期待される効果	圏域全体において、女性の職業生活や家庭生活を支援することで、学習意欲及び能力の向上が期待される。												
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4		R5		R6		R7		R8		R9	
	事業の継続												
事業費見込	R4	R5		R6		R7		R8		R9		計	
(千円)													
鶴岡市	901	684		1,048		1,048		1,048		1,048		4,876	
三川町	0	0		0		0		0		0		0	
庄内町	0	0		0		0		0		0		0	
重要業績評価指標（KPI）	2町の利用者割合			現状値(調査時点)				目 標					
				6.1% (令和3年度)				10.0%					
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

④ 産業振興

ア 圏域の産業人材の育成

(公財)庄内地域産業振興センターが実施する人材育成事業に対し、圏域における産業の技術力向上と事業の高度化に資する人材を育成するため、各市町が連携して支援を行うとともに地元企業に対する情報提供等を行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の産業人材の育成のため、(公財)庄内地域産業振興センター(以下「センター」という。)が実施する地域産業の競争力向上と事業の高度化に資する人材育成事業に対し、甲及び乙が連携して支援を行う。
甲(鶴岡市)の役割	地元企業や高等教育機関等の関係機関に対し、センターで実施する人材育成事業の情報提供を行う。 センターの人材育成事業を乙と連携して支援するとともに、その調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	地元企業等に対し、センターで実施する人材育成事業の情報提供を行う。 甲と連携してセンターの人材育成事業を支援する。

具体的な連携事業

事業名	産業人材育成支援事業								
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								
事業内容	(公財)庄内地域産業振興センターが主体として実施する、地域産業の技術力向上と事業の高度化に資するための人材育成事業の共同支援(運営費・受講費の一部補助)を行なう。								
期待される効果	事業へ共同支援することにより、安定した事業が遂行できる。 より多くの企業が参加することにより、企業間の交流及び圏域内の企業の活性化が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	事業実施								
	事業費負担按分検討								
	事業負担								
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計		
	鶴岡市	9,815	9,431	13,395	13,395	13,395	13,395	63,011	
	三川町	0	0	0	0	0	0	0	
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0	
重要業績評価指標 (KPI)	受講者数		現状値(調査時点)			目 標			
			270 人(令和 3 年度)			350 人			
活用を想定する補助制度	—								
役割分担の考え方	・(公財)庄内地域産業振興センターの事業に係る経費(運営費・受講費の一部補助)等については、関係市町が応分の負担を行う。 ・各市町の負担については、企業の参加状況を踏まえ按分を検討する。								

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

イ 雇用・就業支援対策の推進

鶴岡市が設置する鶴岡ワークサポートルームについて、鶴岡市と三川町が連携して支援し、同市町の住民が求職者の相談、求人開拓、あつ旋事務等のサービスを適切に受けられるようにし、求職者の選択肢の確保、安定した生活への支援を行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の雇用・就業支援の充実のため、甲が設置する鶴岡ワークサポートルームが行う雇用・就業支援事業について、甲及び乙の地域で実施する。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡ワークサポートルームにおいて、甲と乙の住民に対して雇用・就業支援事業を実施する。
乙(三川町)の役割	乙の地域住民や事業所に対し、甲が実施する雇用・就業支援事業の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	内職相談事業									
関係市町名	鶴岡市、三川町									
事業内容	甲が設置する鶴岡ワークサポートルームにおいて、在宅での仕事を希望する方のための内職相談員を設置し、求職者の相談、求人開拓、あっ旋事務を行なう。									
期待される効果	より多くの内職求人・求職募集が見込めるとともに、求職者の選択肢が広がり、安定した生活への助成が期待できる。									
実施スケジュール	具体的な事業項目				R4	R5	R6	R7	R8	R9
	内職相談・求人開拓・あっ旋				→					
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計			
	鶴岡市	2,572	2,839	2,826	2,826	2,826	2,826	14,143		
	三川町	141	160	154	154	154	154	776		
重要業績評価指標 (KPI)	幹旋件数			現状値(調査時点)			目 標			
				45 件(令和 3 年度)			60 件			
活用を想定する補助制度	—									
役割分担の考え方	相談業務に係る経費(人件費・事務費)等については、各市町が応分の負担(人口割合等)を行う。									

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ウ 地域農業の研究・研修活動等の促進

圏域の農業への理解を促進するため、農業体験などについて、市と2町が連携し、事業範囲を拡大して実施する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の基幹産業である農業を振興するため、圏域全体で、行政が行う取組を推進するとともに、J A、試験研究機関、山形大学農学部、民間団体等が行う事業を支援する。
甲(鶴岡市)の役割	J A、試験研究機関、山形大学農学部、民間団体等の取組について、関係機関・団体等との調整及び事業企画に対する支援、管内農家等への周知等を行う。地域農業の推進に関する事業を拡大して実施する。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体等との調整及び事業企画に対する支援、管内農家等への周知等を行う。

具体的な連携事業

事業名その1	農業体験支援事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	山形大学農学部を中心にJA等の関係団体が協力し、小学生とその保護者を対象とした、わんぱく農業クラブ(米づくりを中心とした農業体験学習)を実施し、圏域内の市町で連携して事業周知等の支援を行う。						
期待される効果	庄内南部の関係者が連携し事業を拡充することで、圏域の小学生・保護者の農業への理解関心を高めることができる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	わんぱく農業クラブの拡大実施						
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(千円)							
鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0
三川町	0	0	0	0	0	0	0
庄内町	0	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	わんぱく農業クラブ参加者	現状値 (調査時点)			目 標		
		30 組			30 組		
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	・市町は、農業体験事業の管内小学校への周知などに対し、協力する。						

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

事業名その2	新規就農者研修受入協議会の共同運営												
関係市町名	鶴岡市、庄内町、三川町												
事業内容	新規就農者の研修受入調整を担っている鶴岡市新規就農者研修受入協議会について、新たに 1 市 2 町で広域化し庄内南部新規就農者研修受入協議会として立上げ共同運営し、就農を目指す研修者のさらなる確保と新規就農者の増加・定着を支援する。												
期待される効果	研修受入農家の募集・登録が庄内南部全体を対象にでき、研修生の研修先・作目の選択肢が市町を超えて広がる。また SEADS や農学部ビジネス塾、普及課実践講座等の研修受講の募集PR活動を共有・強化できる。JAや県組織の管轄・指導地域とマッチし緊密な連携協力が期待される。												
実施スケジュール	具体的な事業項目				R4	R5	R6	R7	R8	R9			
	庄内南部研修受入協議会の運営												
	事業分担・事業費負担の検討												
事業費見込 (千円)	R4		R5		R6		R7		R8		R9	計	
	鶴岡市		6,352		6,640		7,009		7,890		7,890		37,319
	三川町		0		0		0		550		550		1,650
	庄内町		0		0		0		1,347		1,347		4,041
重要業績評価指標 (KPI)	研修受入協議会が研修計画を承認している研修生の人数				現状値(調査時点)				目 標				
					16 人(令和 6 年度)				20 人(令和 9 年度)				
活用を想定する補助制度	—												
役割分担の考え方	・研修受入協議会業務に係る経費(人件費・事務費)等については、各市町が応分の負担(人口割合等)を行う。												

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

エ 育苗施設等農業施設の相互利用

圏域の産地化の拡大・強化を図るため、圏域自治体等が設置、又は指定管理などにより管理運営する花卉育苗施設などを圏域の住民・組織が利用できるようにし、高品質かつ低価格で安定的な花卉苗の供給等を促進する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の産地化の拡大・強化を図るため、花卉育苗施設などの農業施設について、甲乙の協議の上、圏域全体で利用できるよう調整し利用拡大を図る。
甲(鶴岡市)の役割	農業施設の相互利用について乙と協議し、甲の住民に育苗施設等農業施設の利用に関する周知を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	農業施設の相互利用について甲と協議し、乙の住民に育苗施設等農業施設の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名その1	庄内南部地域育苗施設利用拡大事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	庄内町、三川町に設置された花卉及び野菜育苗施設を広域で利用拡大することにより、高品質かつ低価格な苗の供給を促進する。							
期待される効果	庄内南部地域の花生産の拡大と関係農家の経営の安定化が促進される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	利用拡大策の実施							
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	818	867	1,088	1,088	1,088	1,088	5,219
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	4976	1,257	1,352	5,000	5,000	5,000	17,609
重要業績評価指標（KPI）	施設利用者数	現状値			目 標			
		41 人(令和 3 年度)			50 人			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・市町の利用状況に応じた負担とする。							

事業名その2	庄内広域育成牧場・庄内町放牧場合理化事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	畜産農家が減少する中で、鶴岡市管内にある庄内広域育成牧場と庄内町放牧場について、庄内広域育成牧場を核とした施設連携や一体的利用の検討を進め、放牧事業の合理化・効率化を推進する。 庄内町放牧場は、令和5年度から令和8年度まで社会福祉法人月山福祉会に指定管理されている。 庄内広域育成牧場には、繁殖牛(和牛・乳牛)、親子放牧及びめん羊を放牧している。							
期待される効果	施設の統合と一体的利用による役割分担の明確化により、効率的な放牧事業の促進が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	利用調整の検討							
	事業実施							
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	5,082	3,894	3,722	3,990	3,990	3,933	19,529
	三川町	180	198	180	198	197	196	969
	庄内町	1,453	1,667	1,535	2,190	2,226	2,273	9,891
重要業績評価指標 (KPI)			現状値(調査時点)			目 標		
	牛放牧頭数 (庄内南部/全体)		133 頭/176 頭(令和 3 年度)			140 頭/200 頭		
	牛放牧戸数 (庄内南部/全体)		28 戸/40 戸(令和 3 年度)			35 戸/50 戸		
	めん羊放牧頭数		76 頭(令和 3 年度)			70 頭		
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・庄内広域育成牧場の整備については、設置場所である鶴岡市が支援を行う。 ・庄内広域育成牧場には、繁殖牛(和牛・乳牛)、親子放牧及びめん羊を放牧する。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

オ 内水面漁業の振興対策の充実

内水面漁業協同組合が行う魚族の増殖や漁場環境の保全などの取組みに対し、内水面漁業の振興を図るため、圏域の各市町が継続して支援する。

形成協定の内容

取組の内容	内水面漁業の一層の振興を図るため、甲の区域に所在する内水面漁業協同組合が行う魚族の増殖や漁場環境の保全などの取組について、圏域で連携して支援し活動を推進する。
甲（鶴岡市）の役割	内水面漁業協同組合に対し、乙と連携して支援を行うとともに、支援の調整を図る。
乙（三川町、庄内町）の役割	甲と連携して、内水面漁業協同組合に対し支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	内水面漁業振興事業								
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								
事業内容	河川環境を検討し、種苗の放流による魚族の増殖と、河川監視等による漁場環境の保全を行うため、内水面漁業協同組合へ補助金を交付し、振興支援に努める。								
期待される効果	魚族の増殖と漁場環境の整備により、圏域内外から多くの釣り客が訪れることで、河川流域の活性化が図られる。 子供の体験学習として種苗放流を実施することで、水産業振興や魚食普及、河川環境保全等への関心が向上する。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	事業実施								
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計		
	鶴岡市	380	554	595	595	595	595	2,934	
	三川町	48	48	48	48	48	48	240	
	庄内町	47	47	47	47	47	47	235	
重要業績評価指標 (KPI)	赤川の漁獲量		現状値(調査時点)			目 標			
			24,250 kg (令和3年度実績値)			42,900 kg			
活用を想定する補助制度	—								
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・内水面漁業協同組合への補助は各市町がそれぞれ負担する。								

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

カ 観光推進団体等支援の充実

圏域の一層の観光振興のため、全国有数の花火大会である赤川花火大会と、全国有数の観光地であり山岳信仰の地である出羽三山地区の受入環境の整備について、鶴岡市と関係町が連携・協力し、推進団体への支援を継続強化する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の観光による誘客を強化するため、観光推進団体等が行う事業に対し、甲乙の協議の上、連携して支援する。
甲(鶴岡市)の役割	観光推進団体の企画運営に必要な応じて協力するとともに、その取組の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、観光推進団体の企画運営に協力する。

具体的な連携事業

事業名その1	赤川花火大会への支援								
関係市町名	鶴岡市、三川町								
事業内容	赤川花火大会への補助金支出								
期待される効果	赤川花火大会を支援することにより、誘客の増加が図られる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	補助金の維持、拡充								
事業費見込 (千円)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
鶴岡市		15,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	80,000	
三川町		300	400	300	300	300	300	1,600	
重要業績評価指標 (KPI)		観客数			現状値(調査時点)		目 標		
					35 万人(令和元年度)		4 万 5 千人		
活用を想定する補助制度		—							
役割分担の考え方		・鶴岡市は三川町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。							

事業名その2	出羽三山地区観光開発促進期成同盟会負担金						
関係市町名	鶴岡市、庄内町						
事業内容	現地調査等観光開発事業、月山八合目・九合目・山頂の公衆トイレの維持管理事業、県道月山公園線混雑緩和対策事業、月山八合目給水事業及び要望活動						
期待される効果	全国有数の観光地であり山岳信仰で有名な出羽三山地区の受入環境を整備することにより、誘客の増加が図られる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	負担金の拡充						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	13,600
	庄内町	205	205	205	205	205	1,025
重要業績評価 指標（KPI）	出羽三山への観光客 数	現状値（調査時点）			目 標		
		64 万 8 千人(令和 3 年度)			90 万人		
		【参考】88 万 7 千人(平成 30 年度)					
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	・鶴岡市は庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。						

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

キ 圏域観光の魅力発信の連携強化

圏域の一層の観光振興のため、新たな観光資源の掘り起こしや、古くから育んできた伝統芸能の発信、観光推進団体等への支援などを各市町で連携・協力して行い、圏域の魅力発信の強化を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の一層の観光振興を図るため、新たな観光資源を掘り起こし広くPRするほか、古くから育んできた伝統芸能の発信を圏域全体で連携して行い、圏域の魅力発信を強化する。
甲(鶴岡市)の役割	観光資源の掘り起こしと魅力発信のため、関係機関・団体との調整及び企画運営を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体との調整及び企画運営を行う。

具体的な連携事業

事業名	インバウンド観光推進事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	訪日外国人観光客等の増加に対応し、庄内北部地域等の市町村とも連携して外国人観光客誘客のため、海外メディアによる情報発信等を行う。						
期待される効果	当圏域への外国人観光客の増加						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	事業内容の調整						
	事業実施						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
鶴岡市	6,479	15,404	19,560	19,560	19,560	19,560	93,644
三川町	0	0	0	0	0	0	0
庄内町	0	0	0	0	0	0	0
重要業績評価 指標 (KPI)	外国人延べ宿泊者数	現状値(調査時点)			目 標		
		889 人(令和 3 年度)			40, 000 人		
		【参考】7,886 人(平成 30 年度)					
活用を想定する補助制度	一般財団法人自治体国際化協会の経済活動助成金(インバウンド支援)						
役割分担の考え方	・鶴岡市は、三川町、庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。						

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ク 食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成

圏域の豊かな食文化資源と、大型ロケ施設やコミュニティ型映画館、映像制作人材などの映画資源を基盤に、地域文化情報の発信や創造的人材の育成、創造的文化産業の創出に取組み、食関連産業や観光の振興、商店街の活性化などにつなげる。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の交流人口の拡大、定住促進を図るため、庄内南部地域の豊かな食文化を活かした食文化創造の活動と映画・映像など地域の新たな資源の相乗効果により、特色ある地域文化の発信、創造的人材の育成等を進める。
甲(鶴岡市)の役割	食文化や映画の関係機関・団体との調整及び事業の企画運営を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体との調整及び事業への協力を行う。

具体的な連携事業

事業名		食文化情報発信事業						
関係市町名		鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容		伝統的、地域的な食文化のアーカイブ化と情報発信						
期待される効果		圏域内外での認知度の向上						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	アーカイブ化と情報発信							
事業費見込み (千円)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	860	801	762	1,000	1,000	1,000	4,563
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)		圏域市町食文化関連交流拠点施設入込客数			現状値(調査時点)		目 標	
					247,627 人(令和 3 年度) 【参考】264,286 人(平成 30 年度)		278,300 人	
活用を想定する補助制度		・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)						
役割分担の考え方		・各市町がそれぞれの食文化を記録・保存し、圏域での効果的な情報発信など活用方法を検討する。 ・鶴岡市は、事業に関する各町との連絡、調整を担当する。						

事業費見込みは現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

ケ 林業の振興と木質バイオマスの利用促進

圏域内において間伐等の適正な森林施業を推進することで、豊かな森林環境を保全するとともに、豊富な森林資源を有効活用し林業を振興するため、木質バイオマスの利用促進と安定的な供給システムの構築を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの安定的な供給システムの構築と地域産材の利用促進により、林業の振興を図る。
甲(鶴岡市)の役割	乙と連携して、関係団体へ間伐等の森林施業に対する支援を行うとともに、木質バイオマスの利用促進を図る。
乙(庄内町)の役割	甲と連携して、関係団体へ間伐等の森林施業に対する支援を行うとともに、木質バイオマスの利用促進を図る。

具体的な連携事業

事業名	木質バイオマス利用促進事業							
関係市町名	鶴岡市、庄内町							
事業内容	出羽庄内森林組合等が実施する間伐事業や作業道開設を支援し、木質バイオマスの供給体制整備と搬出間伐の低コスト化を図る。 また、皆伐を促進するとともに再造林後の保育等に対する支援を行うことにより、資源の循環を図る。							
期待される効果	木質バイオマスの利用拡大により、森林の整備が促進され、林業の振興と森林のもつ多面的な機能が維持される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	間伐・皆伐促進							
	作業道整備							
事業費見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	49,281	79,289	98,956	98,956	98,956	98,956	475,113
	庄内町	6,738	7,882	11,304	11,304	11,304	11,304	53,098
重要業績評価指標 (KPI)	地域内木質バイオマス供給量(林業由来)	現状値(調査時点)				目 標		
		6,876 トン/年 (令和3年度)				20,000 トン/年		
活用を想定する補助制度	・美しい森林づくり基盤整備事業交付金(国1/2) ・森林環境譲与税							
役割分担の考え方	・鶴岡市は庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。 ・鶴岡市は鶴岡バイオマス協議会に参画し、安定供給体制の構築を図る。 ・間伐、作業道・林業専用道整備等の事業支援経費は各市町がそれぞれ負担する。							

事業費見込みは現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

⑤ その他

ア 下水道事業の連携

地震等の自然災害が頻発するなか、圏域の各市町における汚水処理の連携及び下水道施設の横断的活用により、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るとともに、災害時の汚水処理の確保に努める。

形成協定の内容

取組の内容	最上川下流流域下水道事業を基幹とした汚水処理の連携により、公共用水域の水質保全と生活環境の向上に努めるとともに、圏域の下水道施設の横断的活用により、災害時の汚水処理を確保する。
甲(鶴岡市)の役割	圏域における下水道事業連携プランを乙の協力のもと策定し、乙と連携して効率的、効果的な下水道事業に取り組む。 県管理の流域下水道事業による広域処理の円滑な管理運営を維持確保するための連携を強化する。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲の下水道事業連携プランに基づき、下水道事業の横断的整備促進を図るとともに、最上川下流流域下水道事業の適切な維持管理の確保のため圏域の連携の強化に努める。

具体的な連携事業

事業名	下水道事業連携プランの実施と汚水処理の連携							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	平成27年2月に完成した事業連携プランに基づき、関係市町と連携しながら、公共用水域の水質保全と生活環境の向上に努めるとともに、災害時の汚水処理確保に向けた対応策及び連携についてワーキング部会を開催し調査・検討を進める。							
期待される効果	圏域全体の公共用水域の水質保全と生活環境の向上が期待される。 災害時の汚水処理の迅速な対応が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	事業連携プランの策定(随時ブラッシュアップ)							
	プランの実施							
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	最上川下流流域下水道事業整備済区域内の接続率(世帯)	現状値(調査時点)			目 標			
		92.7%(令和3年度)			93.5%			
活用を想定する補助制度	－							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町の協力により事業連携プランを策定(ブラッシュアップ)し、事業の推進を図る。 ・最上川下流流域下水道事業促進協議会の運営は庄内町が事務局として連絡・調整を担当し、経費は県を含め各市町が負担する。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

ア 圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進

圏域の公共交通ネットワークの維持強化のため、圏域内の行政関与バス運行体制の確保に努めるとともに、地域の利用実態やニーズを踏まえた経路の見直し等の検討や、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し住民の一層の利用促進を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の公共交通ネットワークの強化のため、地域公共交通の実態調査及び検証を行い、交通事業者等関係機関と連携して、公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進に取り組み、圏域内の交流の活性化を図る。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市地域公共交通計画や山形県地域公共交通計画との整合を図りながら、乙及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に中心的に取り組む。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に取り組む。

具体的な連携事業

事業名	圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	既存バス路線の利便性の向上と路線の確保維持のため、事業者や国、県へ働きかけるとともに、特に、高齢者等の通院や買物、高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりと、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し利用促進を図る。							
期待される効果	圏域内公共交通ネットワークの利便性向上と、移動手段の確保維持が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	圏域内バス路線運行事業 (鶴岡・清川線、鶴岡・酒田線)							
	バス路線利用促進事業 (時刻・ルート・運賃見直し及び情報発信の強化)							
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	4,582	4,001	4,001	2,001	0	0	10,003
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	3,456	3,019	3,019	1,510	0	0	7,548
重要業績評価指標 (KPI)	乗車密度 (鶴岡・清川線)	現状値(調査時点)			目 標			
		0.7(令和3年度)			1.0			
活用を想定する補助制度	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) 県総合交付金							
役割分担の考え方	・鶴岡市が企画・調整を担当し、各町の協力のもと実施する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

② 道路等の交通インフラの整備

ア 道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上

老朽化の進んでいる道路インフラについて、圏域の地域間ネットワークを恒久的に維持していくため、市町間を結ぶ橋梁など市町道全ての橋梁について健全度を把握し、予防保全的な補修・補強を計画的に進めることで、道路インフラ・交通ネットワークの維持向上を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の地域間ネットワークの維持向上を図るため、市町間を結ぶ市町道に架かる橋梁の現状を把握し、長寿命化に向けた修繕計画の策定及び補修・補強を行う。
甲(鶴岡市)の役割	乙との境界部が河川となっている箇所に架かる市道橋梁について、乙との協議により長寿命化に向けた修繕計画を策定し、計画的に補修・補強を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲との境界部が河川となっている箇所に架かる町道橋梁について、甲との協議により長寿命化に向けた修繕計画を策定し、計画的に補修・補強を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域間ネットワークの維持向上に寄与する道路インフラの長寿命化対策								
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								
事業内容	地域内の市町道に架かる橋梁の現状を把握し、計画的に補修補強を行うことにより、地域間道路ネットワークの維持向上を図る。								
期待される効果	いつでも安全・安心して通れる道路ネットワークが構築されることや、更新時期の平準化を図ることで、道路維持管理予算の平準化と世代間の負担差を最小限に抑える事が可能となる。								
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	橋梁点検・診断			→	→	→	→	→	→
	橋梁長寿命化修繕計画見直し			→	→	→	→	→	→
	補修・補強工事の実施			→	→	→	→	→	→
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計		
	鶴岡市	331,049	468,118	538,528	514,240	502,240	522,740	2,545,866	
	三川町	11,758	32,430	49,702	20,000	20,000	20,000	142,132	
	庄内町	13,525	203,891	457,304	220,000	220,000	30,000	1,131,195	
重要業績評価指標 (KPI)	橋梁診断における健全度判定Ⅱ以下の割合(良Ⅰ～Ⅳ悪)		現状値(調査時点)			目 標			
			91%(763橋／838橋) R4.3 現在			98%(821橋／838橋) R10.3 予定			
活用を想定する補助制度	道路メンテナンス事業費補助金(5.61/10) 起債(9/10)								
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・橋梁調査、計画策定、補修工事等については、関係市町それぞれが負担する。								

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

③ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消 ア 地域産材利活用の推進

圏域の林業再生及び関連産業の振興を図るため、地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し圏域全体で支援するとともに、各市町それぞれが地域産材を使った家づくりの普及促進に努める。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の林業及び地域住宅関連産業の振興を図るため、地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し、甲及び乙が連携して支援し、地域産木材の利活用の推進に努める。
甲(鶴岡市)の役割	ネットワーク組織への支援を継続して行うとともに、圏域全体での支援について乙と協議し連携して行い、その充実に努める。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、乙の住民に対し、ネットワーク組織の活動に関する普及啓発活動を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域産材及び住宅関連産業振興事業									
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町									
事業内容	森林所有者、製材業者、設計業者、住宅関連業者で組織するネットワーク組織(「つるおか住宅活性化ネットワーク」(鶴岡・田川地区にて目的に賛同する方も加入可能)が、地域産木材を使った家づくりを推進するのに際し、圏域全体で支援する。									
期待される効果	優良材の利用拡大を図ることによって、森林所有者へ利益を還元し、森林整備を促進する。 地域産材を使った家づくりを推進することにより圏域の住宅関連産業の振興を図る。									
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	展開拡大に向けた調整									
	事業実施									
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計			
	鶴岡市	1,950	3,210	3,400	3,400	3,400	3,400	16,810		
	三川町	0	0	0	0	0	0	0		
	庄内町	250	50	450	350	350	350	1,550		
重要業績評価指標 (KPI)	地域産木材の利活用			現状値(調査時点)			目 標			
				300 m ³ (令和 3 年度)			320 m ³ /年			
活用を想定する補助制度	—									
役割分担の考え方	・鶴岡市は事務局事務を行うとともに、各町との連絡、調整を行う。 ・住民への情報提供、地域産材を使った家づくりの啓発等は各市町がそれぞれ行う。									

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

④ 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 婚活対策の拡大

圏域の若者の成婚を促進し地域の活力向上を図るため、鶴岡市の行う婚活対策の対象を圏域全体へ拡大し、各市町が連携・協力してより広範囲で効果的な婚活対策を展開する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の若者の成婚を促進するため、甲が行う婚活対策の対象を圏域全体へ拡大し、より広範囲での効果的な婚活対策を展開する。
甲（鶴岡市）の役割	甲の行う婚活支援事業を乙の住民や団体等も利用できるよう、乙と協議しその内容を拡大するとともに、取組の調整を図る。
乙（三川町、庄内町）の役割	甲と連携して、甲の行う婚活支援事業について乙の住民及び団体等に周知を図るとともに婚活支援事業を実施する。

具体的な連携事業

事業名	婚活支援事業									
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町									
事業内容	「つるおか婚活支援ネットワーク」の輪を圏域内に拡大し、情報を共有するとともに、婚活支援事業補助金の対象を各町の企業及び団体等に拡大する。また各町はその周知に努め補助を行うとともに、自ら婚活事業を実施する。									
期待される効果	圏域全体での婚活支援事業の展開が可能となり、出会いの機会の増加、結婚・交際に対する意識及び成婚率の向上が期待される。									
実施スケジュール	具体的な事業項目				R4	R5	R6	R7	R8	R9
	制度の見直し検討									
	事業実施(範囲拡大)									
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計			
	鶴岡市	15,342	30,934	30,962	30,900	30,900	30,900	154,596		
	三川町	15	400	1,899	1,899	1,899	1,899	7,996		
	庄内町	5,668	3,757	6,138	6,138	6,138	6,138	28,309		
重要業績評価 指標 (KPI)	行政主催の婚活イベント等開催数			現状値(調査時点)			目 標			
				17 回(令和 3 年度)			17 回			
活用を想定する補助制度	地域少子化対策重点推進交付金									
役割分担の考え方	・鶴岡市が事務局を担当し、各町と連絡及び調整を行う。 ・各町の企業及び団体等への補助は各町がそれぞれ行う。									

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保

② 圏域内市町の職員等の交流

ア 圏域の地域活力向上に資する合同研修・交流等職員の人材育成

鶴岡市が実施している各種職員研修を基本に、研修の企画立案・運営を1市2町で行い、研修の質的充実と圏域の職員間の交流を図るとともに、外部より専門家を招聘し、課題解決能力、政策立案能力等の一層の向上を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の市町職員の課題解決能力、政策立案能力等を向上させ、圏域内のマネジメント能力を強化するため、圏域内外の専門家等を講師として招聘するなどし、地域の活性化等、圏域内における共通の課題をテーマとした合同研修を実施するとともに、必要に応じ市町間での人的な交流を行う。
甲(鶴岡市)の役割	乙と共同して研修を企画・開催するとともに、市町間の人的交流などの取組を行い、その調整を図る。 甲の職員等への周知、参加取りまとめを行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と共同して研修を企画・開催するとともに、市町間の人的交流などの取組を行う。 乙の職員等への周知、参加取りまとめを行う。

外部人材の活用方針

活用する主な政策分野	市民生活、健康福祉、教育文化、農林水産、商工観光、社会基盤
活用期間	令和5年度から令和9年度までを予定
関係市町の費用の負担割合及び積算	平成30年度以降の専門家の招聘に関する費用については、関係市町の負担割合は、活用内容を踏まえて市町で協議し決定することとし、費用の積算については、その年度の課題などを考慮して専門家と鶴岡市が事前に協議して決定する。

具体的な連携事業

事業名その1	合同研修事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、地域活力の向上に資する研修を合同で企画・開催し、職員の資質向上を図ると共に圏域内職員等の交流を推進する。							
期待される効果	職員の資質向上、圏域内職員等の交流・連携の推進等により、圏域マネジメント能力の強化が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	運営組織・事業内容等の検討	→						
	合同研修の企画・開催	→						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	160	299	299	299	299	299	1,495
	三川町	100	100	100	100	100	100	500
	庄内町	100	100	100	100	100	100	500
重要業績評価 指標 (KPI)	延べ受講者数	現状値(調査時点)			目 標			
		212 名(令和 4 年度末現在)			312 名			
活用を想定する 補助制度	—							
役割分担の 考え方	・鶴岡市、庄内町、三川町が合同で研修の企画・運営を行う。 ・鶴岡市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。							

事業名その2	外部人材活用事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、指導・助言を受けながら地域の振興及び産業の活性化に関する研修を実施する。						
期待される効果	職員の課題解決能力、政策立案能力の向上が図られるとともに、圏域内の振興と産業の活性化が推進される。						
実施 スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R 6	R 7	R 8	R 9
	研修等の実施・検討						
事業費見込み (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	0	0	0	0	0	0
	三川町	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	外部人材専門家による研修等の実施	現状値(調査時点)			目 標		
		0回(令和 3 年度)			年1回		
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	・鶴岡市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。						

事業費見込みは現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

6 共生ビジョン事業一覧表

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1)医療

ア 医師等の確保対策の充実

R5	R6	R7	R8	R9	計
623,993	1,242,934	98,067	55,067	61,067	2,081,128

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-ア	医師の確保 対策事業	荘内病院の医師等の確保に 向けた取組みを協力して実施 する。	619,678	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,054,733	都市構造再編 集中支援事業 補助金(看護 学校整備)	
三川町	1-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				619,678	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,054,733		

イ 休日及び夜間における診療体制の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-イ	休日及び夜 間における診 療体制の充 実	圏域の初期救急医療施設とし て、機能充実と普及啓発を連 携して行う。	30	30	30	30	30	150		
三川町	1-①-イ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-①-イ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				30	30	30	30	30	150		

ウ がん緩和ケアの充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-ウ	南庄内がん 緩和ケアの充 実	「緩和ケアサポートセンター鶴 岡・三川」への支援を通しがん 緩和ケアの普及啓発を推進す る。	3,650	4,650	4,650	4,650	4,650	22,250		
三川町	1-①-ウ	同上	同上	600	765	765	765	765	3,660		
計				4,250	5,415	5,415	5,415	5,415	25,910		

エ がん検診受診率向上に向けた取組の拡大

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-エ	がん検診受 診向上対策 啓発	圏域で連携して受診の啓発活 動や職域への働きかけを行 う。	14	30	30	30	30	134		
三川町	1-①-エ	同上	同上	14	30	30	30	30	134		
庄内町	1-①-エ	同上	同上	7	15	15	15	15	67		
計				35	75	75	75	75	335		

(2)福祉

ア 病児・病後児保育施設の相互利用

R5	R6	R7	R8	R9	計
398,204	414,458	420,442	411,821	411,821	2,056,746

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-ア	病児・病後児 保育事業の 相互利用	各市町の病児・病後児保育施設 のサービスが相互に利用で きるようにする。	23,525	27,625	25,359	25,359	25,359	127,227	子ども・子育て支援交付 金(国) 山形県保育対策等促進 事業費補助金 保育対策総合推進事業 費補助金(病児保育ICT 化推進事業)(国2/3)	
三川町	1-②-ア	同上	同上	19,630	19,630	19,630	19,630	19,630	98,150	同上	
庄内町	1-②-ア	同上	同上	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	62,760	同上	
計				55,707	59,807	57,541	57,541	57,541	288,137		

イ 一時保育施設の相互利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-イ	一時保育施設 の相互利用	各市町の一時保育施設のサ ービスが相互に利用できるよ うにする。	35,786	43,458	43,458	43,458	43,458	209,618	子ども・子育て 支援交付金 (国) 山形県保育対 策等促進事業 費補助金	
三川町	1-②-イ	同上	同上	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751	13,755	同上	
庄内町	1-②-イ	同上	同上	6,800	9,698	9,252	9,252	9,252	44,254	同上	
計				45,337	55,907	55,461	55,461	55,461	267,627		

ウ 子育て支援センターの相互利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-ウ	子育て支援センターの相互利用	各市町で実施している子育て支援センターの事業について相互に利用できるようにする。	448	600	600	600	600	2,848	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金	
三川町	1-②-ウ	同上	同上	20,755	20,647	20,647	20,647	20,647	103,343		
庄内町	1-②-ウ	同上	同上	1,756	1,760	1,760	1,760	1,760	8,796		
計				22,959	23,007	23,007	23,007	23,007	114,987		

エ 介護認定審査事務の連携

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-エ	要介護認定審査事務	鶴岡市介護認定審査会において、三川町の要介護認定審査事務を受託する。	24,235	24,240	32,821	24,200	24,200	129,696		
三川町	1-②-エ	同上	同上	4,928	4,930	5,040	5,040	5,040	24,978		
計				29,163	29,170	37,861	29,240	29,240	154,674		

オ 老人福祉施設の広域利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-オ	養護老人ホーム入所措置事業	広域型施設の養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図る。	233,030	236,484	236,484	236,484	236,484	1,178,966		
三川町	1-②-オ	同上	同上	7,089	7,563	7,563	7,563	7,563	37,341		
庄内町	1-②-オ	同上	同上	4,919	2,520	2,525	2,525	2,525	15,014		
計				245,038	246,567	246,572	246,572	246,572	1,231,321		

(3)教育

ア 鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用

R5	R6	R7	R8	R9	計
684	1,048	1,048	1,048	1,048	4,876

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-③-ア	鶴岡市中央 公民館女性 センターの広 域利用	女性センターで実施する資格 取得準備講座や女性講座、相 談等を圏域全体で利用できる ようにする。	684	1,048	1,048	1,048	1,048	4,876		
三川町	1-③-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-③-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				684	1,048	1,048	1,048	1,048	4,876		

(4)産業振興

R5	R6	R7	R8	R9	計
154,303	180,758	188,363	188,398	188,387	900,209

ア 圏域の産業人材の育成

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ア	産業人材育成支援	(公財)庄内地域産業振興センターが実施する人材育成事業を連携して支援する。	9,431	13,395	13,395	13,395	13,395	63,011		
三川町	1-④-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				9,431	13,395	13,395	13,395	13,395	63,011		

イ 雇用・就業支援対策の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-イ	雇用・就業支援(内職相談)	鶴岡ワークサポートルームが行う雇用・就業支援事業を連携して支援する。	2,839	2,826	2,826	2,826	2,826	14,143		
三川町	1-④-イ	同上	同上	160	154	154	154	154	776		
計				2,999	2,980	2,980	2,980	2,980	14,919		

ウ 地域農業の研究・研修活動等の促進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ウ	農業体験支援	山形大学農学部が行う農業体験事業を圏域全体で支援する。	0	0	0	0	0	0		
三川町	1-④-ウ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ウ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				0	0	0	0	0	0		
鶴岡市	1-④-エ	新規就農者 研修受入協 議会の共同 運営	新規就農者研修受入協議会 を共同して運営する。	6,640	7,009	7,890	7,890	7,890	37,319		
三川町	1-④-エ	同上	同上	0	0	550	550	550	1,650		
庄内町	1-④-エ	同上	同上	0	0	1,347	1,347	1,347	4,041		
計				6,640	7,009	9,787	9,787	9,787	43,010		
合計				6,640	7,009	9,787	9,787	9,787	43,010		

エ 育苗施設等農業施設の相互利用

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-Ⅰ	庄内南部地域育苗施設等利用拡大	育苗施設などの農業施設を圏域全体で利用できるようにする。	867	1,088	1,088	1,088	1,088	5,219		
三川町	1-④-Ⅰ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-Ⅰ	同上	同上	1,257	1,352	5,000	5,000	5,000	17,609		
計				2,124	2,440	6,088	6,088	6,088	22,828		
鶴岡市	1-④-Ⅰ	放牧場の合理化	放牧場の施設統合と一体的な利用を進め、効率的な放牧事業を推進する。	3,894	3,722	3,990	3,990	3,933	19,529		
三川町	1-④-Ⅰ	同上	同上	198	180	198	197	196	969		
庄内町	1-④-Ⅰ	同上	同上	1,667	1,535	2,190	2,226	2,273	9,891		
計				5,759	5,437	6,378	6,413	6,402	30,389		
合計				7,883	7,877	12,466	12,501	12,490	53,217		

オ 内水面漁業の振興対策の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-オ	内水面漁業 振興	内水面漁業協同組合が行う取 組みに対し圏域全体で支援す る。	554	595	595	595	595	2,934		
三川町	1-④-オ	同上	同上	48	48	48	48	48	240		
庄内町	1-④-オ	同上	同上	47	47	47	47	47	235		
計				649	690	690	690	690	3,409		

カ 観光推進団体等支援の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-カ	赤川花火大会への支援	赤川花火大会実行委員会に 対し圏域の市町が連携して支 援する。	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	80,000		
三川町	1-④-カ	同上	同上	400	300	300	300	300	1,600		
計				20,400	15,300	15,300	15,300	15,300	81,600		
鶴岡市	1-④-カ	出羽三山地 区観光開発 への支援	出羽三山地区観光開発促進 期成同盟会に対し圏域の市町 が連携して支援する。	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	13,600		
庄内町	1-④-カ	同上	同上	205	205	205	205	205	1,025		
計				2,925	2,925	2,925	2,925	2,925	14,625		
合計				23,325	18,225	18,225	18,225	18,225	96,225		

キ 圏域観光の魅力発信の連携強化

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-キ	インバウンド 観光推進	外国人観光客誘客のため、海外メディアによる情報発信等を行う。	15,404	19,560	19,560	19,560	19,560	93,644	一般財団法人自治体国際化協会の経済活動助成金(インバウンド支援)	
三川町	1-④-キ	同上		0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-キ	同上		0	0	0	0	0	0		
計				15,404	19,560	19,560	19,560	19,560	93,644		

ク 食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ク	食文化情報発信事業	伝統的、地域的な食文化のアーカイブ化と情報発信	801	762	1,000	1,000	1,000	4,563	デジタル田園都市国家構想交付金	
三川町	1-④-ク	同上		0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ク	同上		0	0	0	0	0	0		
計				801	762	1,000	1,000	1,000	4,563		

ケ 林業の振興と木質バイオマスの利用促進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ケ	木質バイオマス利用促進事業	木質バイオマス発電所の整備推進と、木質バイオマスの供給体制整備を連携して行う。	79,289	98,956	98,956	98,956	98,956	475,113	美しい森づくり 基盤整備事業 補助金(県) 森林環境譲与 税	
庄内町	1-④-ケ	同上	同上	7,882	11,304	11,304	11,304	11,304	53,098	同上	
計				87,171	110,260	110,260	110,260	110,260	528,211		

(5)その他

R5	R6	R7	R8	R9	計
0	0	0	0	0	0

ア 下水道事業の連携

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-⑤-ア	下水道事業連携プランの策定と汚水処理の連携	事業連携プランを策定し実施するとともに災害時等の汚水処理を連携して行う。	0	0	0	0	0	0		
三川町	1-⑤-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-⑤-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				0	0	0	0	0	0		

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

ア 圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進

R5	R6	R7	R8	R9	計
7,020	7,020	3,511	0	0	17,551

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	2-①-ア	圏域内バス路線の確保維持と利用促進	既存バス路線の確保維持への支援と情報提供の向上による利用促進を連携して行う。	4,001	4,001	2,001	0	0	10,003	地域公共交通確保維持事業 山形県総合交付金	
三川町	2-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0	同上	
庄内町	2-①-ア	同上	同上	3,019	3,019	1,510	0	0	7,548	同上	
計				7,020	7,020	3,511	0	0	17,551		

(2) 道路等の交通インフラの整備

ア 道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上

R5	R6	R7	R8	R9	計
704,439	1,045,534	754,240	742,240	572,740	3,819,193

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	2-②-ア	橋梁の長寿命化修繕計画の策定及び補修・補強	市町道に架かる橋梁の現状把握、修繕計画に基づく補修・補強を連携して行い、長寿命化を進める。	468,118	538,528	514,240	502,240	522,740	2,545,866	道路メンテナンス事業費補助金 地方債	
三川町	2-②-ア	同上	同上	32,430	49,702	20,000	20,000	20,000	142,132	同上	
庄内町	2-②-ア	同上	同上	203,891	457,304	220,000	220,000	30,000	1,131,195	同上	
計				704,439	1,045,534	754,240	742,240	572,740	3,819,193		

(3)地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

ア 地域産材利活用の推進

R5	R6	R7	R8	R9	計
3,260	3,850	3,750	3,750	3,750	18,360

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	2-③-ア	地域産材及び住宅関連産業振興	地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し連携して支援を行う。	3,210	3,400	3,400	3,400	3,400	16,810		
三川町	2-③-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	2-③-ア	同上	同上	50	450	350	350	350	1,550		
計				3,260	3,850	3,750	3,750	3,750	18,360		

(4)地域内外の住民との交流・移住促進

ア 婚活対策の拡大

R5	R6	R7	R8	R9	計
35,091	38,999	38,937	38,937	38,937	190,901

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	2-④-ア	婚活支援	「つるおか婚活支援ネットワーク」の輪を圏域内に拡大し各市町が婚活事業を実施する。	30,934	30,962	30,900	30,900	30,900	154,596	地域少子化対策重点推進交付金	
三川町	2-④-ア	同上	同上	400	1,899	1,899	1,899	1,899	7,996	同上	
庄内町	2-④-ア	同上	同上	3,757	6,138	6,138	6,138	6,138	28,309	同上	
計				35,091	38,999	38,937	38,937	38,937	190,901		

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保

(2) 圏域内市町の職員等の交流

ア 圏域の地域活力向上に資する合同研修・交流等
職員の人材育成

R5	R6	R7	R8	R9	計
499	499	499	499	499	2,495

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	3-①②-ア	合同研修・交流	圏域内外から専門家を招へいし、地域活力の向上に資する研修及び外部人材の活用を連携して行う。	299	299	299	299	299	1,495		
三川町	3-①②-ア	同上	同上	100	100	100	100	100	500		
庄内町	3-①②-ア	同上	同上	100	100	100	100	100	500		
計				499	499	499	499	499	2,495		
鶴岡市	3-①②-ア	外部人材活用	圏域外から専門家を招へいし、地域振興・産業の活性化に資する研修を行う。	0	0	0	0	0	0		
三川町	3-①②-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	3-①②-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				0	0	0	0	0	0		
合計				499	499	499	499	499	2,495		

庄内南部定住自立圏共生ビジョン（R6.3→R7.3） 新旧対照表

新	旧
表紙 庄内南部定住自立圏共生ビジョン (第3次) 令和5年 3月 策定 令和6年 3月 改定 令和7年 3月 改定 鶴岡市	表紙 庄内南部定住自立圏共生ビジョン (第3次) 令和5年 3月 策定 令和6年 3月 改定 鶴岡市

新	旧
目次	目次
目次	目次
1 定住自立圏及び市町の名称	1 定住自立圏及び市町の名称
（１）定住自立圏の名称 1	（１）定住自立圏の名称 1
（２）圏域を形成する市町の名称 1	（２）圏域を形成する市町の名称 1
2 定住自立圏の将来像	2 定住自立圏の将来像
（１）圏域の状況 1	（１）圏域の状況 1
（２）圏域の将来像 4	（２）圏域の将来像 4
（３）圏域人口等の将来展望 4	（３）圏域人口等の将来展望 4
（４）市町の役割分担 5	（４）市町の役割分担 5
3 定住自立圏共生ビジョンの期間 5	3 定住自立圏共生ビジョンの期間 5
4 新型コロナウイルス感染症対策 5	4 新型コロナウイルス感染症対策 5
5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
（１）生活機能の強化に係る政策分野	（１）生活機能の強化に係る政策分野
① 医療 6	① 医療 6
② 福祉 10	② 福祉 10
③ 教育 15	③ 教育 15
④ 産業振興 16	④ 産業振興 16
⑤ その他 28	⑤ その他 27
（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
① 地域公共交通 29	① 地域公共交通 28
② 道路等の交通インフラの整備 30	② 道路等の交通インフラの整備 29
③ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消 31	③ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消 30
④ 地域内外の住民との交流・移住促進 32	④ 地域内外の住民との交流・移住促進 31
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
① 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保 . . . 33	① 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保 . . . 32
② 圏域内市町の職員等の交流 33	② 圏域内市町の職員等の交流 33
6 共生ビジョン事業一覧表 35	6 共生ビジョン事業一覧表 34

新	旧
P 1 1 定住自立圏及び市町の名称 (1) 定住自立圏の名称 庄内南部定住自立圏 (2) 圏域を形成する市町（構成市町）の名称 鶴岡市、三川町、庄内町 2 定住自立圏の将来像 (1) 圏域の状況 本圏域は、山形県庄内地方の中央から南部に位置しており、圏域の北部から中央部には広大な庄内平野が広がり、日本三大急流の最上川、最上川水系の立谷沢川、京田川、藤島川、赤川水系の赤川、大山川等の河川が貫流している。東部から南部にかけては、磐梯朝日国立公園に指定されている羽黒山、月山、湯殿山からなる出羽三山、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯である。西部は日本海に面して長い磯浜が形成されている。 圏域を構成する鶴岡市、三川町、庄内町は、寛文四年（1 6 6 4 年）に田川郡として一つの区域になるなど、昔から生活・経済・文化を一にする圏域として密接な関係を有している。 圏域の人口は1 5 万人であり、面積は1 5 9 4 平方メートルと山形県全体のそれぞれ1 4 . 1 %、1 7 . 1 %を占める。庄内空港、山形自動車道、日本海東北自動車道、羽越本線など、各高速交通網の整備が進んでいるが、一層の整備充実が望まれる。 近年は、こうした交通網の整備等により、圏域住民の交流は活発化しており、通勤・通学や買い物、医療・福祉など日常生活の結びつきはますます強まっている。その一方で、地方全体の傾向として少子高齢化を伴った人口減少が進んでおり、当圏域も例外でない状況にある。 今後は、さらに圏域で連携協力し、住民が安心して暮らせる生活基盤を確保し、魅力ある地域づくりを進め、定住環境を整えていく必要がある。 【構成市町の概況】 鶴岡市 鶴岡市は、江戸初期に庄内藩1 4 万石を領有した酒井家の城下町として発達し、本圏域における行政機能の中核を担い、文化の薫り高いまちを形成してきた。 現在は、平成1 7 年1 0 月の市町村合併を経て東北一広い行政面積を有し、四季折々の豊かな自然のなか、農林水産業を基幹とした産業を営み、鶴岡、藤島、羽黒、	P 1 1 定住自立圏及び市町の名称 (1) 定住自立圏の名称 庄内南部定住自立圏 (2) 圏域を形成する市町（構成市町）の名称 鶴岡市、三川町、庄内町 2 定住自立圏の将来像 (1) 圏域の状況 本圏域は、山形県庄内地方の中央から南部に位置しており、圏域の北部から中央部には広大な庄内平野が広がり、日本三大急流の最上川、最上川水系の立谷沢川、京田川、藤島川、赤川水系の赤川、大山川等の河川が貫流している。東部から南部にかけては、磐梯朝日国立公園に指定されている羽黒山、月山、湯殿山からなる出羽三山、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯である。西部は日本海に面して長い磯浜が形成されている。 圏域を構成する鶴岡市、三川町、庄内町は、寛文四年（1 6 6 4 年）に田川郡として一つの区域になるなど、昔から生活・経済・文化を一にする圏域として密接な関係を有している。 圏域の人口は1 5 万人であり、面積は1 5 9 4 平方メートルと山形県全体のそれぞれ1 4 . 1 %、1 7 . 1 %を占める。庄内空港、山形自動車道、日本海東北自動車道、羽越本線など、各高速交通網の整備が進んでいるが、一層の整備充実が望まれる。 近年は、こうした交通網の整備等により、圏域住民の交流は活発化しており、通勤・通学や買い物、医療・福祉など日常生活の結びつきはますます強まっている。その一方で、地方全体の傾向として少子高齢化を伴った人口減少が進んでおり、当圏域も例外でない状況にある。 今後は、さらに圏域で連携協力し、住民が安心して暮らせる生活基盤を確保し、魅力ある地域づくりを進め、定住環境を整えていく必要がある。 【構成市町の概況】 鶴岡市 鶴岡市は、江戸初期に庄内藩1 4 万石を領有した酒井家の城下町として発達し、本圏域における行政機能の中核を担い、文化の薫り高いまちを形成してきた。 現在は、平成1 7 年1 0 月の市町村合併を経て東北一広い行政面積を有し、四季折々の豊かな自然のなか、農林水産業を基幹とした産業を営み、鶴岡、藤島、羽黒、

新	旧
P 2 櫛引、朝日、温海の各地域の多彩な特性を反映した様々な伝統文化や生活文化を築いている。 近年は、高速交通基盤の整備や高等教育機関の集積など、将来の発展に不可欠な基盤整備が進む一方、市域における安全安心な生活環境の整備、高等教育機関の活動と連携した産業振興や人材育成、広大な森林資源のもたらす恵み豊かな自然との共生の取組み、食をはじめ地域の歴史や文化を活かした活動などを力強く展開している。 鶴岡市は、庄内の中心的都市として、真の豊かさを求める新しい時代にふさわしい、人と暮らしと自然がいきいきと輝く、持続可能な希望あふれる地域の創造に努めている。 三川町 三川町は、庄内平野のほぼ中央、鶴岡市の北部に隣接する純農村地域にあって、永く稲作を中心とした農業に支えられ豊かな農村文化を育んできた。 現在は、農業を基幹産業にする一方、国道 7 号三川バイパスなどの国県道が縦横断し、庄内空港や高速道路インターチェンジに接する交通の要衝の地として、また、県総合支庁や消防学校、地方卸売市場や大規模商業施設など、行政や経済物流の機能が集積する町として、庄内圏域での役割を担っている。 豊かな田園風景と赤川・藤島川、大山川の三つの河川に象徴される三川町は、人と環境と産業が真に調和した元気あふれるまちづくりに努めている。 庄内町 庄内町は、旧余目町と旧立川町の合併により、平成の大合併としては県内で初めての自治体として、平成 1 7 年 7 月 1 日に誕生した。地理的には庄内地域のほぼ中央に位置する交通の要衝であり、今後は最上地域とを結ぶ高速交通網の整備も期待されている。 霊峰月山の頂を有し、清流立谷沢川と最上川、そしてその恩恵を預かる肥沃な田園地帯が広がる豊かな自然に恵まれた地域であり、風力発電事業をはじめとした自然エネルギーの利活用等、地域資源を活かし自然と調和した取組みを展開している。 現在は、「子育て応援日本一の町づくり宣言」によるきめ細やかな子育て支援策や、若者の定住促進施策を充実させるとともに、産業振興、高齢者福祉及び教育施策の充実を図り、「日本一住みやすく住みつづけたい町」の実現に向けたまちづくりを進めている。	P 2 櫛引、朝日、温海の各地域の多彩な特性を反映した様々な伝統文化や生活文化を築いている。 近年は、高速交通基盤の整備や高等教育機関の集積など、将来の発展に不可欠な基盤整備が進む一方、市域における安全安心な生活環境の整備、高等教育機関の活動と連携した産業振興や人材育成、広大な森林資源のもたらす恵み豊かな自然との共生の取組み、食をはじめ地域の歴史や文化を活かした活動などを力強く展開している。 鶴岡市は、庄内の中心的都市として、真の豊かさを求める新しい時代にふさわしい、人と暮らしと自然がいきいきと輝く、持続可能な希望あふれる地域の創造に努めている。 三川町 三川町は、庄内平野のほぼ中央、鶴岡市の北部に隣接する純農村地域にあって、永く稲作を中心とした農業に支えられ豊かな農村文化を育んできた。 現在は、農業を基幹産業にする一方、国道 7 号三川バイパスなどの国県道が縦横断し、庄内空港や高速道路インターチェンジに接する交通の要衝の地として、また、県総合支庁や消防学校、地方卸売市場や大規模商業施設など、行政や経済物流の機能が集積する町として、庄内圏域での役割を担っている。 豊かな田園風景と赤川・藤島川、大山川の三つの河川に象徴される三川町は、人と環境と産業が真に調和した元気あふれるまちづくりに努めている。 庄内町 庄内町は、旧余目町と旧立川町の合併により、平成の大合併としては県内で初めての自治体として、平成 1 7 年 7 月 1 日に誕生した。地理的には庄内地域のほぼ中央に位置する交通の要衝であり、今後は最上地域とを結ぶ高速交通網の整備も期待されている。 霊峰月山の頂を有し、清流立谷沢川と最上川、そしてその恩恵を預かる肥沃な田園地帯が広がる豊かな自然に恵まれた地域であり、風力発電事業をはじめとした自然エネルギーの利活用等、地域資源を活かし自然と調和した取組みを展開している。 現在は、「子育て応援日本一の町づくり宣言」によるきめ細やかな子育て支援策や、若者の定住促進施策を充実させるとともに、産業振興、高齢者福祉及び教育施策の充実を図り、「日本一住みやすく住みつづけたい町」の実現に向けたまちづくりを進めている。

新

P 3

<庄内南部定住自立圏における将来推計人口等>

1 総人口推移及び推計(国勢調査実績＋国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(単位:人 下段は対前期比増減率)

	国勢調査実績						推計値(社人研推計ベース)			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
鶴岡市	149,509	147,546	142,384	136,623	129,652	122,347	114,566	106,703	99,090	91,644
		-1.3%	-3.5%	-4.0%	-5.1%	-5.6%	-6.4%	-6.9%	-7.1%	-7.5%
三川町	8,188	7,879	8,003	7,731	7,728	7,601	7,351	7,074	6,797	6,503
		-3.8%	1.6%	-3.4%	0.0%	-1.6%	-3.3%	-3.8%	-3.9%	-4.3%
庄内町	26,251	25,489	24,677	23,158	21,666	20,151	18,226	16,598	15,069	13,590
		-2.9%	-3.2%	-6.2%	-6.4%	-7.0%	-9.6%	-8.9%	-9.2%	-9.8%
圏域合計	183,948	180,914	175,064	167,512	159,046	150,099	140,143	130,375	120,956	111,737
		-1.6%	-3.2%	-4.3%	-5.1%	-5.6%	-6.6%	-7.0%	-7.2%	-7.6%

2 年少・高齢人口推移及び推計(国勢調査実績＋国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(上段:年少人口割合／下段:高齢人口割合)

	国勢調査実績						推計値(社人研推計ベース)			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
鶴岡市	16.8%	15.2%	13.8%	12.8%	11.8%	11.0%	9.9%	9.0%	8.5%	8.3%
	20.5%	23.7%	26.4%	28.7%	31.9%	35.1%	37.5%	39.1%	40.5%	42.9%
三川町	16.2%	14.9%	13.7%	12.9%	13.0%	13.1%	12.9%	12.6%	11.8%	11.7%
	22.3%	25.9%	29.6%	30.7%	33.1%	35.0%	36.4%	36.5%	36.8%	38.2%
庄内町	16.2%	14.8%	13.8%	12.8%	11.6%	10.7%	9.5%	8.5%	7.7%	7.5%
	21.3%	25.1%	28.4%	30.6%	34.2%	37.6%	40.6%	42.6%	44.2%	46.1%
圏域合計	16.7%	15.1%	13.8%	12.8%	11.9%	11.1%	10.0%	9.1%	8.5%	8.4%
	20.7%	24.0%	26.9%	29.1%	32.2%	35.5%	37.8%	39.4%	40.8%	43.0%

3 圏域内の通勤通学者の動向 (単位:人、下段は通勤通学割合)

	鶴岡市へ	三川町へ	庄内町へ	通勤通学者の総数	圏域内の他市町へ
鶴岡市	57,322	1,806	801	64,715	4.0%
	88.6%	2.8%	1.2%		
三川町	1,616	1,495	131	3,960	44.1%
	40.8%	37.8%	3.3%		
庄内町	2,214	432	4,901	10,837	24.4%
	20.4%	4.0%	45.2%		

資料: 令和2年国勢調査より算出 3については通勤通学者の総数に自宅就業者を含まない

旧

P 3

<庄内南部定住自立圏における将来推計人口等>

1 総人口推移及び推計(国勢調査実績＋国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(単位:人 下段は対前期比増減率)

	国勢調査実績						推計値(社人研推計ベース)			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
鶴岡市	149,509	147,546	142,384	136,623	129,652	122,347	114,566	106,703	99,090	91,644
		-1.3%	-3.5%	-4.0%	-5.1%	-5.6%	-6.4%	-6.9%	-7.1%	-7.5%
三川町	8,188	7,879	8,003	7,731	7,728	7,601	7,351	7,074	6,797	6,503
		-3.8%	1.6%	-3.4%	0.0%	-1.6%	-3.3%	-3.8%	-3.9%	-4.3%
庄内町	26,251	25,489	24,677	23,158	21,666	20,151	18,226	16,598	15,069	13,590
		-2.9%	-3.2%	-6.2%	-6.4%	-7.0%	-9.6%	-8.9%	-9.2%	-9.8%
圏域合計	183,948	180,914	175,064	167,512	159,046	150,099	140,143	130,375	120,956	111,737
		-1.6%	-3.2%	-4.3%	-5.1%	-5.6%	-6.6%	-7.0%	-7.2%	-7.6%

2 年少・高齢人口推移及び推計(国勢調査実績＋国立社会保障・人口問題研究所推計値)

(上段:年少人口割合／下段:高齢人口割合)

	国勢調査実績						推計値(社人研推計ベース)			
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
鶴岡市	16.8%	15.2%	13.8%	12.8%	11.8%	11.0%	9.9%	9.0%	8.5%	8.3%
	20.5%	23.7%	26.4%	28.7%	31.9%	35.1%	37.5%	39.1%	40.5%	42.9%
三川町	16.2%	14.9%	13.7%	12.9%	13.0%	13.1%	12.9%	12.6%	11.8%	11.7%
	22.3%	25.9%	29.6%	30.7%	33.1%	35.0%	36.4%	36.5%	36.8%	38.2%
庄内町	16.2%	14.8%	13.8%	12.8%	11.6%	10.7%	9.5%	8.5%	7.7%	7.5%
	21.3%	25.1%	28.4%	30.6%	34.2%	37.6%	40.6%	42.6%	44.2%	46.1%
圏域合計	16.7%	15.1%	13.8%	12.8%	11.9%	11.1%	10.0%	9.1%	8.5%	8.4%
	20.7%	24.0%	26.9%	29.1%	32.2%	35.5%	37.8%	39.4%	40.8%	43.0%

3 圏域内の通勤通学者の動向 (単位:人、下段は通勤通学割合)

	鶴岡市へ	三川町へ	庄内町へ	通勤通学者の総数	圏域内の他市町へ
鶴岡市	57,322	1,806	801	64,715	4.0%
	88.6%	2.8%	1.2%		
三川町	1,616	1,495	131	3,960	44.1%
	40.8%	37.8%	3.3%		
庄内町	2,214	432	4,901	10,837	24.4%
	20.4%	4.0%	45.2%		

資料: 令和2年国勢調査より算出 3については通勤通学者の総数に自宅就業者を含まない

新	旧
P 4 (2) 圏域の将来像 我が国では、人口減少と少子高齢化が進行し、産業・経済のグローバル化、国民生活やニーズの多様化などが相まって、従来の社会構造に著しい変化が生じている。 特に、地方においては、依然として若年層を中心とした転出超過に歯止めがかからず、労働人口の減少、地域経済の停滞など、地域社会を取り巻く環境はさらに厳しさを増すとともに、地方自治体では、新しい時代の多様化する行政ニーズに応えるため、効率的な行財政運営のもと、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進めることが求められている。 庄内南部地域の鶴岡市、三川町、庄内町は、昔から生活・経済・文化などを一にする圏域として密接な関係を有し、これまでも各般の行政推進において多様な連携・協力を図ってきた。しかし、圏域全体の人口減少、少子高齢化が進み、活力低下が懸念されるなかにおいては、今後も連携・協力を深め、必要な生活基盤を確保しつつ魅力ある地域づくりを進める必要がある。 本市は、三川町、庄内町とともに、平成25年3月に「庄内南部定住自立圏」を形成し、その中心市として、都市機能の充実を図るとともに、1市2町それぞれの特性を活かした地域づくりと、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、圏域全体として定住環境の整備にこれからも努めていく。 今後とも、市民、地域、行政が互いに協働し、さらに3市町の連携・協力による総合的な力の発揮に努め、豊かな自然環境や優れた地域資源など各地域の特性を最大限に活かし、安心して暮らせる生活環境の整備と地域活力の向上を図り、持続可能な希望あふれる圏域を形成することをめざすものである。 (3) 圏域人口等の将来展望 前頁資料のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、圏域の人口は今後も減少の一途をたどり、令和22年には11万人を下回るものと予測されている。また、同年には、圏域全体で、年少人口割合が10%を下回るなか、高齢人口割合は40%を超え、少子高齢化が著しく進行すると予測されている。 将来の人口減少や少子高齢化に備えながら、持続可能な圏域の形成を図るためには、自然動態と社会動態の両面に対する取組が必要不可欠となる。 このため、各市町においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を着実に進めるとともに、圏域全体においては、以下の中長期的な指標を設定し、庄内南部定住自立圏形成協定に基づく子育て環境の充実や生活基盤の強化など、人口動態の改良等に向けた取組を推進するものとする。 なお、中長期の指標の設定にあたっては、国や県における目標、並びに構成市町の人口ビジョンを踏まえるものとする。	P 4 (2) 圏域の将来像 我が国では、人口減少と少子高齢化が進行し、産業・経済のグローバル化、国民生活やニーズの多様化などが相まって、従来の社会構造に著しい変化が生じている。 特に、地方においては、依然として若年層を中心とした転出超過に歯止めがかからず、労働人口の減少、地域経済の停滞など、地域社会を取り巻く環境はさらに厳しさを増すとともに、地方自治体では、新しい時代の多様化する行政ニーズに応えるため、効率的な行財政運営のもと、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進めることが求められている。 庄内南部地域の鶴岡市、三川町、庄内町は、昔から生活・経済・文化などを一にする圏域として密接な関係を有し、これまでも各般の行政推進において多様な連携・協力を図ってきた。しかし、圏域全体の人口減少、少子高齢化が進み、活力低下が懸念されるなかにおいては、今後も連携・協力を深め、必要な生活基盤を確保しつつ魅力ある地域づくりを進める必要がある。 本市は、三川町、庄内町とともに、平成25年3月に「庄内南部定住自立圏」を形成し、その中心市として、都市機能の充実を図るとともに、1市2町それぞれの特性を活かした地域づくりと、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、圏域全体として定住環境の整備にこれからも努めていく。 今後とも、市民、地域、行政が互いに協働し、さらに3市町の連携・協力による総合的な力の発揮に努め、豊かな自然環境や優れた地域資源など各地域の特性を最大限に活かし、安心して暮らせる生活環境の整備と地域活力の向上を図り、持続可能な希望あふれる圏域を形成することをめざすものである。 (3) 圏域人口等の将来展望 前頁資料のとおり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、圏域の人口は今後も減少の一途をたどり、令和22年には11万人を下回るものと予測されている。また、同年には、圏域全体で、年少人口割合が10%を下回るなか、高齢人口割合は40%を超え、少子高齢化が著しく進行すると予測されている。 将来の人口減少や少子高齢化に備えながら、持続可能な圏域の形成を図るためには、自然動態と社会動態の両面に対する取組が必要不可欠となる。 このため、各市町においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を着実に進めるとともに、圏域全体においては、以下の中長期的な指標を設定し、庄内南部定住自立圏形成協定に基づく子育て環境の充実や生活基盤の強化など、人口動態の改良等に向けた取組を推進するものとする。 なお、中長期の指標の設定にあたっては、国や県における目標、並びに構成市町の人口ビジョンを踏まえるものとする。

新

P 5

＜圏域全体における指標＞

項 目	平成 27 年実数	令和 2 年実数	令和 7 年目標値	令和 12 年目標値	令和 22 年目標値
圏域人口	159, 046 人	150, 099 人	142, 511 人	136, 181 人	127, 880 人
高齢化率	32. 2%	35. 5%	36. 9%	37. 7%	38. 2%
合計特殊出生率	鶴岡市 1. 59 三川町 2. 17 庄内町 1. 36	鶴岡市 1. 41 三川町 1. 69 庄内町 1. 61	鶴岡市 1. 73 三川町 2. 13 庄内町 1. 61	鶴岡市 1. 84 三川町 2. 12 庄内町 1. 80	2. 07

（４）市町の役割分担

鶴岡市

定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図る。

連携する三川町・庄内町

生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たす。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とする。

ただし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

4 新型コロナウイルス感染症対策

庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次）に掲載する事業については、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じ、実施するものとする。

旧

P 5

＜圏域全体における指標＞

項 目	平成 27 年実数	令和 2 年実数	令和 7 年目標値	令和 12 年目標値	令和 22 年目標値
圏域人口	159, 046 人	150, 099 人	142, 511 人	136, 181 人	127, 880 人
高齢化率	32. 2%	35. 5%	36. 9%	37. 7%	38. 2%
合計特殊出生率	鶴岡市 1. 59 三川町 2. 17 庄内町 1. 36	鶴岡市 1. 41 三川町 1. 69 庄内町 1. 61	鶴岡市 1. 73 三川町 2. 13 庄内町 1. 61	鶴岡市 1. 84 三川町 2. 12 庄内町 1. 80	2. 07

（４）市町の役割分担

鶴岡市

定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域全体の活性化と圏域住民が安心して暮らせる魅力ある圏域の形成を図る。

連携する三川町・庄内町

生活機能の確保・充実に努めるとともに、それぞれが有する地域資源を活かした振興策に取り組み、圏域の魅力づくりと一体感の醸成に向け、それぞれが役割を果たす。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とする。

ただし、毎年度所要の見直しを行うものとする。

4 新型コロナウイルス感染症対策

庄内南部定住自立圏共生ビジョン（第 3 次）に掲載する事業については、新型コロ

新

P 6

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

ア 医師等の確保対策の充実

圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院は、地域に根ざした急性期病院、また救急医療・高度医療の中核として、鶴岡地区医師会、歯科医師会、薬剤師会などと連携し圏域全体の医療の充実に貢献しているが、医師不足の解消が課題であり、圏域で連携・協力して説明会や情報収集・発信等様々な確保対策を講じる。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けて、甲が実施・参加する取組に対し、乙も連携・協力して取組を推進し、圏域の医療体制の安定・充実を図る。
甲(鶴岡市)の役割	甲が実施・参加する鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けた取組について、乙の情報も活用しながら実施する。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携し、鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けた取組に協力する。

具体的な連携事業

事業名	医師等の確保対策事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	医学生に対する修学資金の貸与や高校生を対象としたオープンホスピタル事業、研修医確保に向けた病院説明会(山形、東京など)への参加、診療参加型臨床実習医学生の実習の受入れ、当地域出身者で県外に勤務する医師や当地域出身の医学生に対する勧誘、新潟大学・山形大学医学部等への働き掛けなどにより医師確保を図っていく。 老朽化した荘内看護専門学校の整備を令和7年4月の開校に向けて事業をすすめ、看護師の養成・確保に取り組む。							
期待される効果	研修医や医師の確保に一定の効果が見込まれるとともに、オープンホスピタル事業を通じて医学部進学をめざす生徒の増加が期待できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	医学生への修学資金の貸与							
	オープンホスピタルの開催							
	病院説明会への参加							
	臨床実習医学生の実習の受入れ							
	医師・医学生への働き掛け							
	医師公舎の管理運営委託							
	荘内看護専門学校の整備							
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	82,734	619,678	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,054,733
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	荘内病院医師数	現状値(調査時点)			目 標			
		72 人 (令和3年度末)			75 人			
活用を想定する補助制度	都市構造再編集集中支援事業補助金(看護学校整備)							
役割分担の考え方	・鶴岡市(荘内病院)が主体的に取組を行う。 ・三川町と庄内町は、医師確保に向けた情報提供・情報発信を行う。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

旧

P 6

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

ア 医師等の確保対策の充実

圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院は、地域に根ざした急性期病院、また救急医療・高度医療の中核として、鶴岡地区医師会、歯科医師会、薬剤師会などと連携し圏域全体の医療の充実に貢献しているが、医師不足の解消が課題であり、圏域で連携・協力して説明会や情報収集・発信等様々な確保対策を講じる。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けて、甲が実施・参加する取組に対し、乙も連携・協力して取組を推進し、圏域の医療体制の安定・充実を図る。
甲(鶴岡市)の役割	甲が実施・参加する鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けた取組について、乙の情報も活用しながら実施する。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携し、鶴岡市立荘内病院の医師等の確保に向けた取組に協力する。

具体的な連携事業

事業名	医師等の確保対策事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	医学生に対する修学資金の貸与や高校生を対象としたオープンホスピタル事業、研修医確保に向けた病院説明会(山形、東京など)への参加、診療参加型臨床実習医学生の実習の受入れ、当地域出身者で県外に勤務する医師や当地域出身の医学生に対する勧誘、新潟大学・山形大学医学部等への働き掛けなどにより医師確保を図っていく。 老朽化した荘内看護専門学校の整備を令和7年4月の開校に向けて事業をすすめ、看護師の養成・確保に取り組む。							
期待される効果	研修医や医師の確保に一定の効果が見込まれるとともに、オープンホスピタル事業を通じて医学部進学をめざす生徒の増加が期待できる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	医学生への修学資金の貸与							
	オープンホスピタルの開催							
	病院説明会への参加							
	臨床実習医学生の実習の受入れ							
	医師・医学生への働き掛け							
	医師公舎の管理運営委託							
	荘内看護専門学校の整備							
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	82,734	696,616	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,131,671
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	荘内病院医師数	現状値(調査時点)			目 標			
		72 人 (令和3年度末)			75 人			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市(荘内病院)が主体的に取組を行う。 ・三川町と庄内町は、医師確保に向けた情報提供・情報発信を行う。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

新

P 7

イ 休日及び夜間における診療体制の充実

鶴岡市が設置する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所について、圏域内の住民が安心して利用できる初期救急医療施設として、適切な利用と利用者拡大のため、機能充実と普及啓発の取組みを行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の診療体制の充実を図るため、休日及び夜間における初期救急医療体制の確立を目的に甲が開設する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所(以下「休日夜間診療所等」という。)の機能の充実に努めるとともに、圏域内の住民の利用に関する普及啓発を図る。
甲(鶴岡市)の役割	休日夜間診療所等について、関係機関と連携・調整を行い円滑な運営を図るとともに、乙と協議しながら機能の充実に努める。 甲の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	休日及び夜間における診療体制の充実						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	関係市町及び医療関係団体並びに各種メディアを通じて、休日夜間診療所等の利用に関するパンフレットの配布やポスターの掲示等により、普及啓発活動を行う。						
期待される効果	圏域全体として、利用者の利便性向上と初期救急医療体制の確立が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	普及啓発活動の実施						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	40	30	30	30	30	150
	三川町	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	利用者数	現状値(調査時点)			目 標		
		1,538 人(令和 3 年度)			現状値以上		
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町及び医療関係団体並びに各種メディアとの連絡調整を担当する。 ・各市町は共同して住民に対する普及啓発活動を行う。						
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							

旧

P 7

イ 休日及び夜間における診療体制の充実

鶴岡市が設置する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所について、圏域内の住民が安心して利用できる初期救急医療施設として、適切な利用と利用者拡大のため、機能充実と普及啓発の取組みを行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の診療体制の充実を図るため、休日及び夜間における初期救急医療体制の確立を目的に甲が開設する鶴岡市休日夜間診療所及び鶴岡市休日歯科診療所(以下「休日夜間診療所等」という。)の機能の充実に努めるとともに、圏域内の住民の利用に関する普及啓発を図る。
甲(鶴岡市)の役割	休日夜間診療所等について、関係機関と連携・調整を行い円滑な運営を図るとともに、乙と協議しながら機能の充実に努める。 甲の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対し、休日及び夜間における初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	休日及び夜間における診療体制の充実						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	関係市町及び医療関係団体並びに各種メディアを通じて、休日夜間診療所等の利用に関するパンフレットの配布やポスターの掲示等により、普及啓発活動を行う。						
期待される効果	圏域全体として、利用者の利便性向上と初期救急医療体制の確立が期待される。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	普及啓発活動の実施						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	40	30	30	30	30	150
	三川町	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	利用者数	現状値(調査時点)			目 標		
		1,538 人(令和 3 年度)			現状値以上		
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町及び医療関係団体並びに各種メディアとの連絡調整を担当する。 ・各市町は共同して住民に対する普及啓発活動を行う。						
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							

<

新										旧											
P 1 0										P 1 0											
② 福祉 ア 病児・病後児保育施設の相互利用										② 福祉 ア 病児・病後児保育施設の相互利用											
圏域の各市町で実施している病児・病後児保育施設のサービスについて、圏域の子育て環境の充実を図るため各市町の住民が相互に利用できるようにする。										圏域の各市町で実施している病児・病後児保育施設のサービスについて、圏域の子育て環境の充実を図るため各市町の住民が相互に利用できるようにする。											
形成協定の内容										形成協定の内容											
取組の内容		圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病児・病後児保育施設について、甲及び乙の住民が相互にできるよう調整を行い、保護者の就労を支援する。								取組の内容		圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内に設置されている病児・病後児保育施設について、甲及び乙の住民が相互にできるよう調整を行い、保護者の就労を支援する。									
甲(鶴岡市)の役割		甲において設置する病児・病後児保育施設を乙の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。 甲の住民に対して乙の病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。								甲(鶴岡市)の役割		甲において設置する病児・病後児保育施設を乙の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。 甲の住民に対して乙の病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。									
乙(三川町、庄内町)の役割		乙において設置する病児・病後児保育施設を甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して甲の病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。								乙(三川町、庄内町)の役割		乙において設置する病児・病後児保育施設を甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して甲の病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。									
具体的な連携事業										具体的な連携事業											
事業名		病児・病後児保育施設の相互利用事業								事業名		病児・病後児保育施設の相互利用事業									
関係市町名		鶴岡市、三川町、庄内町								関係市町名		鶴岡市、三川町、庄内町									
事業内容		病児・病後児保育施設『はなな』、『らっこルーム』、『にこっと』、『ほっと』が実施する病児・病後児保育について、各市町の住民への情報提供に努める。								事業内容		病児・病後児保育施設『はなな』、『らっこルーム』、『にこっと』、『ほっと』が実施する病児・病後児保育について、各市町の住民への情報提供に努める。									
期待される効果		圏域全体として保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境の充実を図る。								期待される効果		圏域全体として保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境の充実を図る。									
実施スケジュール		具体的な事業項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	実施スケジュール		具体的な事業項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		事業実施		→								事業実施		→							
		利用予約の電子申請化の検討			→								利用予約の電子申請化の検討			→					
事業費見込 (千円)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	事業費見込 (千円)		R4	R5	R6	R7	R8	R9	計				
		鶴岡市	26,594	23,525	27,625	25,359	25,359	25,359			127,227	鶴岡市	26,594	23,525	26,985	25,268	25,268	25,268	126,314		
		三川町	18,705	19,630	19,630	19,630	19,630	19,630			98,150	三川町	18,705	18,705	16,104	16,104	16,104	16,104	83,121		
		庄内町	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552			62,760	庄内町	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	62,760		
重要業績評価指標 (KPI)		3 市町相互利用延人数		現状値(調査時点)			目 標			重要業績評価指標 (KPI)		3 市町相互利用延人数		現状値(調査時点)			目 標				
				38 人(令和 3 年度)			150 人							38 人(令和 3 年度)			150 人				
				【参考】142 人(平成 30 年度)										【参考】142 人(平成 30 年度)							
活用を想定する補助制度		子ども・子育て支援交付金(国 1/3)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県 1/3、市町 1/3)、保育対策総合推進事業費補助金(病児保育ICT化推進事業)(国 2/3)								活用を想定する補助制度		子ども・子育て支援交付金(国 1/3)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県 1/3、市町 1/3)、保育対策総合推進事業費補助金(病児保育ICT化推進事業)(国 2/3)									
役割分担の考え方		・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各施設の運営経費に対する委託料及び補助金は施設の所在市町が負担する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。								役割分担の考え方		・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各施設の運営経費に対する委託料及び補助金は施設の所在市町が負担する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。									
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。										事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。											

新

P 1 1

イ 一時保育施設の相互利用

圏域の認可保育所が実施している一時預かりについて、圏域の子育て環境の充実を図るため各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内の認可保育所が実施する一時預かりについて、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、保護者の就労支援及び育児負担の軽減を図る。
甲(鶴岡市)の役割	甲の認可保育所が実施する一時預かりを乙の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。 甲の住民に対して乙の認可保育所が実施する一時預かりの利用に関する周知を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の認可保育所が実施する一時預かりを甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して甲の認可保育所が実施する一時預かりの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	一時保育施設の相互利用事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	各市町の認可保育所が実施する一時預かりについて、市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。							
期待される効果	圏域全体として保護者の就労支援及び育児負担の軽減を図るとともに、安心して子育てできる環境の充実が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9
	事業実施		→					
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	35,875	35,786	43,458	43,458	43,458	43,458	209,618
	三川町	2,679	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751	13,755
	庄内町	6,800	6,800	9,698	9,252	9,252	9,252	44,254
重要業績評価指標 (KPI)	3 市町相互利用 延人数		現状値(調査時点)		目 標			
			16 人(令和 3 年度)		80 人			
			【参考】82 人(平成 30 年度)					
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金(国)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県) ・一時預かり事業(国 1/3、県 1/3、市町 1/3)							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各施設の運営経費に対する費用は施設の設置市町が負担する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

旧

P 1 1

イ 一時保育施設の相互利用

圏域の認可保育所が実施している一時預かりについて、圏域の子育て環境の充実を図るため各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内の認可保育所が実施する一時預かりについて、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整を行い、保護者の就労支援及び育児負担の軽減を図る。
甲(鶴岡市)の役割	甲の認可保育所が実施する一時預かりを乙の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。 甲の住民に対して乙の認可保育所が実施する一時預かりの利用に関する周知を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の認可保育所が実施する一時預かりを甲の住民も利用できるようにする。 乙の住民に対して甲の認可保育所が実施する一時預かりの利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名	一時保育施設の相互利用事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	各市町の認可保育所が実施する一時預かりについて、市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。							
期待される効果	圏域全体として保護者の就労支援及び育児負担の軽減を図るとともに、安心して子育てできる環境の充実が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9
	事業実施		→					
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	35,875	35,786	35,786	35,786	35,786	35,786	178,930
	三川町	2,679	2,679	2,679	2,679	2,679	2,679	13,395
	庄内町	6,800	6,800	6,100	6,100	6,100	6,100	31,200
重要業績評価指標 (KPI)	3 市町相互利用 延人数		現状値(調査時点)			目 標		
			16 人(令和 3 年度)			80 人		
			【参考】82 人(平成 30 年度)					
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金(国)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県) ・一時預かり事業(国 1/3、県 1/3、市町 1/3)							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・各施設の運営経費に対する費用は施設の設置市町が負担する。 ・住民への周知は各市町がそれぞれ行う。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

新

P 1 2

ウ 子育て支援センターの相互利用

圏域の各市町で実施している子育て支援センターの事業について、圏域の子育て環境の充実を図るため、各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内の子育て支援センター事業について、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整し、子育て支援や育児相談等を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市子ども家庭支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業及び鶴岡市内の地域子育て支援センターとの共催により実施する事業について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施するとともに、取組の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙が設置する子育て支援センターの事業について、甲の住民も利用できるようにする。

具体的な連携事業

事業名	子育て支援センターの相互利用							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	圏域の子育て支援センターで実施する子育て支援事業や育児相談事業について、甲及び乙の住民が相互に利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。							
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	事業実施	→						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	573	448	600	600	600	600	2,848
	三川町	20,761	20,755	20,647	20,647	20,647	20,647	103,343
	庄内町	1,348	1,756	1,760	1,760	1,760	1,760	8,796
重要業績評価指標 (KPI)	施設の相互利用者数	現状値(調査時点)			目 標			
		9,700 人 (令和 3 年度) ※各市町の住民が、圏域内の他市町の施設を利用した人数の合算値			10,000 人			
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金(国)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県)(国 1/3、県 1/3、市町 1/3)							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・講座等事業に係る経費及び活動広報経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。鶴岡市、庄内町は直営のため、事業費見込額に人件費相当分を含んでいない。(三川町は事業委託)								

旧

P 1 2

ウ 子育て支援センターの相互利用

圏域の各市町で実施している子育て支援センターの事業について、圏域の子育て環境の充実を図るため、各市町の住民が相互に利用できるようにする。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の子育て環境の充実を図るため、圏域内の子育て支援センター事業について、甲及び乙の住民が相互に利用できるよう調整し、子育て支援や育児相談等を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市子ども家庭支援センターで実施する育児相談、育児講座等の事業及び鶴岡市内の地域子育て支援センターとの共催により実施する事業について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施するとともに、取組の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	乙が設置する子育て支援センターの事業について、甲の住民も利用できるようにする。

具体的な連携事業

事業名	子育て支援センターの相互利用							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	圏域の子育て支援センターで実施する子育て支援事業や育児相談事業について、甲及び乙の住民が相互に利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。							
期待される効果	圏域全体として、安心して子育てできる環境の向上が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	事業実施	→						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	573	573	573	573	573	573	2,865
	三川町	20,761	21,060	20,460	20,460	20,460	20,460	102,900
	庄内町	1,348	1,704	1,892	1,892	1,892	1,892	9,272
重要業績評価指標 (KPI)	施設の相互利用者数	現状値(調査時点)			目 標			
		9,700 人 (令和 3 年度) ※各市町の住民が、圏域内の他市町の施設を利用した人数の合算値			10,000 人			
活用を想定する補助制度	子ども・子育て支援交付金(国)、山形県保育対策等促進事業費補助金(県)(国 1/3、県 1/3、市町 1/3)							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・講座等事業に係る経費及び活動広報経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。鶴岡市、庄内町は直営のため、事業費見込額に人件費相当分を含んでいない。(三川町は事業委託)								

新

P 1 3

エ 介護認定審査事務の連携

鶴岡市が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、三川町の住民も対象として継続して実施し、介護保険事業の効率的な運営を図る。

形成協定の内容

取組の内容	介護保険事業の効率的運営を図るため、甲が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務について、乙の住民も対象として実施する。
甲（鶴岡市）の役割	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、乙の住民の要介護認定審査事務を受託する。
乙（三川町）の役割	甲に乙の住民の要介護認定審査事務を委託する。

具体的な連携事業

事業名	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務							
関係市町名	鶴岡市、三川町							
事業内容	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務について、乙の住民も対象とするよう、乙は甲に事務を委託する。							
期待される効果	効率的な要介護認定審査事務が行われる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	事業実施	→						
事業費見込 （千円）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	21,656	24,235	24,240	32,821	24,200	24,200	129,696
	三川町	4,895	4,928	4,930	5,040	5,040	5,040	24,978
重要業績評価指標（KPI）	委託事務の達成率	現状値（調査時点）			目 標			
		100%			100%			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市は三川町の委託を受け、事務を行う。 ・審査会委員について、鶴岡市、三川町が審査割合に応じて推薦をする。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

旧

P 1 3

エ 介護認定審査事務の連携

鶴岡市が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、三川町の住民も対象として継続して実施し、介護保険事業の効率的な運営を図る。

形成協定の内容

取組の内容	介護保険事業の効率的運営を図るため、甲が設置する鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務について、乙の住民も対象として実施する。
甲（鶴岡市）の役割	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務において、乙の住民の要介護認定審査事務を受託する。
乙（三川町）の役割	甲に乙の住民の要介護認定審査事務を委託する。

具体的な連携事業

事業名	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務							
関係市町名	鶴岡市、三川町							
事業内容	鶴岡市介護認定審査会による要介護認定審査事務について、乙の住民も対象とするよう、乙は甲に事務を委託する。							
期待される効果	効率的な要介護認定審査事務が行われる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	事業実施	→						
事業費見込 （千円）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	21,656	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700	108,500
	三川町	4,895	4,900	5,000	5,000	5,000	5,000	24,900
重要業績評価指標（KPI）	委託事務の達成率	現状値（調査時点）			目 標			
		100%			100%			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市は三川町の委託を受け、事務を行う。 ・審査会委員について、鶴岡市、三川町が審査割合に応じて推薦をする。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

新	旧																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
P 1 4 オ 老人福祉施設の広域利用 圏域内の福祉体制の安定と充実を図るため、養護老人ホームの措置入所に努める。 形成協定の内容 <table><tr><td>取組の内容</td><td>圏域の福祉体制の安定と充実を図るため、措置入所を行う。</td></tr><tr><td>甲(鶴岡市)の役割</td><td>乙及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。</td></tr><tr><td>乙(三川町、庄内町)の役割</td><td>甲及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。</td></tr></table> 具体的な連携事業 <table><tr><td>事業名</td><td colspan="8">養護老人ホーム入所措置事業</td></tr><tr><td>関係市町名</td><td colspan="8">鶴岡市、三川町、庄内町</td></tr><tr><td>事業内容</td><td colspan="8">令和3年度までに整備された養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図るもの。</td></tr><tr><td>期待される効果</td><td colspan="8">令和3年度までに整備された養護老人ホームに措置を行うことで、圏域内居住者等の生活環境の改善と地域福祉の向上が図られる。</td></tr><tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td>具体的な事業項目</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td></td></tr><tr><td>養護老人ホーム入所措置</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>➡</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">事業費見込み (千円)</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td colspan="2">計</td></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>229,198</td><td>233,030</td><td>236,484</td><td>236,484</td><td>236,484</td><td>236,484</td><td>1,178,966</td></tr><tr><td>三川町</td><td>7,688</td><td>7,089</td><td>7,563</td><td>7,563</td><td>7,563</td><td>7,563</td><td>37,341</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>4,597</td><td>4,919</td><td>2,520</td><td>2,525</td><td>2,525</td><td>2,525</td><td>15,014</td></tr><tr><td rowspan="2">重要業績評価指標 (KPI)</td><td rowspan="2">養護老人ホーム措置入所定員数</td><td colspan="3">現状値(調査時点)</td><td colspan="4">目 標</td></tr><tr><td colspan="3">100 名 (とめえ 70 名、思恩園 30 名)</td><td colspan="4">現状維持</td></tr><tr><td>活用を想定する補助制度</td><td colspan="8">—</td></tr><tr><td>役割分担の考え方</td><td colspan="8">・鶴岡市は関係機関と連携し、各町との連絡調整を行う。</td></tr><tr><td colspan="9">事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。</td></tr></table>	取組の内容	圏域の福祉体制の安定と充実を図るため、措置入所を行う。	甲(鶴岡市)の役割	乙及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。	乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。	事業名	養護老人ホーム入所措置事業								関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								事業内容	令和3年度までに整備された養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図るもの。								期待される効果	令和3年度までに整備された養護老人ホームに措置を行うことで、圏域内居住者等の生活環境の改善と地域福祉の向上が図られる。								実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9		養護老人ホーム入所措置							➡																	事業費見込み (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計		鶴岡市	229,198	233,030	236,484	236,484	236,484	236,484	1,178,966	三川町	7,688	7,089	7,563	7,563	7,563	7,563	37,341	庄内町	4,597	4,919	2,520	2,525	2,525	2,525	15,014	重要業績評価指標 (KPI)	養護老人ホーム措置入所定員数	現状値(調査時点)			目 標				100 名 (とめえ 70 名、思恩園 30 名)			現状維持				活用を想定する補助制度	—								役割分担の考え方	・鶴岡市は関係機関と連携し、各町との連絡調整を行う。								事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。									P 1 4 オ 老人福祉施設の広域利用 圏域内の福祉体制の安定と充実を図るため、養護老人ホームの措置入所に努める。 形成協定の内容 <table><tr><td>取組の内容</td><td>圏域の福祉体制の安定と充実を図るため、措置入所を行う。</td></tr><tr><td>甲(鶴岡市)の役割</td><td>乙及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。</td></tr><tr><td>乙(三川町、庄内町)の役割</td><td>甲及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。</td></tr></table> 具体的な連携事業 <table><tr><td>事業名</td><td colspan="8">養護老人ホーム入所措置事業</td></tr><tr><td>関係市町名</td><td colspan="8">鶴岡市、三川町、庄内町</td></tr><tr><td>事業内容</td><td colspan="8">令和3年度までに整備された養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図るもの。</td></tr><tr><td>期待される効果</td><td colspan="8">令和3年度までに整備された養護老人ホームに措置を行うことで、圏域内居住者等の生活環境の改善と地域福祉の向上が図られる。</td></tr><tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td>具体的な事業項目</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td></td></tr><tr><td>養護老人ホーム入所措置</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>➡</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">事業費見込み (千円)</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td colspan="2">計</td></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>229,198</td><td>236,397</td><td>236,397</td><td>236,397</td><td>236,397</td><td>236,397</td><td>1,181,985</td></tr><tr><td>三川町</td><td>7,688</td><td>7,526</td><td>7,563</td><td>7,563</td><td>7,563</td><td>7,563</td><td>37,778</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>4,597</td><td>4,919</td><td>2,520</td><td>2,520</td><td>2,520</td><td>2,520</td><td>14,999</td></tr><tr><td rowspan="2">重要業績評価指標 (KPI)</td><td rowspan="2">養護老人ホーム措置入所定員数</td><td colspan="3">現状値(調査時点)</td><td colspan="4">目 標</td></tr><tr><td colspan="3">100 名 (とめえ 70 名、思恩園 30 名)</td><td colspan="4">現状維持</td></tr><tr><td>活用を想定する補助制度</td><td colspan="8">—</td></tr><tr><td>役割分担の考え方</td><td colspan="8">・鶴岡市は関係機関と連携し、各町との連絡調整を行う。</td></tr><tr><td colspan="9">事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。</td></tr></table>	取組の内容	圏域の福祉体制の安定と充実を図るため、措置入所を行う。	甲(鶴岡市)の役割	乙及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。	乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。	事業名	養護老人ホーム入所措置事業								関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								事業内容	令和3年度までに整備された養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図るもの。								期待される効果	令和3年度までに整備された養護老人ホームに措置を行うことで、圏域内居住者等の生活環境の改善と地域福祉の向上が図られる。								実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9		養護老人ホーム入所措置							➡																	事業費見込み (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計		鶴岡市	229,198	236,397	236,397	236,397	236,397	236,397	1,181,985	三川町	7,688	7,526	7,563	7,563	7,563	7,563	37,778	庄内町	4,597	4,919	2,520	2,520	2,520	2,520	14,999	重要業績評価指標 (KPI)	養護老人ホーム措置入所定員数	現状値(調査時点)			目 標				100 名 (とめえ 70 名、思恩園 30 名)			現状維持				活用を想定する補助制度	—								役割分担の考え方	・鶴岡市は関係機関と連携し、各町との連絡調整を行う。								事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								
取組の内容	圏域の福祉体制の安定と充実を図るため、措置入所を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
甲(鶴岡市)の役割	乙及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事業名	養護老人ホーム入所措置事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事業内容	令和3年度までに整備された養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図るもの。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
期待される効果	令和3年度までに整備された養護老人ホームに措置を行うことで、圏域内居住者等の生活環境の改善と地域福祉の向上が図られる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	養護老人ホーム入所措置							➡																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
事業費見込み (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	鶴岡市	229,198	233,030	236,484	236,484	236,484	236,484	1,178,966																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	三川町	7,688	7,089	7,563	7,563	7,563	7,563	37,341																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	庄内町	4,597	4,919	2,520	2,525	2,525	2,525	15,014																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
重要業績評価指標 (KPI)	養護老人ホーム措置入所定員数	現状値(調査時点)			目 標																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		100 名 (とめえ 70 名、思恩園 30 名)			現状維持																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
活用を想定する補助制度	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
役割分担の考え方	・鶴岡市は関係機関と連携し、各町との連絡調整を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
取組の内容	圏域の福祉体制の安定と充実を図るため、措置入所を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
甲(鶴岡市)の役割	乙及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、養護老人ホームの措置入所を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事業名	養護老人ホーム入所措置事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事業内容	令和3年度までに整備された養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図るもの。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
期待される効果	令和3年度までに整備された養護老人ホームに措置を行うことで、圏域内居住者等の生活環境の改善と地域福祉の向上が図られる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	養護老人ホーム入所措置							➡																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
事業費見込み (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	鶴岡市	229,198	236,397	236,397	236,397	236,397	236,397	1,181,985																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	三川町	7,688	7,526	7,563	7,563	7,563	7,563	37,778																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	庄内町	4,597	4,919	2,520	2,520	2,520	2,520	14,999																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
重要業績評価指標 (KPI)	養護老人ホーム措置入所定員数	現状値(調査時点)			目 標																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		100 名 (とめえ 70 名、思恩園 30 名)			現状維持																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
活用を想定する補助制度	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
役割分担の考え方	・鶴岡市は関係機関と連携し、各町との連絡調整を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

新	旧																																																																																																																																																																																																																																																																																		
P 1 5 ③ 教育 ア 鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用 鶴岡市が設置・運営する鶴岡市中央公民館女性センターについて、圏域内の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、 2 町に対して同センターの事業展開の拡大と住民の利用促進を図る。 形成協定の内容 <table><tr><td>取組の内容</td><td>圏域の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、甲が設置する鶴岡市中央公民館女性センターについて、甲及び乙の住民を対象に、事業を展開する。</td></tr><tr><td>甲(鶴岡市)の役割</td><td>鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。</td></tr><tr><td>乙(三川町、庄内町)の役割</td><td>乙の住民に対して、鶴岡市中央公民館女性センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。</td></tr></table> 具体的な連携事業 <table><tr><td>事業名</td><td colspan="7">鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用事業</td></tr><tr><td>関係市町名</td><td colspan="7">鶴岡市、三川町、庄内町</td></tr><tr><td>事業内容</td><td colspan="7">鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、鶴岡市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。</td></tr><tr><td>期待される効果</td><td colspan="7">圏域全体において、女性の職業生活や家庭生活を支援することで、学習意欲及び能力の向上が期待される。</td></tr><tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td>具体的な事業項目</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>事業の継続</td><td colspan="6">→</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">事業費見込 (千円)</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>計</td></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>901</td><td>684</td><td>1,048</td><td>1,048</td><td>1,048</td><td>1,048</td><td>4,876</td></tr><tr><td>三川町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（KPI）</td><td rowspan="2">2町の利用者割合</td><td colspan="3">現状値(調査時点)</td><td colspan="3">目 標</td></tr><tr><td colspan="3">6.1% (令和 3 年度)</td><td colspan="3">10.0%</td></tr><tr><td>活用を想定する補助制度</td><td colspan="7">—</td></tr><tr><td>役割分担の考え方</td><td colspan="7">・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。</td></tr><tr><td colspan="8">事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。</td></tr></table>	取組の内容	圏域の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、甲が設置する鶴岡市中央公民館女性センターについて、甲及び乙の住民を対象に、事業を展開する。	甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。	乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対して、鶴岡市中央公民館女性センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。	事業名	鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用事業							関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							事業内容	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、鶴岡市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。							期待される効果	圏域全体において、女性の職業生活や家庭生活を支援することで、学習意欲及び能力の向上が期待される。							実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	事業の継続	→																				事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	鶴岡市	901	684	1,048	1,048	1,048	1,048	4,876	三川町	0	0	0	0	0	0	0	庄内町	0	0	0	0	0	0	0	重要業績評価指標（KPI）	2町の利用者割合	現状値(調査時点)			目 標			6.1% (令和 3 年度)			10.0%			活用を想定する補助制度	—							役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。							事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								P 1 5 ③ 教育 ア 鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用 鶴岡市が設置・運営する鶴岡市中央公民館女性センターについて、圏域内の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、 2 町に対して同センターの事業展開の拡大と住民の利用促進を図る。 形成協定の内容 <table><tr><td>取組の内容</td><td>圏域の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、甲が設置する鶴岡市中央公民館女性センターについて、甲及び乙の住民を対象に、事業を展開する。</td></tr><tr><td>甲(鶴岡市)の役割</td><td>鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。</td></tr><tr><td>乙(三川町、庄内町)の役割</td><td>乙の住民に対して、鶴岡市中央公民館女性センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。</td></tr></table> 具体的な連携事業 <table><tr><td>事業名</td><td colspan="7">鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用事業</td></tr><tr><td>関係市町名</td><td colspan="7">鶴岡市、三川町、庄内町</td></tr><tr><td>事業内容</td><td colspan="7">鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、鶴岡市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。</td></tr><tr><td>期待される効果</td><td colspan="7">圏域全体において、女性の職業生活や家庭生活を支援することで、学習意欲及び能力の向上が期待される。</td></tr><tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td>具体的な事業項目</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>事業の継続</td><td colspan="6">→</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">事業費見込 (千円)</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>計</td></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>1,338</td><td>1,074</td><td>1,048</td><td>1,048</td><td>1,048</td><td>1,048</td><td>5,266</td></tr><tr><td>三川町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（KPI）</td><td rowspan="2">2町の利用者割合</td><td colspan="3">現状値(調査時点)</td><td colspan="3">目 標</td></tr><tr><td colspan="3">6.1% (令和 3 年度)</td><td colspan="3">10.0%</td></tr><tr><td>活用を想定する補助制度</td><td colspan="7">—</td></tr><tr><td>役割分担の考え方</td><td colspan="7">・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。</td></tr><tr><td colspan="8">事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。</td></tr></table>	取組の内容	圏域の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、甲が設置する鶴岡市中央公民館女性センターについて、甲及び乙の住民を対象に、事業を展開する。	甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。	乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対して、鶴岡市中央公民館女性センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。	事業名	鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用事業							関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							事業内容	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、鶴岡市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。							期待される効果	圏域全体において、女性の職業生活や家庭生活を支援することで、学習意欲及び能力の向上が期待される。							実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	事業の継続	→																				事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	鶴岡市	1,338	1,074	1,048	1,048	1,048	1,048	5,266	三川町	0	0	0	0	0	0	0	庄内町	0	0	0	0	0	0	0	重要業績評価指標（KPI）	2町の利用者割合	現状値(調査時点)			目 標			6.1% (令和 3 年度)			10.0%			活用を想定する補助制度	—							役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。							事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							
取組の内容	圏域の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、甲が設置する鶴岡市中央公民館女性センターについて、甲及び乙の住民を対象に、事業を展開する。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対して、鶴岡市中央公民館女性センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事業名	鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用事業																																																																																																																																																																																																																																																																																		
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事業内容	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、鶴岡市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
期待される効果	圏域全体において、女性の職業生活や家庭生活を支援することで、学習意欲及び能力の向上が期待される。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																																																																																																																																												
	事業の継続	→																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																																																																																																																																																																																																																																												
	鶴岡市	901	684	1,048	1,048	1,048	1,048	4,876																																																																																																																																																																																																																																																																											
	三川町	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																											
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																											
重要業績評価指標（KPI）	2町の利用者割合	現状値(調査時点)			目 標																																																																																																																																																																																																																																																																														
		6.1% (令和 3 年度)			10.0%																																																																																																																																																																																																																																																																														
活用を想定する補助制度	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。																																																																																																																																																																																																																																																																																			
取組の内容	圏域の女性の生活支援と学習活動の向上を図るため、甲が設置する鶴岡市中央公民館女性センターについて、甲及び乙の住民を対象に、事業を展開する。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、甲及び乙の住民を対象とし、事業を実施する。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
乙(三川町、庄内町)の役割	乙の住民に対して、鶴岡市中央公民館女性センターの適切な利用に関する普及啓発を行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事業名	鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用事業																																																																																																																																																																																																																																																																																		
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事業内容	鶴岡市中央公民館女性センターで実施する各種講座等について、鶴岡市以外の各町住民が利用できるようにするとともに、各町の住民への情報提供に努める。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
期待される効果	圏域全体において、女性の職業生活や家庭生活を支援することで、学習意欲及び能力の向上が期待される。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																																																																																																																																												
	事業の継続	→																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																																																																																																																																																																																																																																												
	鶴岡市	1,338	1,074	1,048	1,048	1,048	1,048	5,266																																																																																																																																																																																																																																																																											
	三川町	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																											
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																											
重要業績評価指標（KPI）	2町の利用者割合	現状値(調査時点)			目 標																																																																																																																																																																																																																																																																														
		6.1% (令和 3 年度)			10.0%																																																																																																																																																																																																																																																																														
活用を想定する補助制度	—																																																																																																																																																																																																																																																																																		
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。																																																																																																																																																																																																																																																																																			

新

P 1 7

イ 雇用・就業支援対策の推進

鶴岡市が設置する鶴岡ワークサポートルームについて、鶴岡市と三川町が連携して支援し、同市町の住民が求職者の相談、求人開拓、あっ旋事務等のサービスを適切に受けられるようにし、求職者の選択肢の確保、安定した生活への支援を行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の雇用・就業支援の充実のため、甲が設置する鶴岡ワークサポートルームが行う雇用・就業支援事業について、甲及び乙の地域で実施する。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡ワークサポートルームにおいて、甲と乙の住民に対して雇用・就業支援事業を実施する。
乙(三川町)の役割	乙の地域住民や事業所に対し、甲が実施する雇用・就業支援事業の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	内職相談事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町						
事業内容	甲が設置する鶴岡ワークサポートルームにおいて、在宅での仕事を希望する方のための内職相談員を設置し、求職者の相談、求人開拓、あっ旋事務を行なう。						
期待される効果	より多くの内職求人・求職募集が見込めるとともに、求職者の選択肢が広がり、安定した生活への助成が期待できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	内職相談・求人開拓・あっ旋	→					
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	2,572	2,839	2,826	2,826	2,826	14,143
	三川町	141	160	154	154	154	776
重要業績評価指標 (KPI)	幹旋件数	現状値(調査時点)			目 標		
		45 件(令和 3 年度)			60 件		
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	相談業務に係る経費(人件費・事務費)等については、各市町が応分の負担(人口割合等)を行う。						
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							

旧

P 1 7

イ 雇用・就業支援対策の推進

鶴岡市が設置する鶴岡ワークサポートルームについて、鶴岡市と三川町が連携して支援し、同市町の住民が求職者の相談、求人開拓、あっ旋事務等のサービスを適切に受けられるようにし、求職者の選択肢の確保、安定した生活への支援を行う。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の雇用・就業支援の充実のため、甲が設置する鶴岡ワークサポートルームが行う雇用・就業支援事業について、甲及び乙の地域で実施する。
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡ワークサポートルームにおいて、甲と乙の住民に対して雇用・就業支援事業を実施する。
乙(三川町)の役割	乙の地域住民や事業所に対し、甲が実施する雇用・就業支援事業の適切な利用に関する普及啓発を行う。

具体的な連携事業

事業名	内職相談事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町						
事業内容	甲が設置する鶴岡ワークサポートルームにおいて、在宅での仕事を希望する方のための内職相談員を設置し、求職者の相談、求人開拓、あっ旋事務を行なう。						
期待される効果	より多くの内職求人・求職募集が見込めるとともに、求職者の選択肢が広がり、安定した生活への助成が期待できる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	内職相談・求人開拓・あっ旋	→					
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	2,572	2,719	3,042	3,042	3,042	14,887
	三川町	141	149	154	154	154	765
重要業績評価指標 (KPI)	幹旋件数	現状値(調査時点)			目 標		
		45 件(令和 3 年度)			60 件		
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	相談業務に係る経費(人件費・事務費)等については、各市町が応分の負担(人口割合等)を行う。						
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							

新

P 1 8

ウ 地域農業の研究・研修活動等の促進

圏域の農業への理解を促進するため、農業体験などについて、市と2町が連携し、事業範囲を拡大して実施する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の基幹産業である農業を振興するため、圏域全体で、行政が行う取組を推進するとともに、J A、試験研究機関、山形大学農学部、民間団体等が行う事業を支援する。
甲(鶴岡市)の役割	J A、試験研究機関、山形大学農学部、民間団体等の取組について、関係機関・団体等との調整及び事業企画に対する支援、管内農家等への周知等を行う。地域農業の推進に関する事業を拡大して実施する。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体等との調整及び事業企画に対する支援、管内農家等への周知等を行う。

具体的な連携事業

事業名	農業体験支援事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	山形大学農学部を中心にJA等の関係団体が協力し、小学生とその保護者を対象とした、わんぱく農業クラブ(米づくりを中心とした農業体験学習)を実施し、圏域内の市町で連携して事業周知等の支援を行う。						
期待される効果	庄内南部の関係者が連携し事業を拡充することで、圏域の小学生・保護者の農業への理解関心を高めることができる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	わんぱく農業クラブの拡大実施	→					
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	0	0	0	0	0	0
	三川町	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	わんぱく農業クラブ参加者	現状値 (調査時点)		目 標			
		30 組		30 組			
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	・市町は、農業体験事業の管内小学校への周知などに対し、協力する。						
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							

旧

P 1 8

ウ 地域農業の研究・研修活動等の促進

圏域の農業への理解を促進するため、農業体験などについて、市と2町が連携し、事業範囲を拡大して実施する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の基幹産業である農業を振興するため、圏域全体で、行政が行う取組を推進するとともに、J A、試験研究機関、山形大学農学部、民間団体等が行う事業を支援する。
甲(鶴岡市)の役割	J A、試験研究機関、山形大学農学部、民間団体等の取組について、関係機関・団体等との調整及び事業企画に対する支援、管内農家等への周知等を行う。地域農業の推進に関する事業を拡大して実施する。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体等との調整及び事業企画に対する支援、管内農家等への周知等を行う。

具体的な連携事業

事業名	農業体験支援事業						
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町						
事業内容	山形大学農学部を中心にJA等の関係団体が協力し、小学生とその保護者を対象とした、わんぱく農業クラブ(米づくりを中心とした農業体験学習)を実施し、圏域内の市町で連携して事業周知等の支援を行う。						
期待される効果	庄内南部の関係者が連携し事業を拡充することで、圏域の小学生・保護者の農業への理解関心を高めることができる。						
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	わんぱく農業クラブの拡大実施	→					
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
	鶴岡市	0	0	0	0	0	0
	三川町	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	わんぱく農業クラブ参加者	現状値 (調査時点)		目 標			
		30 組		30 組			
活用を想定する補助制度	—						
役割分担の考え方	・市町は、農業体験事業の管内小学校への周知などに対し、協力する。						
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							

新

旧

P 1 9

事業名その2	新規就農者研修受入協議会の共同運営										
関係市町名	鶴岡市、庄内町、三川町										
事業内容	新規就農者の研修受入調整を担っている鶴岡市新規就農者研修受入協議会について、新たに 1 市 2 町で広域化し庄内南部新規就農者研修受入協議会として立上げ共同運営し、就農を目指す研修者のさらなる確保と新規就農者の増加・定着を支援する。										
期待される効果	研修受入農家の募集・登録が庄内南部全体を対象にでき、研修生の研修先・作目の選択肢が市町を超えて広がる。また SEADS や農学部ビジネス塾、普及課実践講座等の研修受講の募集PR活動を共有・強化できる。JAや県組織の管轄・指導地域とマッチし緊密な連携協力が期待される。										
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9		
	庄内南部研修受入協議会の運営						→				
	事業分担・事業費負担の検討				→						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計				
	鶴岡市	6,352	6,640	7,009	7,890	7,890	7,890	37,319			
	三川町	0	0	0	550	550	550	1,650			
	庄内町	0	0	0	1,347	1,347	1,347	4,041			
重要業績評価指標（KPI）	研修受入協議会が研修計画を承認している研修生の人数			現状値(調査時点)			目 標				
				16 人(令和 6 年度)			20 人(令和 9 年度)				
活用を想定する補助制度	－										
役割分担の考え方	・研修受入協議会業務に係る経費(人件費・事務費)等については、各市町が応分の負担(人口割合等)を行う。										

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

(新事業追加)

新

P 2 0

エ 育苗施設等農業施設の相互利用

圏域の産地化の拡大・強化を図るため、圏域自治体等が設置、又は指定管理などにより管理運営する花卉育苗施設などを圏域の住民・組織が利用できるようにし、高品質かつ低価格で安定的な花卉苗の供給等を促進する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の産地化の拡大・強化を図るため、花卉育苗施設などの農業施設について、甲乙の協議の上、圏域全体で利用できるよう調整し利用拡大を図る。
甲(鶴岡市)の役割	農業施設の相互利用について乙と協議し、甲の住民に育苗施設等農業施設の利用に関する周知を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	農業施設の相互利用について甲と協議し、乙の住民に育苗施設等農業施設の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名その1	庄内南部地域育苗施設利用拡大事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	庄内町、三川町に設置された花卉及び野菜育苗施設を広域で利用拡大することにより、高品質かつ低価格な苗の供給を促進する。							
期待される効果	庄内南部地域の花弁生産の拡大と関係農家の経営の安定化が促進される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	利用拡大策の実施	→						
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	818	867	1,088	1,088	1,088	1,088	5,219
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	4976	1,257	1,352	5,000	5,000	5,000	17,609
重要業績評価指標 (KPI)	施設利用者数	現状値			目 標			
		41 人(令和 3 年度)			50 人			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・市町の利用状況に応じた負担とする。							

旧

P 1 9

エ 育苗施設等農業施設の相互利用

圏域の産地化の拡大・強化を図るため、圏域自治体等が設置、又は指定管理などにより管理運営する花卉育苗施設などを圏域の住民・組織が利用できるようにし、高品質かつ低価格で安定的な花卉苗の供給等を促進する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の産地化の拡大・強化を図るため、花卉育苗施設などの農業施設について、甲乙の協議の上、圏域全体で利用できるよう調整し利用拡大を図る。
甲(鶴岡市)の役割	農業施設の相互利用について乙と協議し、甲の住民に育苗施設等農業施設の利用に関する周知を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	農業施設の相互利用について甲と協議し、乙の住民に育苗施設等農業施設の利用に関する周知を行う。

具体的な連携事業

事業名その1	庄内南部地域育苗施設利用拡大事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	庄内町、三川町に設置された花卉及び野菜育苗施設を広域で利用拡大することにより、高品質かつ低価格な苗の供給を促進する。							
期待される効果	庄内南部地域の花弁生産の拡大と関係農家の経営の安定化が促進される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	利用拡大策の実施	→						
事業費見込	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	900	900	1,088	900	900	900	4,688
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	施設利用者数	現状値			目 標			
		41 人(令和 3 年度)			50 人			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・市町の利用状況に応じた負担とする。							

<

新

P 2 2

オ 内水面漁業の振興対策の充実

内水面漁業協同組合が行う魚族の増殖や漁場環境の保全などの取組みに対し、内水面漁業の振興を図るため、圏域の各市町が継続して支援する。

形成協定の内容

取組の内容	内水面漁業の一層の振興を図るため、甲の区域に所在する内水面漁業協同組合が行う魚族の増殖や漁場環境の保全などの取組について、圏域で連携して支援し活動を推進する。
甲(鶴岡市)の役割	内水面漁業協同組合に対し、乙と連携して支援を行うとともに、支援の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、内水面漁業協同組合に対し支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	内水面漁業振興事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	河川環境を検討し、種苗の放流による魚族の増殖と、河川監視等による漁場環境の保全を行うため、内水面漁業協同組合へ補助金を交付し、振興支援に努める。							
期待される効果	魚族の増殖と漁場環境の整備により、圏域内外から多くの釣り客が訪れることで、河川流域の活性化が図られる。 子供の体験学習として種苗放流を実施することで、水産業振興や魚食普及、河川環境保全等への関心が向上する。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	事業実施	→						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	380	554	595	595	595	595	2,934
	三川町	48	48	48	48	48	48	240
	庄内町	47	47	47	47	47	47	235
重要業績評価指標 (KPI)	赤川の漁獲量	現状値(調査時点)		目 標				
		24,250 kg (令和3年度実績値)		42,900 kg				
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・内水面漁業協同組合への補助は各市町がそれぞれ負担する。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

旧

P 2 1

オ 内水面漁業の振興対策の充実

内水面漁業協同組合が行う魚族の増殖や漁場環境の保全などの取組みに対し、内水面漁業の振興を図るため、圏域の各市町が継続して支援する。

形成協定の内容

取組の内容	内水面漁業の一層の振興を図るため、甲の区域に所在する内水面漁業協同組合が行う魚族の増殖や漁場環境の保全などの取組について、圏域で連携して支援し活動を推進する。
甲(鶴岡市)の役割	内水面漁業協同組合に対し、乙と連携して支援を行うとともに、支援の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、内水面漁業協同組合に対し支援を行う。

具体的な連携事業

事業名	内水面漁業振興事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	河川環境を検討し、種苗の放流による魚族の増殖と、河川監視等による漁場環境の保全を行うため、内水面漁業協同組合へ補助金を交付し、振興支援に努める。							
期待される効果	魚族の増殖と漁場環境の整備により、圏域内外から多くの釣り客が訪れることで、河川流域の活性化が図られる。 子供の体験学習として種苗放流を実施することで、水産業振興や魚食普及、河川環境保全等への関心が向上する。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	事業実施	→						
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
	鶴岡市	380	554	595	595	595	595	2,934
	三川町	48	48	48	48	48	48	240
	庄内町	47	47	47	47	47	47	235
重要業績評価指標 (KPI)	赤川の漁獲量	現状値(調査時点)		目 標				
		24,250 kg (令和3年度実績値)		42,900 kg				
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・内水面漁業協同組合への補助は各市町がそれぞれ負担する。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

新	旧																																																																																																																																																																																																																																														
P 2 3	P 2 2																																																																																																																																																																																																																																														
カ 観光推進団体等支援の充実 圏域の一層の観光振興のため、全国有数の花火大会である赤川花火大会と、全国有数の観光地であり山岳信仰の地である出羽三山地区の受入環境の整備について、鶴岡市と関係町が連携・協力し、推進団体への支援を継続強化する。 形成協定の内容 <table><tr><td>取組の内容</td><td>圏域の観光による誘客を強化するため、観光推進団体等が行う事業に対し、甲乙の協議の上、連携して支援する。</td></tr><tr><td>甲(鶴岡市)の役割</td><td>観光推進団体の企画運営に必要な応じて協力するとともに、その取組の調整を図る。</td></tr><tr><td>乙(三川町、庄内町)の役割</td><td>甲と連携して、観光推進団体の企画運営に協力する。</td></tr></table> 具体的な連携事業 <table><tr><td>事業名その1</td><td colspan="7">赤川花火大会への支援</td></tr><tr><td>関係市町名</td><td colspan="7">鶴岡市、三川町</td></tr><tr><td>事業内容</td><td colspan="7">赤川花火大会への補助金支出</td></tr><tr><td>期待される効果</td><td colspan="7">赤川花火大会を支援することにより、誘客の増加が図られる。</td></tr><tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td>具体的な事業項目</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>補助金の維持、拡充</td><td colspan="6">→</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">事業費見込 (千円)</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>計</td></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>15,000</td><td>20,000</td><td>15,000</td><td>15,000</td><td>15,000</td><td>80,000</td></tr><tr><td>三川町</td><td>300</td><td>400</td><td>300</td><td>300</td><td>300</td><td>1,600</td></tr><tr><td rowspan="2">重要業績評価指標 (KPI)</td><td rowspan="2">観客数</td><td colspan="3">現状値(調査時点)</td><td colspan="3">目 標</td></tr><tr><td colspan="3">35 万人(令和元年度)</td><td colspan="3">4 万 5 千人</td></tr><tr><td>活用を想定する補助制度</td><td colspan="7">—</td></tr><tr><td>役割分担の考え方</td><td colspan="7">・鶴岡市は三川町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。</td></tr></table>	取組の内容	圏域の観光による誘客を強化するため、観光推進団体等が行う事業に対し、甲乙の協議の上、連携して支援する。	甲(鶴岡市)の役割	観光推進団体の企画運営に必要な応じて協力するとともに、その取組の調整を図る。	乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、観光推進団体の企画運営に協力する。	事業名その1	赤川花火大会への支援							関係市町名	鶴岡市、三川町							事業内容	赤川花火大会への補助金支出							期待される効果	赤川花火大会を支援することにより、誘客の増加が図られる。							実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	補助金の維持、拡充	→																				事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	鶴岡市	15,000	20,000	15,000	15,000	15,000	80,000	三川町	300	400	300	300	300	1,600	重要業績評価指標 (KPI)	観客数	現状値(調査時点)			目 標			35 万人(令和元年度)			4 万 5 千人			活用を想定する補助制度	—							役割分担の考え方	・鶴岡市は三川町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。							カ 観光推進団体等支援の充実 圏域の一層の観光振興のため、全国有数の花火大会である赤川花火大会と、全国有数の観光地であり山岳信仰の地である出羽三山地区の受入環境の整備について、鶴岡市と関係町が連携・協力し、推進団体への支援を継続強化する。 形成協定の内容 <table><tr><td>取組の内容</td><td>圏域の観光による誘客を強化するため、観光推進団体等が行う事業に対し、甲乙の協議の上、連携して支援する。</td></tr><tr><td>甲(鶴岡市)の役割</td><td>観光推進団体の企画運営に必要な応じて協力するとともに、その取組の調整を図る。</td></tr><tr><td>乙(三川町、庄内町)の役割</td><td>甲と連携して、観光推進団体の企画運営に協力する。</td></tr></table> 具体的な連携事業 <table><tr><td>事業名その1</td><td colspan="7">赤川花火大会への支援</td></tr><tr><td>関係市町名</td><td colspan="7">鶴岡市、三川町</td></tr><tr><td>事業内容</td><td colspan="7">赤川花火大会への補助金支出</td></tr><tr><td>期待される効果</td><td colspan="7">赤川花火大会を支援することにより、誘客の増加が図られる。</td></tr><tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td>具体的な事業項目</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>補助金の維持、拡充</td><td colspan="6">→</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">事業費見込 (千円)</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>計</td></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>15,000</td><td>20,000</td><td>15,000</td><td>15,000</td><td>15,000</td><td>80,000</td></tr><tr><td>三川町</td><td>300</td><td>400</td><td>300</td><td>300</td><td>300</td><td>1,600</td></tr><tr><td rowspan="2">重要業績評価指標 (KPI)</td><td rowspan="2">観客数</td><td colspan="3">現状値(調査時点)</td><td colspan="3">目 標</td></tr><tr><td colspan="3">35 万人(令和元年度)</td><td colspan="3">35 万人</td></tr><tr><td>活用を想定する補助制度</td><td colspan="7">—</td></tr><tr><td>役割分担の考え方</td><td colspan="7">・鶴岡市は三川町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。</td></tr></table>	取組の内容	圏域の観光による誘客を強化するため、観光推進団体等が行う事業に対し、甲乙の協議の上、連携して支援する。	甲(鶴岡市)の役割	観光推進団体の企画運営に必要な応じて協力するとともに、その取組の調整を図る。	乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、観光推進団体の企画運営に協力する。	事業名その1	赤川花火大会への支援							関係市町名	鶴岡市、三川町							事業内容	赤川花火大会への補助金支出							期待される効果	赤川花火大会を支援することにより、誘客の増加が図られる。							実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	補助金の維持、拡充	→																				事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	鶴岡市	15,000	20,000	15,000	15,000	15,000	80,000	三川町	300	400	300	300	300	1,600	重要業績評価指標 (KPI)	観客数	現状値(調査時点)			目 標			35 万人(令和元年度)			35 万人			活用を想定する補助制度	—							役割分担の考え方	・鶴岡市は三川町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。						
取組の内容	圏域の観光による誘客を強化するため、観光推進団体等が行う事業に対し、甲乙の協議の上、連携して支援する。																																																																																																																																																																																																																																														
甲(鶴岡市)の役割	観光推進団体の企画運営に必要な応じて協力するとともに、その取組の調整を図る。																																																																																																																																																																																																																																														
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、観光推進団体の企画運営に協力する。																																																																																																																																																																																																																																														
事業名その1	赤川花火大会への支援																																																																																																																																																																																																																																														
関係市町名	鶴岡市、三川町																																																																																																																																																																																																																																														
事業内容	赤川花火大会への補助金支出																																																																																																																																																																																																																																														
期待される効果	赤川花火大会を支援することにより、誘客の増加が図られる。																																																																																																																																																																																																																																														
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																																																																																																								
	補助金の維持、拡充	→																																																																																																																																																																																																																																													
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																																																																																																																																																																																																								
	鶴岡市	15,000	20,000	15,000	15,000	15,000	80,000																																																																																																																																																																																																																																								
	三川町	300	400	300	300	300	1,600																																																																																																																																																																																																																																								
重要業績評価指標 (KPI)	観客数	現状値(調査時点)			目 標																																																																																																																																																																																																																																										
		35 万人(令和元年度)			4 万 5 千人																																																																																																																																																																																																																																										
活用を想定する補助制度	—																																																																																																																																																																																																																																														
役割分担の考え方	・鶴岡市は三川町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。																																																																																																																																																																																																																																														
取組の内容	圏域の観光による誘客を強化するため、観光推進団体等が行う事業に対し、甲乙の協議の上、連携して支援する。																																																																																																																																																																																																																																														
甲(鶴岡市)の役割	観光推進団体の企画運営に必要な応じて協力するとともに、その取組の調整を図る。																																																																																																																																																																																																																																														
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、観光推進団体の企画運営に協力する。																																																																																																																																																																																																																																														
事業名その1	赤川花火大会への支援																																																																																																																																																																																																																																														
関係市町名	鶴岡市、三川町																																																																																																																																																																																																																																														
事業内容	赤川花火大会への補助金支出																																																																																																																																																																																																																																														
期待される効果	赤川花火大会を支援することにより、誘客の増加が図られる。																																																																																																																																																																																																																																														
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																																																																																																								
	補助金の維持、拡充	→																																																																																																																																																																																																																																													
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計																																																																																																																																																																																																																																								
	鶴岡市	15,000	20,000	15,000	15,000	15,000	80,000																																																																																																																																																																																																																																								
	三川町	300	400	300	300	300	1,600																																																																																																																																																																																																																																								
重要業績評価指標 (KPI)	観客数	現状値(調査時点)			目 標																																																																																																																																																																																																																																										
		35 万人(令和元年度)			35 万人																																																																																																																																																																																																																																										
活用を想定する補助制度	—																																																																																																																																																																																																																																														
役割分担の考え方	・鶴岡市は三川町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。																																																																																																																																																																																																																																														

新

P 2 4

事業名その2	出羽三山地区観光開発促進期成同盟会負担金										
関係市町名	鶴岡市、庄内町										
事業内容	現地調査等観光開発事業、月山八合目・九合目・山頂の公衆トイレの維持管理事業、県道月山公園線混雑緩和対策事業、月山八合目給水事業及び要望活動										
期待される効果	全国有数の観光地であり山岳信仰で有名な出羽三山地区の受入環境を整備することにより、誘客の増加が図られる。										
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9		
	負担金の拡充										
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計				
	鶴岡市	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	13,600			
	庄内町	205	205	205	205	205	205	1,025			
重要業績評価指標（KPI）	出羽三山への観光客数		現状値(調査時点)			目 標					
			64 万 8 千人(令和 3 年度)			90 万人					
			【参考】88 万 7 千人(平成 30 年度)								
活用を想定する補助制度	—										
役割分担の考え方	・鶴岡市は庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。										

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

旧

P 2 3

事業名その2	出羽三山地区観光開発促進期成同盟会負担金										
関係市町名	鶴岡市、庄内町										
事業内容	現地調査等観光開発事業、月山八合目・九合目・山頂の公衆トイレの維持管理事業、県道月山公園線混雑緩和対策事業、月山八合目給水事業及び要望活動										
期待される効果	全国有数の観光地であり山岳信仰で有名な出羽三山地区の受入環境を整備することにより、誘客の増加が図られる。										
実施スケジュール	具体的な事業項目			R4	R5	R6	R7	R8	R9		
	負担金の拡充										
事業費見込 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計				
	鶴岡市	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	13,600			
	庄内町	205	205	205	205	205	205	1,025			
重要業績評価指標（KPI）	出羽三山への観光客数		現状値(調査時点)			目 標					
			64 万 8 千人(令和 3 年度)			90 万人					
			【参考】88 万 7 千人(平成 30 年度)								
活用を想定する補助制度	—										
役割分担の考え方	・鶴岡市は庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。										

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

<

新

P 2 6

ク 食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成

圏域の豊かな食文化資源と、大型ロケ施設やコミュニティ型映画館、映像制作人材などの映画資源を基盤に、地域文化情報の発信や創造的人材の育成、創造的文化産業の創出に取組み、食関連産業や観光の振興、商店街の活性化などにつなげる。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の交流人口の拡大、定住促進を図るため、庄内南部地域の豊かな食文化を活かした食文化創造の活動と映画・映像など地域の新たな資源の相乗効果により、特色ある地域文化の発信、創造的人材の育成等を進める。
甲(鶴岡市)の役割	食文化や映画の関係機関・団体との調整及び事業の企画運営を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体との調整及び事業への協力を行う。

具体的な連携事業

事業名	食文化情報発信事業															
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町															
事業内容	伝統的、地域的な食文化のアーカイブ化と情報発信															
期待される効果	圏域内外での認知度の向上															
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9									
	アーカイブ化と情報発信	→														
事業費見込み (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計									
	鶴岡市	860	801	762	1,000	1,000	1,000	4,563								
	三川町	0	0	0	0	0	0	0								
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0								
重要業績評価指標 (KPI)	圏域市町食文化関連交流拠点施設入込客数	現状値(調査時点)			目 標											
		247,627 人(令和 3 年度)			278,300 人											
		【参考】264,286 人(平成 30 年度)														
活用を想定する補助制度	・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)															
役割分担の考え方	・各市町がそれぞれの食文化を記録・保存し、圏域での効果的な情報発信など活用方法を検討する。 ・鶴岡市は、事業に関する各町との連絡、調整を担当する。															
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。																

旧

P 2 5

ク 食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成

圏域の豊かな食文化資源と、大型ロケ施設やコミュニティ型映画館、映像制作人材などの映画資源を基盤に、地域文化情報の発信や創造的人材の育成、創造的文化産業の創出に取組み、食関連産業や観光の振興、商店街の活性化などにつなげる。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の交流人口の拡大、定住促進を図るため、庄内南部地域の豊かな食文化を活かした食文化創造の活動と映画・映像など地域の新たな資源の相乗効果により、特色ある地域文化の発信、創造的人材の育成等を進める。
甲(鶴岡市)の役割	食文化や映画の関係機関・団体との調整及び事業の企画運営を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、関係機関・団体との調整及び事業への協力を行う。

具体的な連携事業

事業名	食文化情報発信事業															
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町															
事業内容	伝統的、地域的な食文化のアーカイヴ化と情報発信															
期待される効果	圏域内外での認知度の向上															
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9									
	アーカイヴ化と情報発信	→														
事業費見込み (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計									
	鶴岡市	860	1,007	927	927	927	927	4,715								
	三川町	0	0	0	0	0	0	0								
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0								
重要業績評価指標 (KPI)	圏域市町食文化関連交流拠点施設入込客数	現状値(調査時点)			目 標											
		247,627 人(令和 3 年度)			278,300 人											
		【参考】264,286 人(平成 30 年度)														
活用を想定する補助制度	・デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)															
役割分担の考え方	・各市町がそれぞれの食文化を記録・保存し、圏域での効果的な情報発信など活用方法を検討する。 ・鶴岡市は、事業に関する各町との連絡、調整を担当する。															
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。																

新

P 2 7

ケ 林業の振興と木質バイオマスの利用促進

圏域内において間伐等の適正な森林施業を推進することで、豊かな森林環境を保全するとともに、豊富な森林資源を有効活用し林業を振興するため、木質バイオマスの利用促進と安定的な供給システムの構築を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの安定的な供給システムの構築と地域産材の利用促進により、林業の振興を図る。
甲(鶴岡市)の役割	乙と連携して、関係団体へ間伐等の森林施業に対する支援を行うとともに、木質バイオマスの利用促進を図る。
乙(庄内町)の役割	甲と連携して、関係団体へ間伐等の森林施業に対する支援を行うとともに、木質バイオマスの利用促進を図る。

具体的な連携事業

事業名	木質バイオマス利用促進事業							
関係市町名	鶴岡市、庄内町							
事業内容	出羽庄内森林組合等が実施する間伐事業や作業道開設を支援し、木質バイオマスの供給体制整備と搬出間伐の低コスト化を図る。 また、皆伐を促進するとともに再造林後の保育等に対する支援を行うことにより、資源の循環を図る。							
期待される効果	木質バイオマスの利用拡大により、森林の整備が促進され、林業の振興と森林のもつ多面的な機能が維持される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	間伐・皆伐促進							
	作業道整備							
事業費見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	49,281	79,289	98,956	98,956	98,956	98,956	475,113
	庄内町	6,738	7,882	11,304	11,304	11,304	11,304	53,098
重要業績評価指標 (KPI)	地域内木質バイオマス供給量(林業由来)	現状値(調査時点)			目 標			
		6,876 トン/年 (令和 3 年度)			20,000 トン/年			
活用を想定する補助制度	・美しい森林づくり基盤整備事業交付金(国 1/2) ・森林環境譲与税							
役割分担の考え方	・鶴岡市は庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。 ・鶴岡市は鶴岡バイオマス協議会に参画し、安定供給体制の構築を図る。 ・間伐、作業道・林業専用道整備等の事業支援経費は各市町がそれぞれ負担する。 事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							

旧

P 2 6

ケ 林業の振興と木質バイオマスの利用促進

圏域内において間伐等の適正な森林施業を推進することで、豊かな森林環境を保全するとともに、豊富な森林資源を有効活用し林業を振興するため、木質バイオマスの利用促進と安定的な供給システムの構築を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの安定的な供給システムの構築と地域産材の利用促進により、林業の振興を図る。
甲(鶴岡市)の役割	乙と連携して、関係団体へ間伐等の森林施業に対する支援を行うとともに、木質バイオマスの利用促進を図る。
乙(庄内町)の役割	甲と連携して、関係団体へ間伐等の森林施業に対する支援を行うとともに、木質バイオマスの利用促進を図る。

具体的な連携事業

事業名	木質バイオマス利用促進事業							
関係市町名	鶴岡市、庄内町							
事業内容	出羽庄内森林組合等が実施する間伐事業や作業道開設を支援し、木質バイオマスの供給体制整備と搬出間伐の低コスト化を図る。 また、皆伐を促進するとともに再造林後の保育等に対する支援を行うことにより、資源の循環を図る。							
期待される効果	木質バイオマスの利用拡大により、森林の整備が促進され、林業の振興と森林のもつ多面的な機能が維持される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R4	R5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	間伐・皆伐促進							
	作業道整備							
事業費見込み	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計	
(千円)	鶴岡市	61,326	84,045	98,956	98,956	98,956	98,956	479,869
	庄内町	6,738	8,375	11,304	11,304	11,304	11,304	53,591
重要業績評価指標 (KPI)	地域内木質バイオマス供給量(林業由来)	現状値(調査時点)			目 標			
		6,876 トン/年 (令和 3 年度)			20,000 トン/年			
活用を想定する補助制度	・美しい森林づくり基盤整備事業補助金(国 1/2) ・森林環境譲与税							
役割分担の考え方	・鶴岡市は庄内町及び関係機関・団体との連絡調整を行う。 ・鶴岡市は鶴岡バイオマス協議会に参画し、安定供給体制の構築を図る。 ・間伐、作業道・林業専用道整備等の事業支援経費は各市町がそれぞれ負担する。 事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。							

新	旧																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
P 2 9 (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ① 地域公共交通 ア 圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進 圏域の公共交通ネットワークの維持強化のため、圏域内の行政関与バス運行体制の確保に努めるとともに、地域の利用実態やニーズを踏まえた経路の見直し等の検討や、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し住民の一層の利用促進を図る。 形成協定の内容 <table><tr><td>取組の内容</td><td>圏域の公共交通ネットワークの強化のため、地域公共交通の実態調査及び検証を行い、交通事業者等関係機関と連携して、公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進に取り組み、圏域内の交流の活性化を図る。</td></tr><tr><td>甲(鶴岡市)の役割</td><td>鶴岡市地域公共交通計画や山形県地域公共交通計画との整合を図りながら、乙及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に中心的に取り組む。</td></tr><tr><td>乙(三川町、庄内町)の役割</td><td>甲及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に取り組む。</td></tr></table> 具体的な連携事業 <table><tr><td>事業名</td><td colspan="8">圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築</td></tr><tr><td>関係市町名</td><td colspan="8">鶴岡市、三川町、庄内町</td></tr><tr><td>事業内容</td><td colspan="8">既存バス路線の利便性の向上と路線の確保維持のため、事業者や国、県へ働きかけるとともに、特に、高齢者等の通院や買物、高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりと、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し利用促進を図る。</td></tr><tr><td>期待される効果</td><td colspan="8">圏域内公共交通ネットワークの利便性向上と、移動手段の確保維持が図られる。</td></tr><tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td colspan="2">具体的な事業項目</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td><td>R 9</td></tr><tr><td colspan="2">圏域内バス路線運行事業(鶴岡・清川線、鶴岡・酒田線)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">バス路線利用促進事業(時刻・ルート・運賃見直し及び情報発信の強化)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">事業費見込(千円)</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td><td>R 9</td><td colspan="2">計</td></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>4,582</td><td>4,001</td><td>4,001</td><td>2,001</td><td>0</td><td>0</td><td>10,003</td></tr><tr><td>三川町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>3,456</td><td>3,019</td><td>3,019</td><td>1,510</td><td>0</td><td>0</td><td>7,548</td></tr><tr><td rowspan="2">重要業績評価指標 (KPI)</td><td colspan="2" rowspan="2">乗車密度(鶴岡・清川線)</td><td colspan="3">現状値(調査時点)</td><td colspan="3">目 標</td></tr><tr><td colspan="3">0.7(令和3年度)</td><td colspan="3">1.0</td></tr><tr><td>活用を想定する補助制度</td><td colspan="8">地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) 県総合交付金</td></tr><tr><td>役割分担の考え方</td><td colspan="8">・鶴岡市が企画・調整を担当し、各町の協力のもと実施する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。</td></tr><tr><td colspan="9">事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。</td></tr></table>	取組の内容	圏域の公共交通ネットワークの強化のため、地域公共交通の実態調査及び検証を行い、交通事業者等関係機関と連携して、公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進に取り組み、圏域内の交流の活性化を図る。	甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市地域公共交通計画や山形県地域公共交通計画との整合を図りながら、乙及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に中心的に取り組む。	乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に取り組む。	事業名	圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築								関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								事業内容	既存バス路線の利便性の向上と路線の確保維持のため、事業者や国、県へ働きかけるとともに、特に、高齢者等の通院や買物、高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりと、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し利用促進を図る。								期待される効果	圏域内公共交通ネットワークの利便性向上と、移動手段の確保維持が図られる。								実施スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	圏域内バス路線運行事業(鶴岡・清川線、鶴岡・酒田線)								バス路線利用促進事業(時刻・ルート・運賃見直し及び情報発信の強化)																事業費見込(千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計		鶴岡市	4,582	4,001	4,001	2,001	0	0	10,003	三川町	0	0	0	0	0	0	0	庄内町	3,456	3,019	3,019	1,510	0	0	7,548	重要業績評価指標 (KPI)	乗車密度(鶴岡・清川線)		現状値(調査時点)			目 標			0.7(令和3年度)			1.0			活用を想定する補助制度	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) 県総合交付金								役割分担の考え方	・鶴岡市が企画・調整を担当し、各町の協力のもと実施する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。								事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。									P 2 8 (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ① 地域公共交通 ア 圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進 圏域の公共交通ネットワークの維持強化のため、圏域内の行政関与バス運行体制の確保に努めるとともに、地域の利用実態やニーズを踏まえた経路の見直し等の検討や、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し住民の一層の利用促進を図る。 形成協定の内容 <table><tr><td>取組の内容</td><td>圏域の公共交通ネットワークの強化のため、地域公共交通の実態調査及び検証を行い、交通事業者等関係機関と連携して、公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進に取り組み、圏域内の交流の活性化を図る。</td></tr><tr><td>甲(鶴岡市)の役割</td><td>鶴岡市地域公共交通計画や山形県地域公共交通計画との整合を図りながら、乙及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に中心的に取り組む。</td></tr><tr><td>乙(三川町、庄内町)の役割</td><td>甲及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に取り組む。</td></tr></table> 具体的な連携事業 <table><tr><td>事業名</td><td colspan="8">圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築</td></tr><tr><td>関係市町名</td><td colspan="8">鶴岡市、三川町、庄内町</td></tr><tr><td>事業内容</td><td colspan="8">既存バス路線の利便性の向上と路線の確保維持のため、事業者や国、県へ働きかけるとともに、特に、高齢者等の通院や買物、高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりと、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し利用促進を図る。</td></tr><tr><td>期待される効果</td><td colspan="8">圏域内公共交通ネットワークの利便性向上と、移動手段の確保維持が図られる。</td></tr><tr><td rowspan="4">実施スケジュール</td><td colspan="2">具体的な事業項目</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td><td>R 9</td></tr><tr><td colspan="2">圏域内バス路線運行事業(鶴岡・清川線、鶴岡・酒田線)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">バス路線利用促進事業(時刻・ルート・運賃見直し及び情報発信の強化)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">事業費見込(千円)</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td><td>R 8</td><td>R 9</td><td colspan="2">計</td></tr><tr><td>鶴岡市</td><td>4,582</td><td>4,001</td><td>5,589</td><td>5,589</td><td>5,589</td><td>5,589</td><td>26,357</td></tr><tr><td>三川町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>庄内町</td><td>3,456</td><td>3,019</td><td>4,400</td><td>4,400</td><td>4,400</td><td>4,400</td><td>20,619</td></tr><tr><td rowspan="2">重要業績評価指標 (KPI)</td><td colspan="2" rowspan="2">乗車密度(鶴岡・清川線)</td><td colspan="3">現状値(調査時点)</td><td colspan="3">目 標</td></tr><tr><td colspan="3">0.7(令和3年度)</td><td colspan="3">1.0</td></tr><tr><td>活用を想定する補助制度</td><td colspan="8">地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) 県総合交付金</td></tr><tr><td>役割分担の考え方</td><td colspan="8">・鶴岡市が企画・調整を担当し、各町の協力のもと実施する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。</td></tr><tr><td colspan="9">事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。</td></tr></table>	取組の内容	圏域の公共交通ネットワークの強化のため、地域公共交通の実態調査及び検証を行い、交通事業者等関係機関と連携して、公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進に取り組み、圏域内の交流の活性化を図る。	甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市地域公共交通計画や山形県地域公共交通計画との整合を図りながら、乙及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に中心的に取り組む。	乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に取り組む。	事業名	圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築								関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町								事業内容	既存バス路線の利便性の向上と路線の確保維持のため、事業者や国、県へ働きかけるとともに、特に、高齢者等の通院や買物、高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりと、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し利用促進を図る。								期待される効果	圏域内公共交通ネットワークの利便性向上と、移動手段の確保維持が図られる。								実施スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	圏域内バス路線運行事業(鶴岡・清川線、鶴岡・酒田線)								バス路線利用促進事業(時刻・ルート・運賃見直し及び情報発信の強化)																事業費見込(千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計		鶴岡市	4,582	4,001	5,589	5,589	5,589	5,589	26,357	三川町	0	0	0	0	0	0	0	庄内町	3,456	3,019	4,400	4,400	4,400	4,400	20,619	重要業績評価指標 (KPI)	乗車密度(鶴岡・清川線)		現状値(調査時点)			目 標			0.7(令和3年度)			1.0			活用を想定する補助制度	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) 県総合交付金								役割分担の考え方	・鶴岡市が企画・調整を担当し、各町の協力のもと実施する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。								事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								
取組の内容	圏域の公共交通ネットワークの強化のため、地域公共交通の実態調査及び検証を行い、交通事業者等関係機関と連携して、公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進に取り組み、圏域内の交流の活性化を図る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市地域公共交通計画や山形県地域公共交通計画との整合を図りながら、乙及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に中心的に取り組む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に取り組む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業名	圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業内容	既存バス路線の利便性の向上と路線の確保維持のため、事業者や国、県へ働きかけるとともに、特に、高齢者等の通院や買物、高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりと、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し利用促進を図る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
期待される効果	圏域内公共交通ネットワークの利便性向上と、移動手段の確保維持が図られる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
実施スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	圏域内バス路線運行事業(鶴岡・清川線、鶴岡・酒田線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	バス路線利用促進事業(時刻・ルート・運賃見直し及び情報発信の強化)																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業費見込(千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	鶴岡市	4,582	4,001	4,001	2,001	0	0	10,003																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	三川町	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	庄内町	3,456	3,019	3,019	1,510	0	0	7,548																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
重要業績評価指標 (KPI)	乗車密度(鶴岡・清川線)		現状値(調査時点)			目 標																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			0.7(令和3年度)			1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
活用を想定する補助制度	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) 県総合交付金																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
役割分担の考え方	・鶴岡市が企画・調整を担当し、各町の協力のもと実施する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
取組の内容	圏域の公共交通ネットワークの強化のため、地域公共交通の実態調査及び検証を行い、交通事業者等関係機関と連携して、公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進に取り組み、圏域内の交流の活性化を図る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
甲(鶴岡市)の役割	鶴岡市地域公共交通計画や山形県地域公共交通計画との整合を図りながら、乙及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に中心的に取り組む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
乙(三川町、庄内町)の役割	甲及び関係機関と連携して、圏域における公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進の活動に取り組む。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業名	圏域内バス路線の利便性向上と安心して分かりやすく利用できるシステムの構築																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業内容	既存バス路線の利便性の向上と路線の確保維持のため、事業者や国、県へ働きかけるとともに、特に、高齢者等の通院や買物、高校生等の通学などに利用しやすい交通環境づくりと、バス利用に関する情報を分かりやすく提供し利用促進を図る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
期待される効果	圏域内公共交通ネットワークの利便性向上と、移動手段の確保維持が図られる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
実施スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	圏域内バス路線運行事業(鶴岡・清川線、鶴岡・酒田線)																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	バス路線利用促進事業(時刻・ルート・運賃見直し及び情報発信の強化)																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業費見込(千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	鶴岡市	4,582	4,001	5,589	5,589	5,589	5,589	26,357																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	三川町	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	庄内町	3,456	3,019	4,400	4,400	4,400	4,400	20,619																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
重要業績評価指標 (KPI)	乗車密度(鶴岡・清川線)		現状値(調査時点)			目 標																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			0.7(令和3年度)			1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
活用を想定する補助制度	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) 県総合交付金																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
役割分担の考え方	・鶴岡市が企画・調整を担当し、各町の協力のもと実施する。 ・事業経費は各市町それぞれが負担する。 ・住民への情報提供は各市町がそれぞれ行う。																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

新

P 3 0

② 道路等の交通インフラの整備

ア 道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上

老朽化の進んでいる道路インフラについて、圏域の地域間ネットワークを恒久的に維持していくため、市町間を結ぶ橋梁など市町道全ての橋梁について健全度を把握し、予防保全的な補修・補強を計画的に進めることで、道路インフラ・交通ネットワークの維持向上を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の地域間ネットワークの維持向上を図るため、市町間を結ぶ市町道に架かる橋梁の現状を把握し、長寿命化に向けた修繕計画の策定及び補修・補強を行う。
甲(鶴岡市)の役割	乙との境界部が河川となっている箇所に架かる市道橋梁について、乙との協議により長寿命化に向けた修繕計画を策定し、計画的に補修・補強を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲との境界部が河川となっている箇所に架かる町道橋梁について、甲との協議により長寿命化に向けた修繕計画を策定し、計画的に補修・補強を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域間ネットワークの維持向上に寄与する道路インフラの長寿命化対策							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	地域内の市町道に架かる橋梁の現状を把握し、計画的に補修補強を行うことにより、地域間道路ネットワークの維持向上を図る。							
期待される効果	いつでも安全・安心して通れる道路ネットワークが構築されることや、更新時期の平準化を図ることで、道路維持管理予算の平準化と世代間の負担差を最小限に抑える事が可能となる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	橋梁点検・診断	→	→	→	→	→	→	
	橋梁長寿命化修繕計画見直し	→	→	→	→	→	→	
	補修・補強工事の実施	→	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計	
	鶴岡市	331,049	468,118	538,528	514,240	502,240	522,740	2,545,866
	三川町	11,758	32,430	49,702	20,000	20,000	20,000	142,132
	庄内町	13,525	203,891	457,304	220,000	220,000	30,000	1,131,195
重要業績評価指標 (KPI)	橋梁診断における健全度判定Ⅱ以下の割合(良Ⅰ～Ⅳ悪)	現状値(調査時点)			目 標			
		91%(763橋／838橋) R4.3 現在			98%(821橋／838橋) R10.3 予定			
活用を想定する補助制度	道路メンテナンス事業費補助金(5.61/10) 起債(9/10)							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・橋梁調査、計画策定、補修工事等については、関係市町それぞれが負担する。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

旧

P 2 9

② 道路等の交通インフラの整備

ア 道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上

老朽化の進んでいる道路インフラについて、圏域の地域間ネットワークを恒久的に維持していくため、市町間を結ぶ橋梁など市町道全ての橋梁について健全度を把握し、予防保全的な補修・補強を計画的に進めることで、道路インフラ・交通ネットワークの維持向上を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の地域間ネットワークの維持向上を図るため、市町間を結ぶ市町道に架かる橋梁の現状を把握し、長寿命化に向けた修繕計画の策定及び補修・補強を行う。
甲(鶴岡市)の役割	乙との境界部が河川となっている箇所に架かる市道橋梁について、乙との協議により長寿命化に向けた修繕計画を策定し、計画的に補修・補強を行う。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲との境界部が河川となっている箇所に架かる町道橋梁について、甲との協議により長寿命化に向けた修繕計画を策定し、計画的に補修・補強を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域間ネットワークの維持向上に寄与する道路インフラの長寿命化対策							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	地域内の市町道に架かる橋梁の現状を把握し、計画的に補修補強を行うことにより、地域間道路ネットワークの維持向上を図る。							
期待される効果	いつでも安全・安心して通れる道路ネットワークが構築されることや、更新時期の平準化を図ることで、道路維持管理予算の平準化と世代間の負担差を最小限に抑える事が可能となる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	橋梁点検・診断	→	→	→	→	→	→	
	橋梁長寿命化修繕計画見直し	→	→	→	→	→	→	
	補修・補強工事の実施	→	→	→	→	→	→	
事業費見込 (千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計	
	鶴岡市	331,049	577,863	413,573	514,240	502,240	522,740	2,530,656
	三川町	11,758	37,000	10,690	20,000	20,000	20,000	107,690
	庄内町	13,525	378,017	277,164	220,000	220,000	30,000	1,125,181
重要業績評価指標 (KPI)	橋梁診断における健全度判定Ⅱ以上の割合(良Ⅰ～Ⅳ悪)	現状値(調査時点)			目 標			
		91%(763橋／838橋) R4.3 現在			98%(821橋／838橋) R10.3 予定			
活用を想定する補助制度	道路メンテナンス事業費補助金(5.61/10) 起債(9/10)							
役割分担の考え方	・鶴岡市は各町との連絡、調整を担当する。 ・橋梁調査、計画策定、補修工事等については、関係市町それぞれが負担する。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

新

P 3 1

③ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

ア 地域産材利活用の推進

圏域の林業再生及び関連産業の振興を図るため、地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し圏域全体で支援するとともに、各市町それぞれが地域産材を使った家づくりの普及促進に努める。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の林業及び地域住宅関連産業の振興を図るため、地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し、甲及び乙が連携して支援し、地域産木材の利活用の推進に努める。
甲(鶴岡市)の役割	ネットワーク組織への支援を継続して行うとともに、圏域全体での支援について乙と協議し連携して行い、その充実に努める。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、乙の住民に対し、ネットワーク組織の活動に関する普及啓発活動を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域産材及び住宅関連産業振興事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	森林所有者、製材業者、設計業者、住宅関連業者で組織するネットワーク組織(「つるおか住宅活性化ネットワーク」(鶴岡・田川地区にて目的に賛同する方も加入可能)が、地域産木材を使った家づくりを推進するのに際し、圏域全体で支援する。							
期待される効果	優良材の利用拡大を図ることによって、森林所有者へ利益を還元し、森林整備を促進する。 地域産材を使った家づくりを推進することにより圏域の住宅関連産業の振興を図る。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	展開拡大に向けた調整	→						
	事業実施	→						
事業費見込 (千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計	
	鶴岡市	1,950	3,210	3,400	3,400	3,400	3,400	16,810
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	250	50	450	350	350	350	1,550
重要業績評価指標 (KPI)	地域産木材の利活用	現状値(調査時点)			目 標			
		300 m³(令和 3 年度)			320 m³/年			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市は事務局事務を行うとともに、各町との連絡、調整を行う。 ・住民への情報提供、地域産材を使った家づくりの啓発等は各市町がそれぞれ行う。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

旧

P 3 0

③ 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

ア 地域産材利活用の推進

圏域の林業再生及び関連産業の振興を図るため、地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し圏域全体で支援するとともに、各市町それぞれが地域産材を使った家づくりの普及促進に努める。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の林業及び地域住宅関連産業の振興を図るため、地域産材を使った家づくりを推進する民間ネットワーク組織に対し、甲及び乙が連携して支援し、地域産木材の利活用の推進に努める。
甲(鶴岡市)の役割	ネットワーク組織への支援を継続して行うとともに、圏域全体での支援について乙と協議し連携して行い、その充実に努める。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、乙の住民に対し、ネットワーク組織の活動に関する普及啓発活動を行う。

具体的な連携事業

事業名	地域産材及び住宅関連産業振興事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	森林所有者、製材業者、設計業者、住宅関連業者で組織するネットワーク組織(「つるおか住宅活性化ネットワーク」(鶴岡・田川地区にて目的に賛同する方も加入可能)が、地域産木材を使った家づくりを推進するのに際し、圏域全体で支援する。							
期待される効果	優良材の利用拡大を図ることによって、森林所有者へ利益を還元し、森林整備を促進する。 地域産材を使った家づくりを推進することにより圏域の住宅関連産業の振興を図る。							
実施スケジュール	具体的な事業項目	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
	展開拡大に向けた調整	→						
	事業実施	→						
事業費見込 (千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計	
	鶴岡市	1,950	3,200	3,400	3,400	3,400	3,400	16,800
	三川町	0	0	0	0	0	0	0
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0
重要業績評価指標 (KPI)	地域産木材の利活用	現状値(調査時点)			目 標			
		300 m³(令和 3 年度)			320 m³/年			
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市は事務局事務を行うとともに、各町との連絡、調整を行う。 ・住民への情報提供、地域産材を使った家づくりの啓発等は各市町がそれぞれ行う。							
事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。								

新

P 3 2

④ 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 婚活対策の拡大

圏域の若者の成婚を促進し地域の活力向上を図るため、鶴岡市の行う婚活対策の対象を圏域全体へ拡大し、各市町が連携・協力してより広範囲で効果的な婚活対策を展開する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の若者の成婚を促進するため、甲が行う婚活対策の対象を圏域全体へ拡大し、より広範囲での効果的な婚活対策を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	甲の行う婚活支援事業を乙の住民や団体等も利用できるよう、乙と協議しその内容を拡大するとともに、取組の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、甲の行う婚活支援事業について乙の住民及び団体等に周知を図るとともに婚活支援事業を実施する。

具体的な連携事業

事業名	婚活支援事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	「つるおか婚活支援ネットワーク」の輪を圏域内に拡大し、情報を共有するとともに、婚活支援事業補助金の対象を各町の企業及び団体等に拡大する。また各町はその周知に努め補助を行うとともに、自ら婚活事業を実施する。							
期待される効果	圏域全体での婚活支援事業の展開が可能となり、出会いの機会の増加、結婚・交際に対する意識及び成婚率の向上が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	制度の見直し検討							
	事業実施(範囲拡大)							
事業費見込 (千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計	
	鶴岡市	15,342	30,934	30,962	30,900	30,900	30,900	154,596
	三川町	15	400	1,899	1,899	1,899	1,899	7,996
	庄内町	5,668	3,757	6,138	6,138	6,138	6,138	28,309
重要業績評価指標 (KPI)	行政主催の婚活イベント等開催数	現状値(調査時点)			目 標			
		17 回(令和 3 年度)			17 回			
活用を想定する補助制度	地域少子化対策重点推進交付金							
役割分担の考え方	・鶴岡市が事務局を担当し、各町と連絡及び調整を行う。 ・各町の企業及び団体等への補助は各町がそれぞれ行う。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

旧

P 3 1

④ 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 婚活対策の拡大

圏域の若者の成婚を促進し地域の活力向上を図るため、鶴岡市の行う婚活対策の対象を圏域全体へ拡大し、各市町が連携・協力してより広範囲で効果的な婚活対策を展開する。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の若者の成婚を促進するため、甲が行う婚活対策の対象を圏域全体へ拡大し、より広範囲での効果的な婚活対策を展開する。
甲(鶴岡市)の役割	甲の行う婚活支援事業を乙の住民や団体等も利用できるよう、乙と協議しその内容を拡大するとともに、取組の調整を図る。
乙(三川町、庄内町)の役割	甲と連携して、甲の行う婚活支援事業について乙の住民及び団体等に周知を図るとともに婚活支援事業を実施する。

具体的な連携事業

事業名	婚活支援事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	「つるおか婚活支援ネットワーク」の輪を圏域内に拡大し、情報を共有するとともに、婚活支援事業補助金の対象を各町の企業及び団体等に拡大する。また各町はその周知に努め補助を行うとともに、自ら婚活事業を実施する。							
期待される効果	圏域全体での婚活支援事業の展開が可能となり、出会いの機会の増加、結婚・交際に対する意識及び成婚率の向上が期待される。							
実施スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	制度の見直し検討							
	事業実施(範囲拡大)							
事業費見込 (千円)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計	
	鶴岡市	15,342	30,536	30,246	30,246	30,246	30,246	151,520
	三川町	15	1,066	1,899	1,899	1,899	1,899	8,662
	庄内町	5,668	6,046	6,138	6,138	6,138	6,138	30,598
重要業績評価指標 (KPI)	行政主催の婚活イベント等開催数	現状値(調査時点)			目 標			
		17 回(令和 3 年度)			17 回			
活用を想定する補助制度	地域少子化対策重点推進交付金							
役割分担の考え方	・鶴岡市が事務局を担当し、各町と連絡及び調整を行う。 ・各町の企業及び団体等への補助は各町がそれぞれ行う。							

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

新

P 3 3

（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保

② 圏域内市町の職員等の交流

ア 圏域の地域活力向上に資する合同研修・交流等職員の人材育成

鶴岡市が実施している各種職員研修を基本に、研修の企画立案・運営を1市2町で行い、研修の質的充実と圏域の職員間の交流を図るとともに、外部より専門家を招聘し、課題解決能力、政策立案能力等の一層の向上を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の市町職員の課題解決能力、政策立案能力等を向上させ、圏域内のマネジメント能力を強化するため、圏域内外の専門家等を講師として招聘するなどし、地域の活性化等、圏域内における共通の課題をテーマとした合同研修を実施するとともに、必要に応じ市町間での人的な交流を行う。
甲（鶴岡市）の役割	乙と共同して研修を企画・開催するとともに、市町間の人的交流などの取組を行い、その調整を図る。 甲の職員等への周知、参加取りまとめを行う。
乙（三川町、庄内町）の役割	甲と共同して研修を企画・開催するとともに、市町間の人的交流などの取組を行う。 乙の職員等への周知、参加取りまとめを行う。

外部人材の活用方針

活用する主な政策分野	市民生活、健康福祉、教育文化、農林水産、商工観光、社会基盤
活用期間	令和5年度から令和9年度までを予定
関係市町の費用の負担割合及び積算	平成 30 年度以降の専門家の招聘に関する費用については、関係市町の負担割合は、活用内容を踏まえて市町で協議し決定することとし、費用の積算については、その年度の課題などを考慮して専門家と鶴岡市が事前に協議して決定する。

具体的な連携事業

事業名その1	合同研修事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、地域活力の向上に資する研修を合同で企画・開催し、職員の資質向上を図ると共に圏域内職員等の交流を推進する。							
期待される効果	職員の資質向上、圏域内職員等の交流・連携の推進等により、圏域マネジメント能力の強化が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	運営組織・事業内容等の検討		→					
	合同研修の企画・開催		→					
事業費見込 （千円）	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計	
	鶴岡市	160	299	299	299	299	299	1,495
	三川町	100	100	100	100	100	100	500
	庄内町	100	100	100	100	100	100	500
重要業績評価指標（KPI）	延べ受講者数		現状値（調査時点）			目 標		
			212 名（令和 4 年度末現在）			312 名		
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市、庄内町、三川町が合同で研修の企画・運営を行う。 ・鶴岡市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。							

旧

P 3 2

（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保

② 圏域内市町の職員等の交流

ア 圏域の地域活力向上に資する合同研修・交流等職員の人材育成

鶴岡市が実施している各種職員研修を基本に、研修の企画立案・運営を1市2町で行い、研修の質的充実と圏域の職員間の交流を図るとともに、外部より専門家を招聘し、課題解決能力、政策立案能力等の一層の向上を図る。

形成協定の内容

取組の内容	圏域の市町職員の課題解決能力、政策立案能力等を向上させ、圏域内のマネジメント能力を強化するため、圏域内外の専門家等を講師として招聘するなどし、地域の活性化等、圏域内における共通の課題をテーマとした合同研修を実施するとともに、必要に応じ市町間での人的な交流を行う。
甲（鶴岡市）の役割	乙と共同して研修を企画・開催するとともに、市町間の人的交流などの取組を行い、その調整を図る。 甲の職員等への周知、参加取りまとめを行う。
乙（三川町、庄内町）の役割	甲と共同して研修を企画・開催するとともに、市町間の人的交流などの取組を行う。 乙の職員等への周知、参加取りまとめを行う。

外部人材の活用方針

活用する主な政策分野	市民生活、健康福祉、教育文化、農林水産、商工観光、社会基盤
活用期間	令和5年度から令和9年度までを予定
関係市町の費用の負担割合及び積算	平成 30 年度以降の専門家の招聘に関する費用については、関係市町の負担割合は、活用内容を踏まえて市町で協議し決定することとし、費用の積算については、その年度の課題などを考慮して専門家と鶴岡市が事前に協議して決定する。

具体的な連携事業

事業名その1	合同研修事業							
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町							
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、地域活力の向上に資する研修を合同で企画・開催し、職員の資質向上を図ると共に圏域内職員等の交流を推進する。							
期待される効果	職員の資質向上、圏域内職員等の交流・連携の推進等により、圏域マネジメント能力の強化が図られる。							
実施スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
	運営組織・事業内容等の検討		→					
	合同研修の企画・開催		→					
事業費見込 （千円）	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計	
	鶴岡市	160	299	299	299	299	299	1,495
	三川町	100	100	100	100	100	100	500
	庄内町	100	100	100	100	100	100	500
重要業績評価指標（KPI）	延べ受講者数		現状値（調査時点）			目 標		
			212 名（令和 4 年度末現在）			312 名		
活用を想定する補助制度	—							
役割分担の考え方	・鶴岡市、庄内町、三川町が合同で研修の企画・運営を行う。 ・鶴岡市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。							

新

P 3 4

事業名その2	外部人材活用事業										
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町										
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、指導・助言を受けながら地域の振興及び産業の活性化に関する研修を実施する。										
期待される効果	職員の課題解決能力、政策立案能力の向上が図られるとともに、圏域内の振興と産業の活性化が推進される。										
実施 スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9			
	研修等の実施・検討										
事業費見込み	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計				
(千円)	鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0			
	三川町	0	0	0	0	0	0	0			
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0			
重要業績評価指標（KPI）	外部人材専門家による研修等の実施	現状値(調査時点)				目 標					
		0回(令和3年度)				年1回					
活用を想定する補助制度	—										
役割分担の考え方	・鶴岡市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。										

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます

旧

P 3 3

事業名その2	外部人材活用事業										
関係市町名	鶴岡市、三川町、庄内町										
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、指導・助言を受けながら地域の振興及び産業の活性化に関する研修を実施する。										
期待される効果	職員の課題解決能力、政策立案能力の向上が図られるとともに、圏域内の振興と産業の活性化が推進される。										
実施 スケジュール	具体的な事業項目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9			
	研修等の実施・検討										
事業費見込み	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	計				
(千円)	鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0			
	三川町	0	0	0	0	0	0	0			
	庄内町	0	0	0	0	0	0	0			
重要業績評価指標（KPI）	外部人材専門家による研修等の実施	現状値(調査時点)				目 標					
		0回(令和3年度)				年1回					
活用を想定する補助制度	—										
役割分担の考え方	・鶴岡市は事業実施に係る事務局を担い、各町と連絡、調整する。										

事業費見込は現時点での見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

新

P 3 5
6 共生ビジョン事業一覧表
1 生活機能の強化に係る政策分野

(1)医療

ア 医師等の確保対策の充実

R5	R6	R7	R8	R9	計
623,993	1,242,934	98,067	55,067	61,067	2,081,128

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-ア	医師の確保対策事業	荘内病院の医師等の確保に向けた取組みを協力して実施する。	619,678	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,054,733	都市構造再編集中支援事業補助金(看護学校整備)	
三川町	1-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				619,678	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,054,733		

イ 休日及び夜間における診療体制の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-イ	休日及び夜間における診療体制の充実	圏域の初期救急医療施設として、機能充実と普及啓発を連携して行う。	30	30	30	30	30	150		
三川町	1-①-イ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-①-イ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				30	30	30	30	30	150		

旧

P 3 4
6 共生ビジョン事業一覧表
1 生活機能の強化に係る政策分野

(1)医療

ア 医師等の確保対策の充実

R5	R6	R7	R8	R9	計
700,971	1,241,419	96,552	53,552	59,552	2,152,046

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-ア	医師の確保対策事業	荘内病院の医師等の確保に向けた取組みを協力して実施する。	696,616	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,131,671		
三川町	1-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				696,616	1,237,414	92,547	49,547	55,547	2,131,671		

イ 休日及び夜間における診療体制の充実

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-イ	休日及び夜間における診療体制の充実	圏域の初期救急医療施設として、機能充実と普及啓発を連携して行う。	30	30	30	30	30	150		
三川町	1-①-イ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-①-イ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				30	30	30	30	30	150		

新

P 3 6
ウ がん緩和ケアの充実

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-ウ	南庄内がん 緩和ケアの充 実	「緩和ケアサポートセンター鶴 岡・三川」への支援を通しがん 緩和ケアの普及啓発を推進す る。	3,650	4,650	4,650	4,650	4,650	22,250		
三川町	1-①-ウ	同上	同上	600	765	765	765	765	3,660		
計				4,250	5,415	5,415	5,415	5,415	25,910		

エ がん検診受診率向上に向けた取組の拡大

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-エ	がん検診受 診向上対策 啓発	圏域で連携して受診の啓発活 動や職域への働きかけを行 う。	14	30	30	30	30	134		
三川町	1-①-エ	同上	同上	14	30	30	30	30	134		
庄内町	1-①-エ	同上	同上	7	15	15	15	15	67		
計				35	75	75	75	75	335		

旧

P 3 5
ウ がん緩和ケアの充実

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-ウ	南庄内がん 緩和ケアの充 実	「緩和ケアサポートセンター鶴 岡・三川」への支援を通しがん 緩和ケアの普及啓発を推進す る。	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	18,250		
三川町	1-①-ウ	同上	同上	600	250	250	250	250	1,600		
計				4,250	3,900	3,900	3,900	3,900	19,850		

エ がん検診受診率向上に向けた取組の拡大

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-①-エ	がん検診受 診向上対策 啓発	圏域で連携して受診の啓発活 動や職域への働きかけを行 う。	30	30	30	30	30	150		
三川町	1-①-エ	同上	同上	30	30	30	30	30	150		
庄内町	1-①-エ	同上	同上	15	15	15	15	15	75		
計				75	75	75	75	75	375		

新

P 3 7

(2)福祉

ア 病児・病後児保育施設の相互利用

				R5	R6	R7	R8	R9	計	
				398,204	414,458	420,442	411,821	411,821	2,056,746	

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-ア	病児・病後児 保育事業の 相互利用	各市町の病児・病後児保育施設のサービスが相互に利用できるようにする。	23,525	27,625	25,359	25,359	25,359	127,227	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金 保育対策総合推進事業費補助金(病児保育ICT化推進事業)(国 2/3)	
三川町	1-②-ア	同上	同上	19,630	19,630	19,630	19,630	19,630	98,150	同上	
庄内町	1-②-ア	同上	同上	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	62,760	同上	
計				55,707	59,807	57,541	57,541	57,541	288,137		

イ 一時保育施設の相互利用

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-イ	一時保育施設 の相互利用	各市町の一時保育施設のサービスが相互に利用できるようにする。	35,786	43,458	43,458	43,458	43,458	209,618	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金	
三川町	1-②-イ	同上	同上	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751	13,755	同上	
庄内町	1-②-イ	同上	同上	6,800	9,698	9,252	9,252	9,252	44,254	同上	
計				45,337	55,907	55,461	55,461	55,461	267,627		

旧

P 3 6

(2)福祉

ア 病児・病後児保育施設の相互利用

				R5	R6	R7	R8	R9	計	
				398,826	396,311	394,594	394,594	394,594	1,978,919	

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-ア	病児・病後児 保育事業の 相互利用	各市町の病児・病後児保育施設のサービスが相互に利用できるようにする。	23,525	26,985	25,268	25,268	25,268	126,314	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金 保育対策総合推進事業費補助金(病児保育ICT化推進事業)(国 2/3)	
三川町	1-②-ア	同上	同上	18,705	16,104	16,104	16,104	16,104	83,121	同上	
庄内町	1-②-ア	同上	同上	12,552	12,552	12,552	12,552	12,552	62,760	同上	
計				54,782	55,641	53,924	53,924	53,924	272,195		

イ 一時保育施設の相互利用

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-イ	一時保育施設 の相互利用	各市町の一時保育施設のサービスが相互に利用できるようにする。	35,786	35,786	35,786	35,786	35,786	178,930	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金	
三川町	1-②-イ	同上	同上	2,679	2,679	2,679	2,679	2,679	13,395	同上	
庄内町	1-②-イ	同上	同上	6,800	6,100	6,100	6,100	6,100	31,200	同上	
計				45,265	44,565	44,565	44,565	44,565	223,525		

新

P 3 8
ウ 子育て支援センターの相互利用

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-ウ	子育て支援センターの相互利用	各市町で実施している子育て支援センターの事業について相互に利用できるようにする。	448	600	600	600	600	2,848	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金	
三川町	1-②-ウ	同上	同上	20,755	20,647	20,647	20,647	20,647	103,343		
庄内町	1-②-ウ	同上	同上	1,756	1,760	1,760	1,760	1,760	8,796		
計				22,959	23,007	23,007	23,007	23,007	114,987		

エ 介護認定審査事務の連携

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-エ	要介護認定審査事務	鶴岡市介護認定審査会において、三川町の要介護認定審査事務を受託する。	24,235	24,240	32,821	24,200	24,200	129,696		
三川町	1-②-エ	同上	同上	4,928	4,930	5,040	5,040	5,040	24,978		
計				29,163	29,170	37,861	29,240	29,240	154,674		

旧

P 3 7
ウ 子育て支援センターの相互利用

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-ウ	子育て支援センターの相互利用	各市町で実施している子育て支援センターの事業について相互に利用できるようにする。	573	573	573	573	573	2,865	子ども・子育て支援交付金(国) 山形県保育対策等促進事業費補助金	
三川町	1-②-ウ	同上	同上	21,060	20,460	20,460	20,460	20,460	102,900		
庄内町	1-②-ウ	同上	同上	1,704	1,892	1,892	1,892	1,892	9,272		
計				23,337	22,925	22,925	22,925	22,925	115,037		

エ 介護認定審査事務の連携

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-エ	要介護認定審査事務	鶴岡市介護認定審査会において、三川町の要介護認定審査事務を受託する。	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700	108,500		
三川町	1-②-エ	同上	同上	4,900	5,000	5,000	5,000	5,000	24,900		
計				26,600	26,700	26,700	26,700	26,700	133,400		

新

P 3 9
オ 老人福祉施設の広域利用

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-オ	養護老人ホーム入所措置事業	広域型施設の養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図る。	233,030	236,484	236,484	236,484	236,484	1,178,966		
三川町	1-②-オ	同上	同上	7,089	7,563	7,563	7,563	7,563	37,341		
庄内町	1-②-オ	同上	同上	4,919	2,520	2,525	2,525	2,525	15,014		
計				245,038	246,567	246,572	246,572	246,572	1,231,321		

旧

P 3 8
オ 老人福祉施設の広域利用

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-②-オ	養護老人ホーム入所措置事業	広域型施設の養護老人ホームに対し、措置入所を行い、またその入所調整を図る。	236,397	236,397	236,397	236,397	236,397	1,181,985		
三川町	1-②-オ	同上	同上	7,526	7,563	7,563	7,563	7,563	37,778		
庄内町	1-②-オ	同上	同上	4,919	2,520	2,520	2,520	2,520	14,999		
計				248,842	246,480	246,480	246,480	246,480	1,234,762		

<

新

P 4 1

(4)産業振興

R5	R6	R7	R8	R9	計
154,303	180,758	188,363	188,398	188,387	900,209

ア 圏域の産業人材の育成

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ア	産業人材育成支援	(公財)庄内地域産業振興センターが実施する人材育成事業を連携して支援する。	9,431	13,395	13,395	13,395	13,395	63,011		
三川町	1-④-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				9,431	13,395	13,395	13,395	13,395	63,011		

イ 雇用・就業支援対策の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-イ	雇用・就業支援(内職相談)	鶴岡ワークサポートルームが行う雇用・就業支援事業を連携して支援する。	2,839	2,826	2,826	2,826	2,826	14,143		
三川町	1-④-イ	同上	同上	160	154	154	154	154	776		
計				2,999	2,980	2,980	2,980	2,980	14,919		

旧

P 4 0

(4)産業振興

R5	R6	R7	R8	R9	計
148,139	160,769	160,998	161,033	161,022	791,961

ア 圏域の産業人材の育成

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ア	産業人材育成支援	(公財)庄内地域産業振興センターが実施する人材育成事業を連携して支援する。	9,910	13,422	13,422	13,422	13,422	63,598		
三川町	1-④-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				9,910	13,422	13,422	13,422	13,422	63,598		

イ 雇用・就業支援対策の推進

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-イ	雇用・就業支援(内職相談)	鶴岡ワークサポートルームが行う雇用・就業支援事業を連携して支援する。	2,719	3,042	3,042	3,042	3,042	14,887		
三川町	1-④-イ	同上	同上	149	154	154	154	154	765		
計				2,868	3,196	3,196	3,196	3,196	15,652		

新

P 4 2											
ウ 地域農業の研究・研修活動等の促進											
市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ウ	農業体験支援	山形大学農学部が行う農業体験事業を圏域全体で支援する。	0	0	0	0	0	0		
三川町	1-④-ウ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ウ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				0	0	0	0	0	0		
鶴岡市	1-④-エ	新規就農者研修受入協議会の共同運営	新規就農者研修受入協議会を共同して運営する。	6,640	7,009	7,890	7,890	7,890	37,319		
三川町	1-④-エ	同上	同上	0	0	550	550	550	1,650		
庄内町	1-④-エ	同上	同上	0	0	1,347	1,347	1,347	4,041		
計				6,640	7,009	9,787	9,787	9,787	43,010		
合計				6,640	7,009	9,787	9,787	9,787	43,010		

旧

P 4 1

ウ 地域農業の研究・研修活動等の促進

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ウ	農業体験支援	山形大学農学部が行う農業体験事業を圏域全体で支援する。	0	0	0	0	0	0		
三川町	1-④-ウ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ウ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				0	0	0	0	0	0		

エ 育苗施設等農業施設の相互利用

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-エ	庄内南部地域育苗施設等利用拡大	育苗施設などの農業施設を圏域全体で利用できるようにする。	900	1,088	900	900	900	4,688		
三川町	1-④-エ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-エ	同上	同上	0	0	0	0	0	0		
計				900	1,088	900	900	900	4,688		
鶴岡市	1-④-エ	放牧場の合理化	放牧場の施設統合と一体的な利用を進め、効率的な放牧事業を推進する。	3,894	4,143	3,990	3,990	3,933	19,950		
三川町	1-④-エ	同上	同上	198	198	198	197	196	987		
庄内町	1-④-エ	同上	同上	1,667	1,620	2,190	2,226	2,273	9,976		
計				5,759	5,961	6,378	6,413	6,402	30,913		
合計				6,659	7,049	7,278	7,313	7,302	35,601		

新

P 4 3

オ 内水面漁業の振興対策の充実

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-オ	内水面漁業 振興	内水面漁業協同組合が行う取 組みに対し圏域全体で支援す る。	554	595	595	595	595	2,934		
三川町	1-④-オ	同上	同上	48	48	48	48	48	240		
庄内町	1-④-オ	同上	同上	47	47	47	47	47	235		
計				649	690	690	690	690	3,409		

カ 観光推進団体等支援の充実

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-カ	赤川花火大会への支援	赤川花火大会実行委員会に 対し圏域の市町が連携して支 援する。	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	80,000		
三川町	1-④-カ	同上	同上	400	300	300	300	300	1,600		
計				20,400	15,300	15,300	15,300	15,300	81,600		
鶴岡市	1-④-カ	出羽三山地 区観光開発 への支援	出羽三山地区観光開発促進 期成同盟会に対し圏域の市町 が連携して支援する。	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	13,600		
庄内町	1-④-カ	同上	同上	205	205	205	205	205	1,025		
計				2,925	2,925	2,925	2,925	2,925	14,625		
合計				23,325	18,225	18,225	18,225	18,225	96,225		

旧

P 4 2

オ 内水面漁業の振興対策の充実

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-オ	内水面漁業 振興	内水面漁業協同組合が行う取 組みに対し圏域全体で支援す る。	554	595	595	595	595	2,934		
三川町	1-④-オ	同上	同上	48	48	48	48	48	240		
庄内町	1-④-オ	同上	同上	47	47	47	47	47	235		
計				649	690	690	690	690	3,409		

カ 観光推進団体等支援の充実

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-カ	赤川花火大会への支援	赤川花火大会実行委員会に 対し圏域の市町が連携して支 援する。	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000	80,000		
三川町	1-④-カ	同上	同上	400	300	300	300	300	1,600		
計				20,400	15,300	15,300	15,300	15,300	81,600		
鶴岡市	1-④-カ	出羽三山地 区観光開発 への支援	出羽三山地区観光開発促進 期成同盟会に対し圏域の市町 が連携して支援する。	2,720	2,720	2,720	2,720	2,720	13,600		
庄内町	1-④-カ	同上	同上	205	205	205	205	205	1,025		
計				2,925	2,925	2,925	2,925	2,925	14,625		
合計				23,325	18,225	18,225	18,225	18,225	96,225		

新

P 4 4
キ 圏域観光の魅力発信の連携強化

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-キ	インバウンド 観光推進	外国人観光客誘客のため、海 外メディアによる情報発信等 を行う。	15,404	19,560	19,560	19,560	19,560	93,644	一般財団法人自 治体国際化協会 の経済活動助成 金(インバウンド 支援)	
三川町	1-④-キ	同上		0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-キ	同上		0	0	0	0	0	0		
計				15,404	19,560	19,560	19,560	19,560	93,644		

ク 食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ク	食文化情報発 信事業	伝統的、地域的な食文化のアー カイブ化と情報発信	801	762	1,000	1,000	1,000	4,563	デジタル田園都市国 家構想交付金	
三川町	1-④-ク	同上		0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ク	同上		0	0	0	0	0	0		
計				801	762	1,000	1,000	1,000	4,563		

旧

P 4 3
キ 圏域観光の魅力発信の連携強化

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-キ	インバウンド 観光推進	外国人観光客誘客のため、海 外メディアによる情報発信等 を行う。	11,301	7,000	7,000	7,000	7,000	39,301	東北観光復興 対策交付金	
三川町	1-④-キ	同上		0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-キ	同上		0	0	0	0	0	0		
計				11,301	7,000	7,000	7,000	7,000	39,301		

ク 食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成

市町	協定項目 (第 3 条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	1-④-ク	食文化情報発 信事業	伝統的、地域的な食文化のアー カイヴ化と情報発信	1,007	927	927	927	927	4,715	デジタル田園都市国 家構想交付金	
三川町	1-④-ク	同上		0	0	0	0	0	0		
庄内町	1-④-ク	同上		0	0	0	0	0	0		
計				1,007	927	927	927	927	4,715		

新

P 4 6

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1)地域公共交通

ア 圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進

R5	R6	R7	R8	R9	計
7,020	7,020	3,511	0	0	17,551

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	2-①-ア	圏域内バス路線の確保維持と利用促進	既存バス路線の確保維持への支援と情報提供の向上による利用促進を連携して行う。	4,001	4,001	2,001	0	0	10,003	地域公共交通確保維持事業 山形県総合交付金	
三川町	2-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0	同上	
庄内町	2-①-ア	同上	同上	3,019	3,019	1,510	0	0	7,548	同上	
計				7,020	7,020	3,511	0	0	17,551		

(2)道路等の交通インフラの整備

ア 道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上

R5	R6	R7	R8	R9	計
704,439	1,045,534	754,240	742,240	572,740	3,819,193

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	2-②-ア	橋梁の長寿命化修繕計画の策定及び補修・補強	市町道に架かる橋梁の現状把握、修繕計画に基づく補修・補強を連携して行い、長寿命化を進める。	468,118	538,528	514,240	502,240	522,740	2,545,866	道路メンテナンス事業費補助金 地方債	
三川町	2-②-ア	同上	同上	32,430	49,702	20,000	20,000	20,000	142,132	同上	
庄内町	2-②-ア	同上	同上	203,891	457,304	220,000	220,000	30,000	1,131,195	同上	
計				704,439	1,045,534	754,240	742,240	572,740	3,819,193		

旧

P 4 5

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1)地域公共交通

ア 圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進

R5	R6	R7	R8	R9	計
7,020	9,989	9,989	9,989	9,989	46,976

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	2-①-ア	圏域内バス路線の確保維持と利用促進	既存バス路線の確保維持への支援と情報提供の向上による利用促進を連携して行う。	4,001	5,589	5,589	5,589	5,589	26,357	地域公共交通確保維持事業 山形県総合交付金	
三川町	2-①-ア	同上	同上	0	0	0	0	0	0	同上	
庄内町	2-①-ア	同上	同上	3,019	4,400	4,400	4,400	4,400	20,619	同上	
計				7,020	9,989	9,989	9,989	9,989	46,976		

(2)道路等の交通インフラの整備

ア 道路整備や維持管理の連携による市町道ネットワークの向上

R5	R6	R7	R8	R9	計
992,880	701,427	754,240	742,240	572,740	3,763,527

市町	協定項目 (第3条)	事業名	事業概要	事業費見込み(単位:千円)						活用を想定する 補助制度等	備考
				R5	R6	R7	R8	R9	計		
鶴岡市	2-②-ア	橋梁の長寿命化修繕計画の策定及び補修・補強	市町道に架かる橋梁の現状把握、修繕計画に基づく補修・補強を連携して行い、長寿命化を進める。	577,863	413,573	514,240	502,240	522,740	2,530,656	道路メンテナンス事業費補助金 地方債	
三川町	2-②-ア	同上	同上	37,000	10,690	20,000	20,000	20,000	107,690	同上	
庄内町	2-②-ア	同上	同上	378,017	277,164	220,000	220,000	30,000	1,125,181	同上	
計				992,880	701,427	754,240	742,240	572,740	3,763,527		

<